

設置の趣旨等を記載した書類（資料目次）

資料番号	資料タイトル	
【資料 1】	大学設立宣言	p. 3
【資料 2】	卒業生の就職先(地域別) 東北公益文科大学	p. 4
【資料 3】	「外国人留学生在籍状況調査」及び「日本人の海外留学者数」等について	p. 5
【資料 4】	「地域における多文化共生推進プラン」改訂のポイント	p. 6
【資料 5】	我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）	p. 9
【資料 6】	第2次山形県国際戦略【概要】	p. 10
【資料 7】	令和5年外国人旅行者県内受入実績調査の結果について(山形県資料)	p. 11
【資料 8】	令和6年「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(山形労働局)	p. 12
【資料 9】	外国人人口の推移、割合等(山形県資料)	p. 13
【資料10】	本県と全国の外国人数(在留資格資格別国籍別)	p. 14
【資料11】	山形県知事記者会見の概要	p. 17
【資料12】	山形県多文化共生推進プラン(仮称)素案について	p. 18
【資料13】	山形県多文化共生推進プラン(仮称)に盛り込むべき施策等に係る市町村の意見	p. 21
【資料14】	令和6年度採用 山形県公立学校教員選考試験 第二次選考試験 合格者数一覧	p. 22
【資料15】	第4期宮城県多文化共生社会推進計画	p. 23
【資料16】	あきた国際化推進プログラム(令和4～7年度)	p. 24
【資料17】	岩手県多文化共生推進プラン(2025～2029)	p. 26
【資料18】	これからの大学教育の在り方について(第三次提言)	p. 27
【資料19】	産学官によるグローバル人材の育成のための戦略	p. 28
【資料20】	未来人材ビジョン	p. 31
【資料21】	令和6年度学校基本調査 卒業後の状況調査 山形県結果	p. 32
【資料22】	開発協力大綱	p. 33
【資料23】	2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)	p. 35
【資料24】	外国人の受入れ共生のための教育推進検討チーム報告(概要)	p. 39
【資料25】	国際学部カリキュラム概念図(ポリシーと教育課程の関係)	p. 41
【資料26】	国際学部カリキュラム表	p. 42
【資料27】	国際学部カリキュラムマップ	p. 43
【資料28】	国際学部カリキュラムツリー	p. 47
【資料29】	SALC(サルク)(Self-Access Learning Center 言語自主学习センター)のパス	p. 48
【資料30】	知の編集力ハンドブック	p. 50
【資料31】	多文化共生コーディネーター養成プログラムの概要	p. 160
【資料32】	教職課程履修ガイド	p. 162
【資料33】	教育実習実施計画に関する書類	p. 175
【資料34】	実習受入承諾書	p. 178
【資料35】	令和6年度秋学期_社会実習(インターンシップ)受入可能の回答一覧	p. 179
【資料36】	留学ハンドブック	p. 181
【資料37】	2025年度入試&奨学制度ガイド	p. 198

資料番号	資料タイトル	
【資料38】	学校法人東北公益文科大学就業規則	p. 205
【資料39】	東北公益文科大学における研究行動規範	p. 207
【資料40】	東北公益文科大学における研究費の使用に関する行動規範	p. 208
【資料41】	学校法人東北公益文科大学研究活動推進委員会規程	p. 209
【資料42】	学内研究費配分等取扱要綱	p. 211
【資料43】	東北公益文科大学における公的研究費の使用管理等に関する規程	p. 213
【資料44】	東北公益文科大学における研究活動上の不正行為防止に関する規程	p. 220
【資料45】	東北公益文科大学における公的研究費の経理等に関する取扱要綱	p. 226
【資料46】	研究費支出要項	p. 229
【資料47】	東北公益文科大学における研究不正防止計画	p. 246
【資料48】	公的研究費の不正使用に係る調査等実施細則	p. 248
【資料49】	公的研究費に関する内部監査実施細則	p. 252
【資料50】	「人を対象とする研究倫理審査用アンケート調査」に関するチェックシート	p. 255
【資料51】	研究倫理審査実施要領(内規)	p. 256
【資料52】	令和5年度教室割付	p. 258
【資料53】	図書館等の資料及び図書館の整備計画	p. 262
【資料54】	学校法人東北公益文科大学組織規程	p. 267
【資料55】	東北公益文科大学教育推進センター規程	p. 273
【資料56】	東北公益文科大学大学戦略会議規程	p. 274
【資料57】	学校法人東北公益文科大学点検評価等実施規程	p. 276
【資料58】	学校法人東北公益文科大学キャリア開発センター規程	p. 279
【資料59】	CFE_学校との協働実績	p. 281
【資料60】	行程表_フィリピンワークキャンプ	p. 282
【資料61】	ケンブリッジ大学英語検定機構(CEFRのレベルと必要な学習時間)	p. 283
【資料62】	コーク大学(アイルランド)English_for_Work_and_Life	p. 285
【資料63】	ビクトリア大学(オーストラリア)General_English	p. 289
【資料64】	リジャイナ大学①(カナダ)Winter_2025_Virtual_Language_and_Culture_Description	p. 294
【資料65】	リジャイナ大学②(カナダ)University_of_Regina_February_2025_Virtual_Language_and_Culture_Schedule_(Japan_time)	p. 296

大学設立宣言

今、東北の一郭・庄内の地には、創造と進取の気象がみなぎっている。その息吹のなかから新しい大学が誕生した。日本で初めて公益学に挑戦する東北公益文科大学である。

庄内地方は、遠い北前船の時代には東日本・日本海側で最も栄えた港町を擁した。日本一、二を誇る庄内米などを扱って全国を先導した豪商・大地主も多く輩出した。さらに最上川や鳥海・月山には芭蕉はじめ、多くの文人墨客が足跡を刻んだ。また庄内藩とそれに続く城下町の伝統は高度の学術・文化を育み、蓄積した。

その豊かな歴史と事跡、試行と革新、そしてそれらを暖かく見守り包みこんできた美しく大らかな自然や景観から生まれたのが、公益学であり、公益大学である。

20 世紀はくモノ・オカネ＞本位の資本と市場原理の時代であった。その時代は、子供にとっては必ずしも子供らしく楽しく過ごせる時代ではなかった。過度な競争、いじめ、暴力がしばしば跋扈し、登校拒否、中退、学級崩壊も日常化した。

21 世紀はくヒト・ココロ＞本位の時代である。く世のため人のため＞の非営利の考えや活動、制度やシステムが大きな位置と役割を占めることになる。そのときこそ、子供が子供らしく、人間が人間らしく生きることのできる公益の時代である。

そこに至って初めて資本と市場の原理、そして中央や大都市本位の論理が、新しい公益原理によって検証され、公益と調和のとれる在り方を模索するようになる。

その公益原理に基づく公益学は、人間・自然・地域を尊重する視点から、自由と平等、平和と安全、保護と保全を人類と地球が永続的に保障されるのを支援すべく、理論や体系の確立に向けて研鑽を積む。それとともに、公益大学は、公益のかかり火を掲げて庄内を拠点に東北から全国、さらに世界を俯瞰し、着実に発信し、貢献する。

もちろん、これからの道程は長く厳しい。その長く厳しい道程を学生諸君、そして地域の人たちとともに切り開き、一步一步踏み固めていきたい。

卒業生の就職先(地域別) 東北公益文科大学

【地域別就職先】

県 別		地 域 別	
県 内	84 (42.6%)	庄 内	29 (14.7%)
		内 陸	55 (27.9%)
県 外	113 (57.4%)	東 北	35 (17.8%)
		全 国	78 (39.6%)
合 計	197		

※東北は北海道、東北5県、新潟県の合計

【出身地別就職先】

出 身 地				内 定 先		
山形県	139	庄内	47	庄内	19	鶴岡市 8、酒田市 10、庄内町 1
				内陸	3	山形市 1、南陽市 1、上山市 1
				県外	15	東京都 9、北海道 1、秋田県 1、宮城県 3、京都府 1
		村山	44	庄内	4	鶴岡市 2、酒田市 1、三川町 1
				内陸	19	山形市 7、東根市 3、天童市 4、新庄市 1、寒河江市 2、尾花沢市 1、長井市 1
				県外	20	東京都 10、宮城県 2、大阪府 2、京都府 2、北海道 1、新潟県 1、栃木県 1、千葉県 1
		置賜	36	庄内	3	鶴岡市 2、酒田市 1
				内陸	21	山形市 8、米沢市 5、南陽市 2、川西町 2、天童市 1
				県外	12	白鷹町 1、長井市 1、高島町 1
		最上	12	庄内	1	酒田市 1
				内陸	7	新庄市 4、山形市 1、天童市 1、舟形町 1
				県外	4	東京都 2、宮城県 1、愛知県 1
東 北	60	青森	5	庄内	2	酒田市 2
		岩手	17	内陸	3	山形市 3
		秋田	19	県外	50	東京都 20、秋田県 5、福島県 6、岩手県 5、宮城県 2、青森県 3、北海道 1、新潟県 2、石川県 1、千葉県 1、埼玉県 1、群馬県 1、茨城県 1、大阪府 1
		宮城	4			
		福島	12			
		新潟	3			
その他	15	長野	2	内陸	2	山形市 1、南陽市 1
		茨城	1	県外	12	東京都 5、神奈川県 2、長野県 1、静岡県 1、愛知県 1、宮崎県 2
		埼玉	1			
		東京	1			
		神奈川	4			
		石川	1			
		福岡	1			
		長崎	1			
宮崎	3					

※ 内定者 197人

※ 県内出身者内定先 (128) ⇒ 庄内 (27)、内陸 (50)、県外 (51) = 県内 77、県外 51

※ 庄内出身者内定先 (37) ⇒ 庄内 (19)、内陸 (3)、県外 (15) = 県内 22、県外 15



令和6年5月24日

「外国人留学生在籍状況調査」及び「日本人の海外留学者数」等について

（独）日本学生支援機構では、毎年、外国人留学生の在籍状況や日本人学生の海外留学状況等の調査を行っており、最新の調査結果が取りまとめられましたので、お知らせします。また、文部科学省において OECD 等による統計をもとに、日本人の海外留学者数を集計して、最新の状況を取りまとめましたので併せて公表します。

1. 外国人留學生数

（独）日本学生支援機構が実施している「外国人留学生在籍状況調査」によると、2023（令和5）年5月1日現在の外国人留學生数は279,274人（対前年度比48,128人（20.8%増）でした。留學生数の多い国・地域は、中国115,493人（対前年度比11.2%増）、ネパール37,878人（対前年度比56.2%増）、ベトナム36,339人（対前年比2.8%減）でした。

2022年に入り、3月以降の水際対策の段階的緩和及び10月からの入国者数の上限撤廃により留學生の新規入国が進み、留學生総数はコロナ禍以降初めて増加しました。

在学段階別に見ると、高等教育機関については、国内からの進学者の割合が高い大学学部等（正規生）及び専修学校（専門課程）は、過年度の新型コロナウイルス感染症の影響が残り、前年に続き減少したものの、それ以外の学種では増加に転じました。また、日本語教育機関については、日本語教育機関を対象とした調査を開始した2011年度以降過去最多となりました。

出身地域別に見ると、概ね全ての地域で大幅な増加となりました。主な出身国のうち、ネパール、ミャンマー、バングラデシュ、アメリカ合衆国からの留學生については、コロナ禍前（2019年）を上回る在籍者数が計上されました。

1. 経緯

- 「地域における多文化共生推進プラン」は、地方公共団体における「多文化共生^(注)の推進に係る指針・計画」の策定に資するため、総務省が策定 ※現行プランは、日系南米人等の外国人住民の増加を背景に、平成18年3月に初めて策定
- 外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会経済情勢の変化を踏まえて、今回改訂

※改訂に当たって、「多文化共生の推進に関する研究会」(座長:山脇 啓造 明治大学教授)を昨年11月から本年8月までに9回開催。有識者や出入国在留管理庁等の関係省庁から聴取を行い、地方公共団体における多文化共生施策のあり方について検討【別紙1参照】

(注)「多文化共生」:国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

2. 改訂のポイント【別紙2参照】

①多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築

- ・外国人住民を地域社会の一員として受け入れ、人の交流やつながり、助け合いを充実するための環境を整備し、**多様性と包摂性のある社会を実現**することにより、**ポストコロナ時代の「新たな日常」を構築**
- ・**I C Tを積極的に活用**し、行政・生活情報の多言語化を推進
- ・「日本語教育の推進に関する法律」(令和元年法律第48号)に基づき、地域の状況に応じた**日本語教育を推進**
- ・**災害発生・感染症拡大に備えた情報発信・相談対応の体制を整備**

②外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献

- ・外国人住民と連携・協働し、外国人としての視点や多様性を活かして、**地域の魅力発信、地域産品を活用した起業、地域資源を活用したインバウンド獲得等の取組を推進**
- ・高度な専門性や日本語能力を身につけ、日本社会を深く理解する**留学生の地域における就職を促進**

③地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保

- ・外国人住民が、主体的に地域社会に参画し、**自治会活動、防災活動、他の外国人支援等の担い手となる取組を促進**

④受入れ環境の整備による都市部に集中しないかたちでの外国人材受入れの実現

- ・外国人住民に対する行政サービス提供体制の整備、国や企業と連携した労働環境の確保を推進することにより、**都市部に集中しないかたちでの外国人材の受入れ環境を整備**

今後、総務省は、地方公共団体において、今回改訂したプランを参照して、地域の実情を踏まえた「多文化共生の推進に係る指針・計画」の見直し等を行い、多文化共生施策の推進をすることを促進

1. 開催趣旨

(前略)地域において外国人に対して行政サービスを提供する主体となる地方公共団体におけるこれまでの取組を振り返りつつ、地方公共団体の多文化共生施策のあり方について具体的に検討するとともに、その内容を踏まえた総務省プランのあり方について検討を行うため、本研究会を開催する。

2. 構成員(五十音順)

大泉 貴広 (公財)宮城県国際化協会 総括マネージャー
 金森 孝治 福岡県苅田町 防災・地域振興課長
 清水 隆教 (一財)自治体国際化協会 多文化共生部長
 田村 太郎 (一財)ダイバーシティ研究所 代表理事
 新谷 秀樹 岡山県総社市 市民生活部長
 西 和一 群馬県 企画部 外国人活躍推進課長
 長谷部 美佳 明治学院大学教養教育センター 准教授
 前田 真子 札幌市 総務局 国際部長
 八木 浩光 (一財)熊本市国際交流振興事業団 事務局長
 山脇 啓造 明治大学 国際日本学部 教授【座長】

3. オブザーバー

【関係省庁】

内閣府 政策統括官(防災担当)参事官(防災計画担当)
 総務省 国際戦略局 技術政策課 研究推進室
 消防庁 国民保護・防災部 防災課
 出入国在留管理庁 政策課 外国人施策推進室
 文部科学省 大臣官房 国際課
 文化庁 国語課
 厚生労働省 職業安定局 外国人雇用対策課

【地方3団体】

全国知事会 総務部
 全国市長会 行政部
 全国町村会 行政部

4. 開催状況

研究会	主な議題
第1回(11/1)	○外国人材の受入れと地域における多文化共生の現状等 ○検討の方向性
第2回(12/25)	○地方公共団体の取組事例発表 ○外国人住民からのヒアリング ○多文化共生の必要性・意義
第3回(1/31)	○ICT事業者等からのヒアリング(ICT技術を活用した多言語翻訳) ○コミュニケーション支援(ICT技術の活用)
第4回(3/17)	○生活支援(日本語教育、教育、医療・保健・福祉)
第5回(5/15)	○生活支援(防災、労働環境の確保)
第6回(6/5)	○意識啓発・社会参画支援 ○地域活性化の推進・グローバル化への対応 ○多文化共生施策の推進体制の整備 ○多文化共生の推進に係る指針・計画の未策定団体の課題と対応
第7回(6/26)	○新型コロナウイルス感染症に係る外国人住民への対応 ○報告書骨子案
第8回(7/27)	○報告書目次案
第9回(8/17)	○報告書の取りまとめ

※第5回以降はオンライン形式で開催。

旧プラン (2006年)

[背景・趣旨]

- 日系南米人等の外国人住民の増加を背景に、従来の「国際交流」や「国際協力」に加え、「地域における多文化共生」の推進が必要。
- 都道府県・市区町村における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定に資するため、外国人を地域で生活する住民として捉える観点から、総務省プランを策定。

[施策]

① コミュニケーション支援

地域における情報の多言語化
日本語及び日本社会に関する学習支援

② 生活支援

居住	教育
労働環境	医療・保健・福祉
防災	

③ 多文化共生の地域づくり

地域社会に対する意識啓発
外国人住民の自立と社会参画

多文化共生施策の推進体制の整備

地方公共団体の体制整備
地域における各主体の役割分担と連携・協働

改訂プラン (2020年)

[背景・趣旨]

- 外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会経済情勢の変化に対応することが必要。
- 社会経済情勢の変化を経た上で多文化共生施策を推進する今日的意義は次のとおり。
 - (1)多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築
 - (2)外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献
 - (3)地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保
 - (4)受入れ環境の整備による都市部に集中しないかたちでの外国人材受入れの実現

[施策]

① コミュニケーション支援

行政・生活情報の多言語化 (ICTを活用)、相談体制の整備
日本語教育の推進 生活オリエンテーションの実施

② 生活支援

教育機会の確保	適正な労働環境の確保	災害時の支援体制の整備
医療・保健サービスの提供	子ども・子育て及び福祉サービスの提供	
住宅確保のための支援	感染症流行時における対応	

③ 意識啓発と社会参画支援

多文化共生の意識啓発・醸成 外国人住民の社会参画支援

④ 地域活性化の推進やグローバル化への対応

外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応
留学生の地域における就職促進

多文化共生施策の推進体制の整備

地方公共団体の体制整備 地域における各主体との連携・協働

多文化共生の推進に係る指針・計画の策定

Ⅱ. 基本的考え方

1. 基本理念

日本の社会と個人の未来は教育にある。教育の在り方を創造することは、教育による未来の個人の幸せ、社会の未来の豊かさの創造につながる。

上記Ⅰに掲げるような、少子高齢化や第四次産業革命、グローバル競争の激化、地球温暖化といった様々な課題に向き合い、新たな価値を創造しながら、豊かな未来を切り拓いていくためには、一人一人の生産性を高め、生きていく力、柔軟な知を育むことが必要である。また、ジェンダーギャップや貧困等による社会的分断を断ち切り、全ての人が自らの意思で個性と能力を十分に発揮できるようにしていくことも必要である。

このため、誰もが、幼少期からその意欲に応じて家庭の経済事情に関わらず学ぶことのできる環境を整備することが重要である。また、高齢になっても意欲があれば社会の支え手として生涯にわたり学び続けることも重要である。生きている限りいつまでも学べる環境を構築していくことが必要であり、働くことと学ぶことのシームレスな連携ができる生涯能力開発社会、生涯学習社会の実現に向けて取り組むなど、教育と社会との接続の多様化・柔軟化を推進する。

教育・人材育成といった人への投資は成長への源泉である。国や企業による個人への投資は、個人の立場に立てば分配の意味を持つ。人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資する。

2. 在りたい社会像

(1) 一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ（ウェルビーイング）の実現

コミュニティ全体として全員で一人一人の多様な幸せ³³と社会全体の豊かさ（ウェルビーイング）の実現を目指し、多様性と包摂性のある持続可能な社会を構築する。

(2) ジェンダーギャップや貧困など社会的分断の改善

国際的にジェンダーパリティ（ジェンダー公正）が進展していく中で、我が国に根強くあるジェンダー不平等の悪循環を断ち切り、ジェンダーギャップの解消を図るとともに、貧困等による社会的分断を改善し、意欲があれば誰もが学び、その個性と能力を十分に発揮できる環境整備に取り組む。

(3) 社会課題への対応、SDGs への貢献

国民全体のデジタルリテラシーの向上を図るとともに、地球規模の課題である脱炭素社会の構築、再生可能エネルギーの活用、地方創生などの課題解決による価値創造を推

³³ この幸せとは、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや健康も含まれる。

第2次山形県国際戦略【概要】

1 位置付け

- 国際情勢等の内外の環境の変化等を踏まえ、より一層効果的な国際関係施策を推進するための基本指針となるもの。
- 「第4次山形県総合発展計画」を踏まえ、「山形県産業振興ビジョン」、「第2次おもてなし山形県観光計画」、「第6次山形県教育振興計画」との整合性を取って定める。
- 持続可能な開発目標(SDGs)の視点から戦略を推進する。

2 計画期間

令和2年度～6年度（5年間）

3 目標指標

11項目を設定

4 本県を取り巻く環境と社会情勢等

- 少子高齢化の進行や社会的移動等による人口減少の加速
- グローバル化の拡大・深化
- IoT、AI、ロボットなど技術革新の進展
- 訪日外国人・在留外国人・就労外国人ともに増加
- 個人旅行化の進展、観光ニーズの多様化
- 観光・貿易・投資における地域間競争の激化

5 課題

【国際交流】

- 海外との交流を通じた国際感覚や世界的な視野を身につけた人材の育成
- 県民の国際理解と地域の国際化の推進
- 国際化を支える拠点・ネットワークの充実強化
- 在住外国人への生活支援の充実

【経済交流】

- 市場ごとの成果・課題・現地情勢への対応
- 輸出を見据えた県産品の輸出品目の育成
- 信頼できる輸出パートナーの確保と関係強化
- ものづくり企業の海外取引等支援の充実
- 酒田港の貨物量拡大と航路拡充など利便性の向上

【観光交流】

- 市場ごとの成果や特性を踏まえた誘客対策の充実
- 定期便化を見据えたチャーター便の誘致と個人旅行客増に対応した二次交通の充実
- 外国人が快適に滞在することができる環境の更なる整備促進
- 個人旅行客増に対応した効果的な情報発信
- 欧米豪など新たな有望市場への取組みの拡大

取組みの基本方向

○世界とつながる環境づくりの促進

○山形の魅力・強みを活かした海外展開

○関係機関の連携強化

◆リスクマネジメントの実施

地域の国際化

○多文化共生の推進

I 言葉・生活・文化の壁を超えた相互理解の促進

- ・地域生活・就労に必要な日本語や日本社会に関する学びの機会の提供
- ・多言語による生活情報、災害情報等の提供の充実
- ・多文化共生意識の醸成のための交流イベント、多文化理解講座の開催

II 多文化共生推進のための態勢整備

- ・「産・学・官・民」の連携強化
- ・国際交流サポーター・ボランティアの確保と育成

○国際交流の促進

I 多様な国際交流の促進・経済交流への発展

- ・姉妹友好州省や海外県人会等を通じた国際交流の深化
- ・海外県人会の担い手育成の支援
- ・相互交流の促進に向けた支援の充実

II グローバル人材の育成

- ・グローバル人材の基礎となる外国語教育の充実、国際理解教育の促進
- ・県民の国際的視野を広げるためのアウトバウンド促進
- ・高度外国人材として活躍が期待される外国人留学生等の受入拡大、就業・定着の促進

本県産業の発展に向けた貿易振興

I 県産品の輸出拡大・県内企業の海外取引の拡大

(1) 重点5地域(台湾・中国・香港・韓国・ASEAN)を中心とした県産品の輸出拡大

- ・市場ごとの成果・課題、現地情勢を踏まえ取組みの重点化を図りながら、県産品の輸出拡大
- ・輸出を見据えた県産品の育成と市場特性に応じた商品づくりに向けた支援
- ・現地活動拠点(ハルビン事務所等)、コーディネーター等との連携による現地支援態勢の充実

(2) ICTや人的ネットワークを活用した販路開拓等への支援

- ・ICT(越境EC(インターネットを通じた国際的な電子商取引)、SNS等)を活用した県産品の認知度向上と販路開拓等への支援
- ・人的ネットワークを活用した情報発信強化と山形ファンの拡大

(3) ものづくり企業の海外取引等支援の充実

- ・ものづくり企業への情報提供や販路開拓に対する

- 支援
- ・グローバル人材の育成・確保と県内企業における活用促進

II 国際物流の推進

(1) 酒田港を拠点とする国際物流ネットワークの強化

- ・新規荷主の掘り起こし等による酒田港の利用拡大
- ・酒田港の航路利便性の向上
- ・酒田港を活かした企業誘致による産業振興
- ・酒田港利用拡大に向けた対岸貿易の振興・農産物の輸出促進

(2) 国際物流の合理化・効率化

- ・空路・船舶・陸送を組み合わせ物流工程の合理化・効率化を推進
- ・鮮度保持技術の普及推進

インバウンドの推進

I 市場特性に応じた誘客拡大

- ・市場ごとの成果や特性を踏まえた誘客対策の充実
- ・欧州・米国・豪州など新たな有望市場への取組みの拡大

II 本県の強みを生かしたツーリズムの展開と受入環境の整備

- ・雪、美食・美酒、精神文化など、本県の強みとなる観光素材の活用
- ・観光消費額拡大に向けた取組みの推進(ナイトタイムエコノミーコンテンツの構築などによる宿泊・滞在・周遊の促進等)
- ・民間事業者と連携した快適な周遊のための受入環境の整備(キャッシュレス決済の導入、観光・交通案内サービスの多言語化の促進等)

III 本県への移動手段の確保、二次交通の充実

- ・官民が一体となった、定期便化を見据えた国際チャーター便の継続誘致、外航クルーズ船の誘致促進
- ・首都圏空港、仙台空港など他県空港利用による訪日外国人の本県への誘客の推進
- ・個人旅行客増に対応した最寄駅や空港などから観光地までをつなぐ二次交通への対応

IV 個人旅行客増に対応した情報発信の強化

- ・デジタルマーケティングの推進(ICTを最大限に活用した「旅マエ・旅ナカ・旅アト」での効果的なアプローチの展開、予約システムを兼ね備えた観光サイトの構築等)
- ・SNSやメディア等を活用した戦略的な情報発信の充実

○重点地域 台湾 中国 香港 韓国 ASEAN + 欧州 米国 豪州

○海外の市場分析や流動分析に基づく重点地域の設定と展開 ○市場特性や嗜好に応じた対策

目指す姿：世界の活力を取り込み、世界に開かれた山形の実現

令和6年10月3日
観光文化スポーツ部

令和5年外国人旅行者県内受入実績調査の結果について

1 調査方法

- ① 宿泊者数：観光庁宿泊旅行統計（確定値）、従業者数10人以上の宿泊施設が対象
- ② 立寄者数：立寄35市町村114地点へのアンケート調査（観光交流拡大課調べ）

2 調査結果

○受入延人数 401,948人（前年増減率617.1%、345,897人増）

○概況

令和5年（1～12月）における外国人旅行者受入延人数（宿泊者数＋立寄者数）は、現在の調査方式になった平成25年以降、過去最高となった。

【主な市場別の動向】

市場 （構成比）	受入延人数	順位
台湾 （47.8%）	192,187人（前年増減率 2940.5%、185,866人増）	1位
韓国 （3.2%）	12,732人（前年増減率 298.6%、9,538人増）	7位
香港 （6.1%）	24,674人（前年増減率 408.5%、19,822人増）	3位
中国 （6.2%）	24,912人（前年増減率 267.4%、18,131人増）	2位
米国 （4.5%）	18,094人（前年増減率 423.9%、14,640人増）	6位
豪州 （2.1%）	8,376人（前年増減率 682.1%、7,305人増）	10位
タイ （4.9%）	19,785人（前年増減率 301.3%、14,855人増）	5位
シンガポール （3.0%）	12,220人（前年増減率 280.9%、9,012人増）	9位
マレーシア （3.1%）	12,571人（前年増減率 607.4%、10,794人増）	8位
欧州 （5.3%）	21,440人（前年増減率 515.6%、17,957人増）	4位

※「欧州」の受入延人数はイギリス・ドイツ・フランス・イタリア・スペインの受入延人数の合計
以上

「ヤッピー」は山形労働局のイメージキャラクターです。



報道発表資料

報道関係者 各位

令和7年1月31日（金）

【照会先】

山形労働局 職業安定部 職業対策課

課長 加藤 好浩

課長補佐 東海林 芳弘

雇用開発係長 伊藤 昌平

（電話）023-626-6101

令和6年「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

～ 山形県内における外国人労働者数は6,661人、過去最高の数値 ～

山形労働局（局長 ^{こばやし} 小林 ^{まなぶ} 学）はこのほど、山形県内における令和6年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務づけています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和6年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】

- 山形県の外国人労働者数は6,661人で、前年同期比918人、16.0%の増加。
平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値となった。
- 外国人労働者を雇用する事業所数は1,279か所で、前年同期比105か所、8.9%の増加。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く2,580人（外国人労働者数全体の38.7%）。次いで中国955人（同14.3%）、フィリピン734人（同11.0%）、インドネシア522人（同7.8%）の順で、4か国計で4,791人（同71.9%）となる。
- 在留資格別では、「技能実習」の労働者数が3,118人（全体の46.8%）で最も多く、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」の労働者数で、1,591人（同23.9%）となっている。

外国人人口の推移、割合等

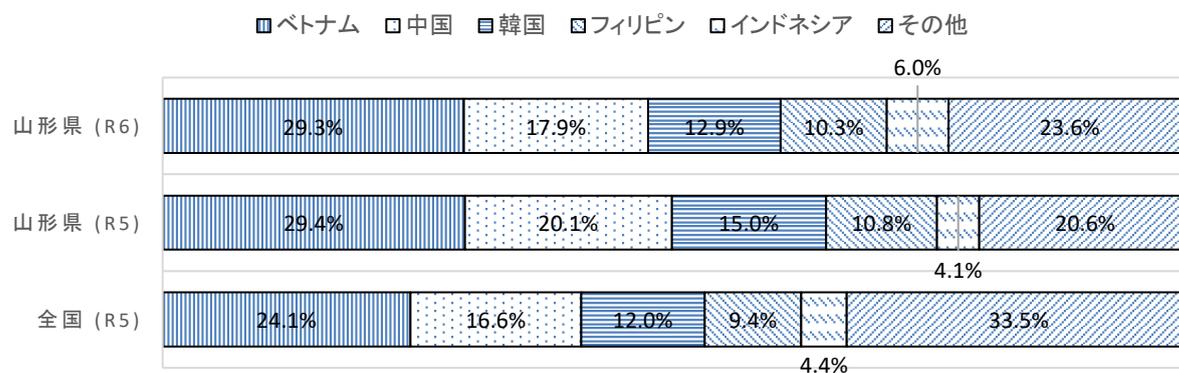
1. 外国人人口の推移

	全 国			山 形 県		
	外国人人口	対前年 増減率	総人口に 占める割合	外国人人口	対前年 増減率	県人口に 占める割合
1991年(平成3年)	1,218,891人	13.4%	0.98%	2,171人	27.9%	0.17%
1992年(平成4年)	1,281,644人	5.1%	1.03%	2,320人	6.9%	0.18%
1993年(平成5年)	1,320,748人	3.1%	1.06%	2,726人	17.5%	0.22%
1994年(平成6年)	1,354,011人	2.5%	1.08%	3,071人	12.7%	0.24%
1995年(平成7年)	1,362,371人	0.6%	1.08%	3,122人	1.7%	0.25%
1996年(平成8年)	1,415,136人	3.9%	1.12%	3,619人	15.9%	0.29%
1997年(平成9年)	1,482,707人	4.8%	1.18%	4,080人	12.7%	0.33%
1998年(平成10年)	1,512,116人	2.0%	1.20%	4,626人	13.4%	0.37%
1999年(平成11年)	1,556,113人	2.9%	1.23%	5,368人	16.0%	0.43%
2000年(平成12年)	1,686,444人	8.4%	1.33%	6,347人	18.2%	0.51%
2001年(平成13年)	1,778,462人	5.5%	1.40%	6,853人	8.0%	0.55%
2002年(平成14年)	1,851,758人	4.1%	1.45%	6,926人	1.1%	0.56%
2003年(平成15年)	1,915,030人	3.4%	1.50%	7,187人	3.6%	0.58%
2004年(平成16年)	1,973,747人	3.1%	1.55%	7,384人	2.7%	0.60%
2005年(平成17年)	2,011,555人	1.9%	1.57%	7,703人	4.3%	0.63%
2006年(平成18年)	2,084,919人	3.6%	1.63%	7,548人	△2.0%	0.63%
2007年(平成19年)	2,152,973人	3.3%	1.69%	7,356人	△2.5%	0.61%
2008年(平成20年)	2,217,426人	3.0%	1.74%	7,232人	△1.7%	0.61%
2009年(平成21年)	2,186,121人	△1.4%	1.71%	6,848人	△5.3%	0.58%
2010年(平成22年)	2,134,151人	△2.4%	1.67%	6,523人	△4.7%	0.56%
2011年(平成23年)	2,078,508人	△2.6%	1.63%	6,330人	△3.0%	0.55%
2012年(平成24年)	2,033,656人	△2.2%	1.59%	6,106人	△3.5%	0.53%
2013年(平成25年)	2,066,445人	1.6%	1.62%	6,031人	△1.2%	0.53%
2014年(平成26年)	2,121,831人	2.7%	1.67%	6,023人	△0.13%	0.53%
2015年(平成27年)	2,232,189人	5.2%	1.76%	6,052人	0.48%	0.54%
2016年(平成28年)	2,382,822人	6.7%	1.88%	6,229人	2.9%	0.56%
2017年(平成29年)	2,561,848人	7.5%	2.02%	6,645人	6.7%	0.60%
2018年(平成30年)	2,731,093人	6.6%	2.16%	7,258人	9.2%	0.67%
2019年(令和元年)	2,933,137人	7.4%	2.32%	7,945人	9.5%	0.74%
2020年(令和2年)	2,887,116人	△1.6%	2.30%	7,717人	△2.9%	0.73%
2021年(令和3年)	2,760,635人	△4.4%	2.20%	7,331人	△5.0%	0.70%
2022年(令和4年)	3,075,213人	11.4%	2.46%	7,955人	8.5%	0.77%
2023年(令和5年)	3,410,992人	10.9%	2.74%	9,111人	14.5%	0.89%
2024年(令和6年)	-	-	-	10,312人	13.2%	1.02%

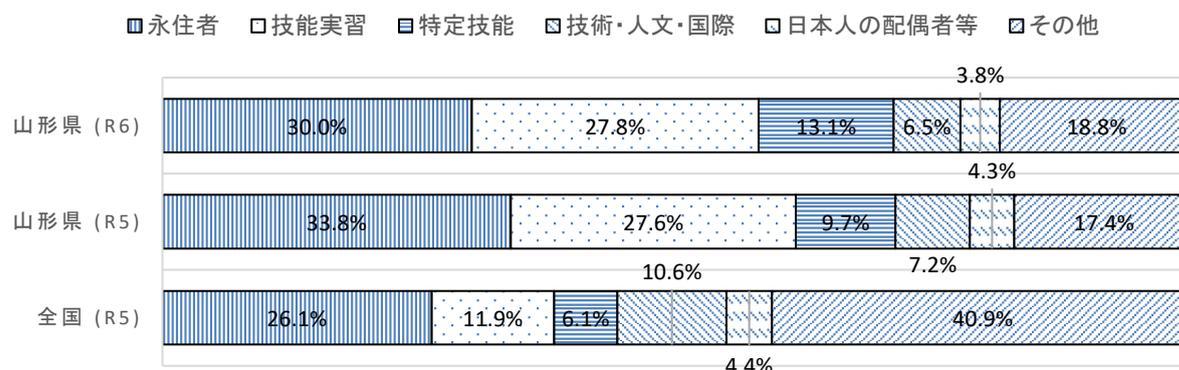
* 外国人登録者数は各年末の数値

* 出典 全国:出入国在留管理庁「在留外国人統計」、山形県:県国際人材活躍・コンベンション誘致推進課調べ

2. 国籍別外国人人口の割合



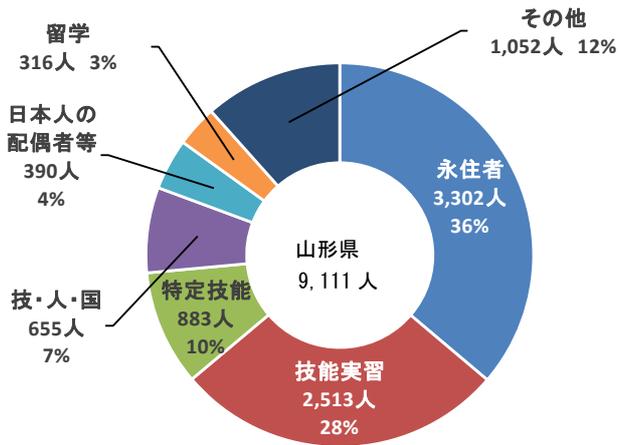
3. 在留資格別外国人人口の割合



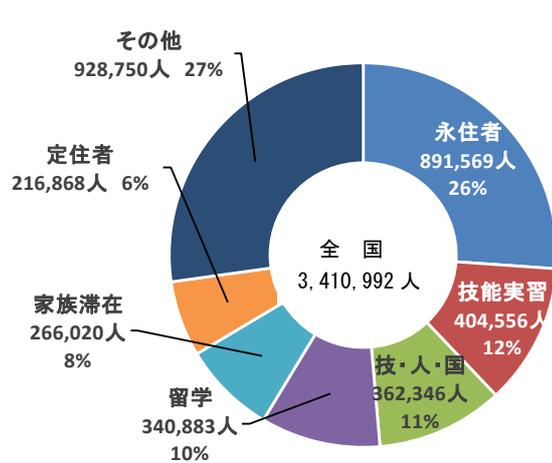
本県と全国の外国人数（在留資格資格別・国籍別）

令和5年12月末現在

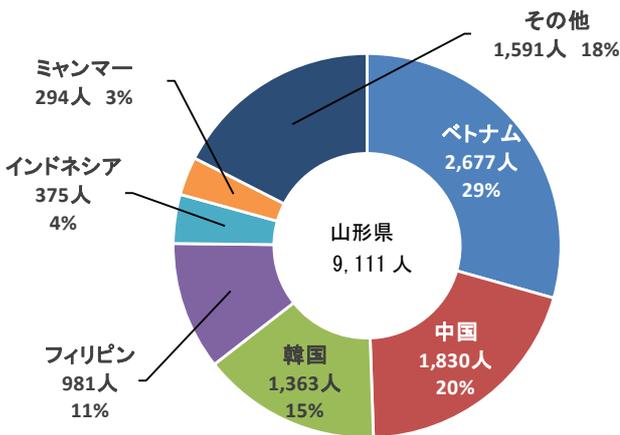
在留資格別外国人数（山形県）



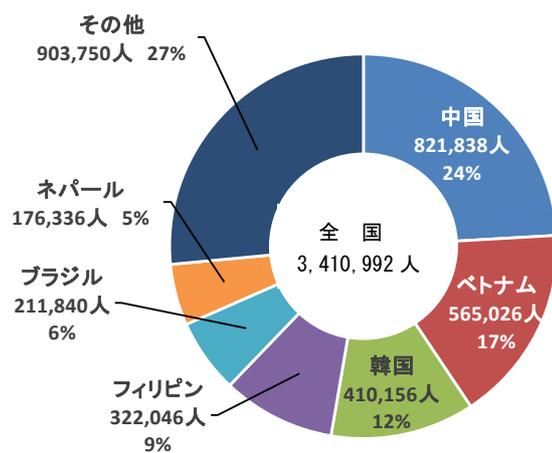
在留資格別外国人数（全国）



国籍別外国人数（山形県）



国籍別外国人数（全国）



山形県の外国人数：山形県みらい企画創造部国際人材活躍・コンベンション誘致推進課調べ
全国の外国人数：出入国在留管理庁「令和5年末現在における在留外国人数について」

都道府県別総人口に占める外国人人口の状況(割合順)

(単位：千人)

都道府県	総人口			日本人人口			外国人人口			総人口に 占める割合 (C)/(A)
	計 (A)	男	女	計 (B)	男	女	計 (C)	男	女	
全 国	124,352	60,492	63,859	121,193	58,902	62,291	3,159	1,590	1,568	2.54%
1 東京都	14,086	6,914	7,172	13,448	6,594	6,854	638	320	318	4.53%
2 愛知県	7,477	3,726	3,751	7,195	3,584	3,611	282	142	140	3.77%
3 群馬県	1,902	942	960	1,831	905	926	71	37	34	3.73%
4 三重県	1,727	844	882	1,669	815	855	58	29	27	3.36%
5 岐阜県	1,931	938	993	1,868	906	961	63	32	32	3.26%
6 大阪府	8,763	4,191	4,572	8,488	4,053	4,435	275	138	137	3.14%
7 静岡県	3,555	1,754	1,801	3,449	1,702	1,748	106	52	53	2.98%
8 埼玉県	7,331	3,640	3,691	7,113	3,527	3,586	218	113	105	2.97%
9 茨城県	2,825	1,412	1,412	2,744	1,369	1,375	81	43	37	2.87%
10 滋賀県	1,407	695	712	1,367	673	694	40	22	18	2.84%
11 千葉県	6,257	3,099	3,158	6,081	3,013	3,068	176	86	90	2.81%
12 神奈川県	9,229	4,578	4,651	8,970	4,447	4,523	259	131	128	2.81%
13 京都府	2,535	1,210	1,325	2,465	1,174	1,290	70	36	35	2.76%
14 栃木県	1,897	948	950	1,848	922	925	49	26	25	2.58%
15 山梨県	796	391	404	776	382	394	20	9	10	2.51%
16 兵庫県	5,370	2,551	2,819	5,247	2,490	2,758	123	61	61	2.29%
17 広島県	2,738	1,329	1,409	2,682	1,299	1,383	56	30	26	2.05%
18 福井県	744	364	380	729	357	372	15	7	8	2.02%
19 富山県	1,007	490	516	987	480	507	20	10	9	1.99%
20 長野県	2,004	981	1,023	1,965	963	1,002	39	18	21	1.95%
21 福岡県	5,103	2,418	2,685	5,011	2,369	2,642	92	49	43	1.80%
22 岡山県	1,847	889	958	1,814	872	942	33	17	16	1.79%
23 香川県	926	448	478	910	439	470	16	9	8	1.73%
24 沖縄県	1,468	723	745	1,443	708	734	25	15	11	1.70%
25 石川県	1,109	539	570	1,091	529	562	18	10	8	1.62%
26 大分県	1,096	522	575	1,079	513	566	17	9	9	1.55%
27 島根県	650	314	335	640	310	330	10	4	5	1.54%
28 山口県	1,298	618	680	1,279	608	671	19	10	9	1.46%
29 熊本県	1,709	811	898	1,685	800	885	24	11	13	1.40%
30 奈良県	1,296	609	686	1,279	601	678	17	8	8	1.31%
31 佐賀県	795	377	417	786	373	412	9	4	5	1.13%
32 宮城県	2,264	1,105	1,160	2,239	1,092	1,147	25	13	13	1.10%
33 愛媛県	1,291	613	678	1,277	606	671	14	7	7	1.08%
34 鹿児島県	1,549	732	817	1,533	725	807	16	7	10	1.03%
35 長崎県	1,267	598	670	1,254	591	663	13	7	7	1.03%
36 徳島県	695	332	363	688	330	359	7	2	4	1.01%
37 北海道	5,092	2,405	2,688	5,041	2,380	2,661	51	25	27	1.00%
38 宮崎県	1,042	492	550	1,032	488	544	10	4	6	0.96%
39 鳥取県	537	257	280	532	255	277	5	2	3	0.93%
40 福島県	1,767	873	894	1,751	865	885	16	8	9	0.91%
41 高知県	666	316	351	660	312	348	6	4	3	0.90%
42 和歌山県	892	420	471	884	417	467	8	3	4	0.90%
43 新潟県	2,126	1,034	1,092	2,107	1,026	1,082	19	8	10	0.89%
44 山形県	1,026	498	528	1,018	494	523	8	4	5	0.78%
45 岩手県	1,163	562	602	1,154	558	596	9	4	6	0.77%
46 青森県	1,184	559	626	1,177	556	622	7	3	4	0.59%
47 秋田県	914	432	482	909	430	479	5	2	3	0.55%

総務省「人口推計(2023年10月1日現在)」

本県の市町村別人口に占める外国人人口の状況

令和6年1月1日現在

(単位：人)

		総数 (A)	男	女	うち外国人 (B)	男 (外国人)	女 (外国人)	総人口に占める 外国人割合 (B) / (A)
	県全体	1,022,760	496,357	526,403	8,770	3,438	5,332	0.86%
1	長井市	25,175	12,388	12,787	441	219	222	1.75%
2	河北町	16,577	8,090	8,487	287	141	146	1.73%
3	大江町	7,071	3,535	3,536	117	75	42	1.65%
4	戸沢村	3,833	1,804	2,029	61	10	51	1.59%
5	最上町	7,361	3,599	3,762	107	25	82	1.45%
6	米沢市	77,973	38,922	39,051	1,022	477	545	1.31%
7	白鷹町	12,108	5,989	6,119	156	61	95	1.29%
8	金山町	4,638	2,281	2,357	58	4	54	1.25%
9	西川町	4,476	2,163	2,313	54	7	47	1.21%
10	新庄市	32,413	15,518	16,895	388	123	265	1.20%
11	寒河江市	39,132	19,039	20,093	428	149	279	1.09%
12	天童市	60,847	29,645	31,202	654	325	329	1.07%
13	高畠町	21,235	10,388	10,847	210	92	118	0.99%
14	南陽市	29,043	14,018	15,025	284	119	165	0.98%
15	大石田町	5,922	2,928	2,994	54	5	49	0.91%
16	朝日町	5,770	2,866	2,904	52	13	39	0.90%
17	村山市	20,960	10,265	10,695	183	27	156	0.87%
18	小国町	6,555	3,345	3,210	50	33	17	0.76%
19	東根市	47,745	23,549	24,196	364	119	245	0.76%
20	鮭川村	3,608	1,734	1,874	27	1	26	0.75%
21	舟形町	4,621	2,246	2,375	33	1	32	0.71%
22	上山市	27,536	13,211	14,325	194	70	124	0.70%
23	鶴岡市	116,697	56,210	60,487	821	299	522	0.70%
24	飯豊町	6,149	3,016	3,133	42	9	33	0.68%
25	山形市	241,802	116,233	125,569	1,605	704	901	0.66%
26	中山町	10,256	4,999	5,257	68	37	31	0.66%
27	尾花沢市	13,517	6,656	6,861	86	16	70	0.64%
28	庄内町	18,844	9,058	9,786	115	42	73	0.61%
29	酒田市	95,619	45,963	49,656	545	160	385	0.57%
30	遊佐町	12,040	5,701	6,339	68	29	39	0.56%
31	大蔵村	2,735	1,357	1,378	15	1	14	0.55%
32	川西町	13,480	6,611	6,869	66	8	58	0.49%
33	山辺町	13,225	6,382	6,843	61	17	44	0.46%
34	真室川町	6,510	3,110	3,400	26	7	19	0.40%
35	三川町	7,287	3,538	3,749	28	13	15	0.38%

山形県みらい企画創造部統計企画課「山形県の人口と世帯数(推計)」

まず、いろいろ今年度のイベントをご紹介いただいたと思うんですけども、知事ご自身で今年度にかける思いだったりとか、どういうふうな気持ちでやっていくぞ的な、スローガンのようなものがあれば一言で教えてください。

知事

はい、どれもどんと力を入れていきたいというふうに思っているところです。

記者

特にイベント一つというよりは、知事の意気込みというか、今年度こうしていきたいなっているのがあれば教えてください。

知事

そうですね、やはり、デフレ脱却という大きな動きが始まろうとしておりますけれども、地方自治体として、それに向けて何ができるのかということをしっかりと考えて行動していきたいと思っておりますし、県民の皆様が、それに向かっていく時にどのような課題があって、事業者の皆さんがどのような困難を抱えているかというようなことを、県民の皆さん、事業者の皆さんとしっかりとですね、対話を重ねながら、前に進んでいくことが大事だと思います。

長年にわたって、「心の通う温かい県政」ということを基本姿勢としてきました。県の姿勢として、県民の皆さんに寄り添う、そして県民の皆さんと一緒にあって、希望のある明るい未来をつくっていく、そのことが最も大事なことなんだというふうに思っておりますので、今後も、県民の皆さんが希望を持って暮らしていける、そういう山形県づくりに全力でまい進していきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。

「多文化共生元年」という言葉を繰り返し使われていたと思いますが、その前段で、外国人材の方の話がされていました。県内に住む方であると、例えば、国内で日本人の方で移住者の方だったりとか、そういう方たちの呼び込みっていうのにこれまで力を入れてきたり、または、子育て支援だったりとかをしてきた中で、ちょっとこう、思考をチェンジしてきたのかなっていうふうに見えたりもしたんですが、そこはどっちもですっていうのを、一応知事の口からも教えていただけると。

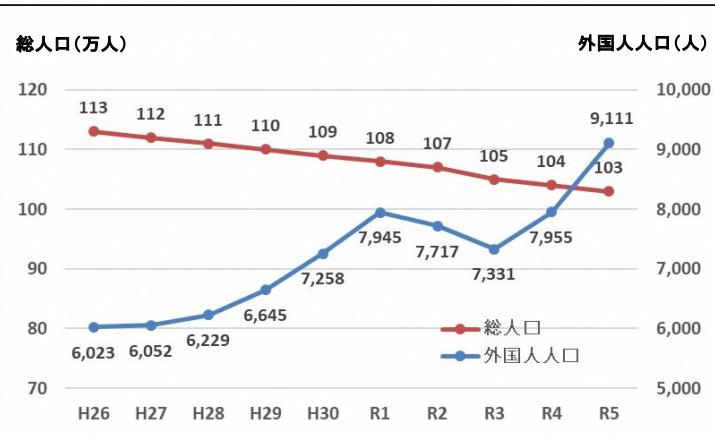
知事

はい、もちろんですね、これまで人口減少というようなことを最重要課題だというふうに申し上げてきましたし、そのためには県民の皆さんの希望がかなう、そういう県政を行

1 在住外国人の状況

■本県の外国人人口は増加傾向にあるものの、その割合は全国と比較しても低く、県全域がいわゆる「外国人散在地域」であり、外国人住民と日本人住民が共に安心して暮らせるよう、相互理解を深めるための交流機会の拡大が必要。

《山形県人口の推移》



総人口：山形県「山形県の人口と世帯数」(各年10月1日現在)
外国人人口：県国際人材活躍・コンベンション誘致推進課調べ(各年12月末時点)

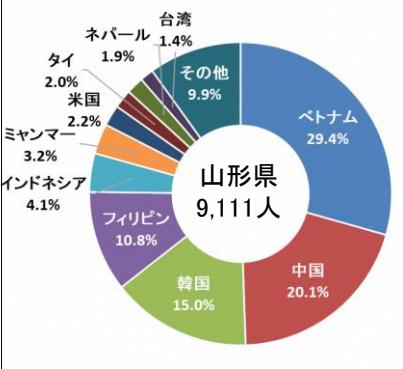
《人口に占める外国人人口の割合》

順位	都道府県	割合	人口(千人)
1	東京都	4.53%	638
2	愛知県	3.77%	282
3	群馬県	3.73%	71
	全国	2.54%	3,159
44	山形県	0.78%	8
45	岩手県	0.77%	9
46	青森県	0.59%	7
47	秋田県	0.55%	5

総務省「人口推計」(令和5年10月1日現在)

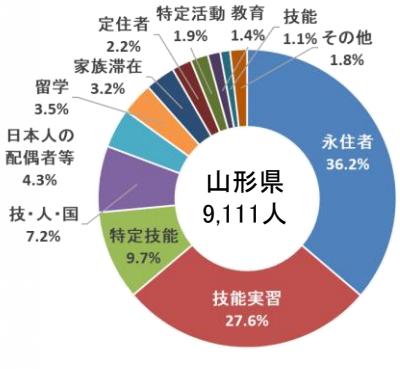
■国籍・地域別の状況

本県で多い国籍・地域は、ベトナム、中国、韓国、フィリピンの順になっており、国籍・地域の総数は77となっている。



■在留資格別の状況

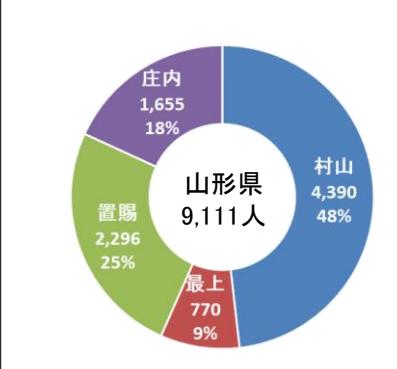
永住許可を受けた「永住者」が最も多く、次いで、就労を目的とした「技能実習」「特定技能」が多い。



県国際人材活躍・コンベンション誘致推進課調べ(各年12月末時点)

■地域別の状況

外国人の約半数は村山地域に在住しており、次いで置賜、庄内の順になっている。最上地域が最も少なく約1割に留まる。



4 外国人住民アンケート調査・外国人雇用事業所等ヒアリングなど

《外国人住民アンケート調査：令和6年8月～9月実施、406人回答》

■現在の困りごと

日本語のコミュニケーションに関すること	41.9%
特になし	28.8%
生活費が足りないなど金銭的な問題に関すること	15.8%
将来の見通しが立たないこと	14.8%
就職、転職に関すること	14.0%

■山形で暮らす上で必要な情報

病院、薬、病院での通訳など医療に関する情報	42.4%
多言語対応ができる相談窓口の情報	38.4%
日本語教室の情報	36.9%
趣味やレジャー、観光の情報	36.2%
健康保険、年金の制度、介護保険サービスなど福祉に関する情報	34.2%

■多言語化や「やさしい日本語」の表示が必要と思うもの

市町村窓口での申請書類(住民票や納税証明書等発行など)	51.7%
医療機関受診時の問診票や案内表示	42.9%
公共交通機関(バス・電車など)の行き先表示	36.0%

■今後も日本に住み続ける予定か

今後も山形県に住み続けたい	53.2%
別の県に移りたい	11.3%
仕事や子どもの勉強の区切りがいたら帰国する	6.2%
分からない	29.3%

■日本人との交流についてどう思うか

積極的に交流したい	70.9%
最低限の交流でよい	25.9%
交流しなくてよい	3.2%

積極的に交流したくない(資料)18%

2 外国人留学生の状況

■留学生の受入は横ばいで、県内への就職割合も少ないことから、本県への留学生が少なかった国や地域からの受入拡大や、定着のための県内企業の情報発信や留学生のマッチングの強化など、大学と企業と県が考え方やターゲットを共有し、連携して取り組んでいくことが必要。

《留学生の推移》

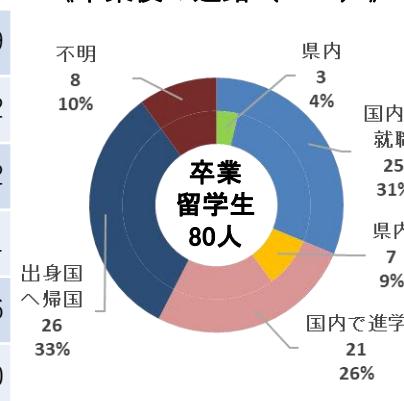


(独)日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」(各年5月1日現在)

《R5学校別》

山形大	279
東北芸工大	22
東北公文大	2
東北文教大(短大含む)	11
鶴岡工専	6
計	320

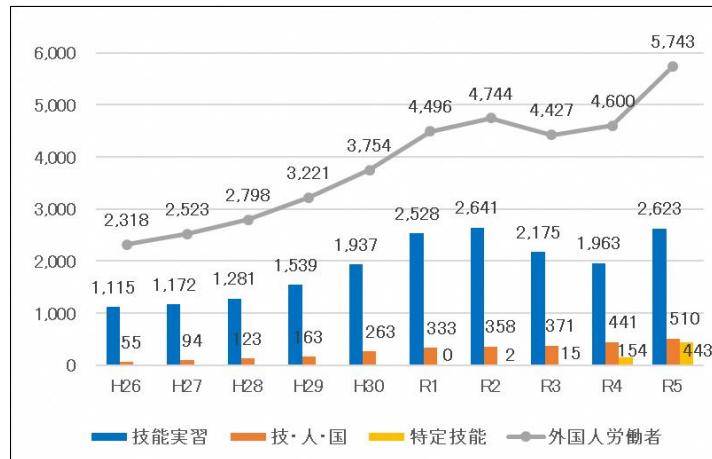
《卒業後の進路(R5)》



県国際人材活躍・コンベンション誘致推進課調べ

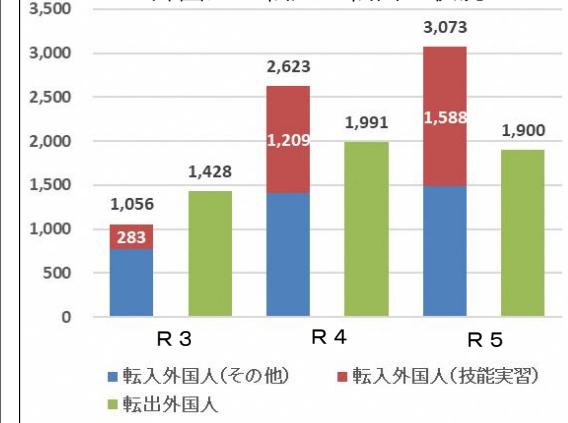
3 外国人労働者の状況

■外国人労働者の約半数を技能実習生が占め、「技能実習」で在留する割合が全国と比較して高い(山形県27.6%、全国11.1%)。「技能実習」に代わる新制度「育成就労」では長期就労が期待できる一方、これまで認められなかった転籍が可能となるため、今後も、本県の外国人労働者の多くを占めることが見込まれる「育成就労」で働く外国人材の定着に向けた取組みの強化が必要。



山形労働局「外国人雇用状況」(各年10月末現在)

■外国人の転入・転出の状況



県統計企画課「山形県の人口と世帯数(推計)」

《外国人雇用事業所等ヒアリング：9月実施、県内4地域各1か所》

■行政に望む支援(主なもの)

- 外国人を受け入れる民間アパートが少ない、受入れ可能な住居を増やしてほしい。
- 事業所を通さない家賃の補助、タクシー券の助成、チャージしたチェリカの配布など山形独自のメリットを打ち出してほしい。

《第1回山形県多文化共生推進プラン(仮称)策定委員会での主な意見》

- 給料などの経済的価値だけでなく、暮らしやすさ等の山形の魅力のPRが必要。
- 自動車学校の多言語化など自動車免許取得支援も必要。
- 市町村役場での住民登録手続きのとき避難所など生活情報も教えてほしい。
- 相談窓口や情報発信は外国人コミュニティとの連携が重要。
- 子育てや出産に関する情報発信の強化が必要。
- 日本語指導の必要な児童生徒を支援するネットワーク構築が必要。

5 基本理念・位置付け

基本理念

県民も外国人も、お互いを認め合い、地域を構成する一員として共に活躍できる「やまがた共生社会」の実現

位置付け

- (1) 「山形県総合発展計画実施計画」における分野別個別計画
- (2) 「第2次山形県国際戦略」(取組みの基本方向「地域の国際化」)の後継計画
- (3) 「山形県日本語教育の推進に関する基本的な方針」に対応するアクションプラン

6 施策の柱

短期(～R7)の施策

中長期(今後5年間)の施策

【取組主体】 県 市町村・企業・大学等との連携 国際交流協会等との連携

施策の柱 1

国際交流・国際協力の推進

姉妹友好都市や県人会等との様々な分野での交流の促進

子どもの頃から国際感覚の醸成を図るため、学校における異文化理解や言語に係る教育など、多文化共生の取組みの促進

オンラインを活用した高校生の国際交流の促進

拡充 留学生の受入れに向けた本県所縁の人脈を活用した海外大学等との関係構築 ▶ 海外大学等との協定締結等による留学生の受入れルートの構築

拡充 モンゴルなど、特定国の関係機関・大学等の調査・意見交換、協定の締結 ▶ 特定国の外国人材と県内企業・大学等とのマッチング支援

拡充 インターンシップの受入促進に向けた現地教育機関等との関係強化

施策の柱 2 外国人材の受入・定着の促進

外国人材の活用メリットの周知 (1)

(2) 大学や企業等と連携した外国人材の呼び込み・県内就職促進

ロールモデル企業による外国人材の活用メリットの紹介

新規 モデル地域の設定による地域住民と外国人材の交流に関する優良事例の創出

新規 ロールモデルとなりえる事業者を認証、顕彰する制度の構築、周知

留学生

受入 県内高等教育機関・日本語学校が行う留学生募集活動に対する支援 日本語学校卒業生と県内高等教育機関とのマッチング機会の創出

本県や県内高等教育機関の認知度向上に向けた、留学中の学生を活用したSNS等によるプッシュ型の情報発信

拡充 県内就職を目指す留学生に対するインセンティブ(経済的支援)の付与 国内外の外国人留学生の県内企業への就職活動に対する支援

定着 県内就職を目指す留学生の県内企業に関する理解を深める機会の提供、県内企業とのマッチング支援

産学官の連携のコンソーシアムによるキャリア教育・就職支援 ▶ 東北地方を範囲とするなど産学官の広域連携による留学生の定着支援

労働者

受入 **拡充** 「外国人材採用支援デスク」による企業の外国人材採用活動支援・県内での就職を希望する外国人材の企業とのマッチング支援

拡充 対象国を設定した現地機関等との協力関係の構築 現地にネットワークを有する県内企業や現地国際協力機関との連携による関係強化
・ 本県で受入実績の少ない外国の送出機関等との関係強化

事業者が行う外国人材の生活環境改善等の取組みに対する支援 **新規** ロールモデルとなりえる事業者を認証、顕彰する制度の構築、周知【再掲】

拡充 「日本語教育コーディネーター」による日本語教室の開催促進(市町村や外国人を雇用する事業所等への日本語教育の必要性の働きかけなど)

拡充 市町村や外国人雇用企業等が実施する日本語教室開催への助成

拡充 「山形ならではの」支援策の充実、山形の魅力の情報発信

公営住宅や空き家の活用による外国人材向け住環境の整備・外国人が入居できる住宅情報の提供

業種別

農業 農繁期の異なる他県等と連携した、農繁期に外国人材の派遣を受ける仕組み(リレー派遣)の構築 ▶ リレー派遣の本格運用

介護 介護福祉士養成機関と連携した国家資格取得に向けた支援

観光 インバウンド旅行者に対応するための外国人材の獲得・定着に向けた取組み

6 施策の柱（続き）

短期（～R7）の施策

中長期（今後5年間）の施策

【取組主体】 県 市町村・企業・大学等との連携 国際交流協会等との連携

施策の柱

3

県民も外国人も安心して暮らせる環境整備

施策の柱

4

(1) 一元的な
相談体制の
整備・充実

重点

(2) 日本語学習
環境の整備促進

重点

(3) 暮らしの環境整備の促進

情報提供

災害

医療

出産

住宅

教育

重点

地域住民との
相互理解・
交流の促進

県外国人総合相談ワンストップセンターをはじめとした外国人相談窓口の関係機関との連携、周知の強化

新規 法制度や教育・医療など外国人住民に関する知識に精通し、関係団体との協働を進める専門人材「多文化共生コーディネーター」(仮称)の育成

新規 外国人に役立つ情報や地域の交流イベント等を発信するサイトの開設・運用

拡充 「日本語教育コーディネーター」による日本語教室の開催促進(市町村や外国人を雇用する事業所等への日本語教育の必要性の働きかけなど)【再掲】
・ 複数団体の連携、オンラインを活用した広域的な日本語教室の開催促進
・ 県内の日本語教育に係る人材や日本語教室の開催状況などのリソース情報の集約・周知、マッチング
・ 地域コーディネーターの配置による学校で日本語指導が必要な児童生徒を支援するネットワークの構築

拡充 市町村や外国人雇用企業等が実施する日本語教室開催への助成【再掲】

地域の日本語教育に熱意のある人材の発掘、「日本語サポーター」の育成

日本語教育人材の能力・資質向上、情報・課題の共有機会の場の設置

拡充 市町村と自治会など地域の団体との連携による、住民登録手続きの機会などを活用した生活オリエンテーションの実施促進

拡充 生活に密着した情報の多言語化や「やさしい日本語」の導入・活用の促進

新規 日本語に精通する「外国人相談サポーター」(仮称)を認定、母国語による情報発信や生活相談の実施

拡充 市町村を対象とした外国人の防災対策に係る研修の充実、市町村や自治会と連携した外国人対象の防災訓練等の実施による防災知識の普及

新規 「外国人相談サポーター」(仮称)や外国人コミュニティ、日本語教室などを活用した情報伝達体制の整備促進

医師会と連携した外国語での受診ができる医療機関の拡大、WEBサイト等による積極的な情報発信

出産や子育てに関する支援情報の多言語化・情報発信の強化

公営住宅や空き家の活用による外国人材向け住環境の整備・外国人が入居できる住宅情報の提供【再掲】

拡充 外国人の子どもが学校で適切な支援を受けられるよう、関係機関が情報共有・連携して、相談対応する仕組みの構築

公立夜間中学の設置検討

拡充 多文化共生に向けた機運醸成を図るイベントの充実

新規 モデル地域の設定による地域住民と外国人居住者の交流に関する優良事例の創出【再掲】

拡充 公民館を活用した料理教室や語学教室の開催など、市町村や地域の団体が事業者と連携して実施する地域住民と外国人との交流事業への支援

県民誰もが外国人住民と簡単なコミュニケーションが図れるように初歩的な外国語を学ぶ機会の充実

日本人住民と外国人住民の円滑なコミュニケーションに向けた県民向けの「やさしい日本語」の普及啓発

山形県多文化共生推進プラン（仮称）に盛り込むべき施策等に係る 市町村の意見

照会時期 令和6年9月5日～9月24日

盛り込むべき施策等について

施策の柱3 外国人が安心して暮らせる環境整備の促進

①一元的な相談体制の整備・充実

②日本語学習環境の整備促進 **重点**

○より効果的、効率的な人材及び資金活用のため、また、外国人住民の交流促進のため、各地域振興局単位での相談対応・日本語教室を実施すべきではないか。

③くらしの環境整備の促進 **重点**

○町の外国人の状況については、技能実習生等の制度を活用した方が半数を占めており、近年は毎年一定の転入者数となっている。町としても衛生、保健、医療等に係る行政サービスの多言語化等の対応が必要と考えている。

○企業等から状況を聞き取りすると、住居の確保について課題がある。アパートの借り上げの際や空き家の活用等も検討しているものの所有者や地域住民の外国人への理解が進んでいないことから、住居の確保ができない事案もあるとのこと。町においても、日本語教室等の活動を通して住民理解を深めていきたいと考えているが、県の事業等においても外国人へ対する住民理解を更に推進していただきたい。

④地域住民との相互理解・交流の促進

○日本人と外国人の相互理解の促進が重要だと考えている。市内でも、町内会のイベントに外国人の方に積極的に参加していただき、交流を行うことで、お互いに安心して暮らせる環境づくりに努めているという地区もある。県多文化共生推進プラン（仮称）において、市町村や、地域の団体が、外国人住民と地域住民の相互理解を目的としたイベント等を企画した際に、助成を行うことや外国語を話すことのできる人材を派遣するなどの支援を計画に盛り込んでほしい。

推進体制について

○計画策定に際し、下記3つの施策を明記していただきたい。

- 1、県民に対する県が直接実施する施策
- 2、県民に直接的にかかわる市町村に対しての施策
- 3、プランの理念や基本目標達成に向けた、県と市町村の連携に向けた施策

○県内の4地域に在住する外国人が等しく支援を受けることが出来るよう、各地域に多文化共生推進拠点施設を整備し、多文化共生に関する高度な知識のある人材の配置について検討することについて盛り込んでほしい。

○外国人支援については、子どもから高齢者までライフステージに応じた対応が必要となるため、県庁内の連携の強化、市町村間連携の強化に加え、関係機関との連携強化など「産学官民」の連携について盛り込んでいただきたい。

令和5年10月11日
山形県教育委員会

令和6年度採用 山形県公立学校教員選考試験 第二次選考試験 合格者数一覧

	採用見込数	一次受験者数	二次受験者数	二次合格者数
教諭・助教諭	—	666	438	331
小学校	約185名	229	201	184
(内) 小学校英語		11	10	10
中学校 計	約85名	220	121	86
国語		20	16	16
社会		51	19	10
数学		26	16	10
理科		14	13	11
音楽		13	6	5
美術		15	8	4
保健体育		49	17	13
技術		2	1	1
家庭		3	3	3
英語		27	22	13
特別支援学校 計		約25名	39	35
小学部	15		13	10
中学部	22		21	14
高等部	2		1	1
高等学校 計	約35名	177	80	35
国語		15	7	3
地理		7	4	2
世界史・日本史		13	5	2
公民		14	3	1
数学		27	15	7
物理		5	4	1
化学		3	3	1
地学		2	2	1
保健体育		45	7	3
英語		11	7	3
情報		1	1	1
農業		5	3	1
機械		8	4	2
電気		3	2	1
建築		2	2	1
土木		2	2	0
工業化学	4	3	1	
商業	6	3	3	
看護	4	3	1	
スポーツ特別選考	若干名	1	1	1
養護教諭	約15名	65	26	12
栄養教諭	若干名	9	5	1
合 計	—	740	469	344

講師等特別選考の二次合格者数：53名

現職教員特別選考Ⅰの二次合格者数：30名

現職教員特別選考Ⅱの二次合格者数：0名

元職教員特別選考Ⅰの二次合格者数：8名

元職教員特別選考Ⅱの二次合格者数：1名

大学推薦特別選考の二次合格者数：41名

社会人特別選考の二次合格者数：1名

前年度二次試験Bランク特別選考の二次合格者数：28名

障がい者特別選考の二次合格者数：0名

スポーツ特別選考の二次合格者数：1名

※スポーツ特別選考を除く特別選考の受験者数及び二次合格者数は、いずれも表中の内数

1 基本理念と基本方針	
基本理念	『多文化共生社会の実現により豊かで活力のある宮城へ』 —国籍、民族等の違いに関わらない県民の人権の尊重と社会参画—
基本方針	『多様な主体が活躍する地域づくり』—意識の壁の解消— 『誰もが安心して暮らし続けることができる環境づくり』—言葉の壁の解消・生活の壁の解消—
基本的な考え方	多様性を織り込んだ新たな地域文化の醸成を目指すとともに、誰もが暮らしやすい環境整備を進め、活気のある地域づくりを支える
計画期間	令和6年度から令和10年度までの5年間

2 第4期計画の方向性	
①	国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、2070年には日本の総人口の10.8%が外国人となることから、外国人県民増加を考慮した生活環境や労働環境の整備が急務。
②	県内の在留外国人の現状として多国籍化が進んでいるとともに、県民アンケート等の結果から日本人県民が外国人を受け入れる意識が整っていないことが分かったため、言語翻訳機等の活用及びやさしい日本語を普及するとともに日本人を対象とした理念啓発の実施や外国人が地域活動に参加しやすい仕組みづくりが必要。
③	気象災害の激甚化等を踏まえた防災情報等の迅速な発信、オンラインを含めた日本語講座の充実化、相談・支援内容の多様化による相談窓口の充実が必要
④	令和5年(2023年)に東北大学が国際卓越研究大学の認定候補となったほか、県内に外資企業による大規模製造工場立地が決定するなど、積極的な高度人材の呼び込み、企業誘致活動により諸外国の高度人材が研究活動や企業活動のために県内に転入することとなる予定
⑤	わが県の産業基盤を支える労働者の確保のため、令和5年(2023年)3月にベトナム政府とさらに、同年7月にインドネシア政府と技能実習生・特定技能労働者・技術者の送り出し・受け入れ推進に関する協力覚書を締結したことにより、外国人材のさらなる流入が確実視されている。
⑥	官民挙げて外国人を呼び込む政策を実施する予定であることから、本計画実施期間である5年間においては、あらゆる職種における外国人材が県内で活躍することが見込まれ、「攻め」の多文化共生が求められる。

3 外国人県民を取り巻く現状・課題及び施策の柱

	現状	課題	施策の柱	取組内容	主な関連事業	評価指標
意識の壁	日本人県民に対する一層の理解促進の必要性	・特に日本人県民を対象とした多文化共生に関する理念啓発 ・地域住民に身近な存在である民生委員や事業者等に対する理念啓発	1 多様性を理解・尊重する共通認識の醸成	(1)日本人県民に向けた理念啓発 (2)外国人県民に対する日本及び地域の文化・慣習・制度等への理解促進 (3)外国人材雇用企業や関係団体に向けた人権教育・多文化共生理念啓発 (4)県・市町村等の関係部署における多様性を尊重する共通認識の醸成	1 包括連携協定を締結している企業等と協力した啓発ツールの配布、県HPでの啓発強化 2 民生委員等向けの研修会を活用した多文化共生の理念に関する説明・情報提供 3 生活オリエンテーション動画等の最新のツールを活用促進することで、生活ルール等の理解促進を図る 4 各警察署等と連携し外国人県民の安全な生活に必要な知識の普及を図る 5 中小企業団体中央会、商工会議所等の事業者組織と連携した事業者向けセミナーの開催 6 国、弁護士会、JP・MIRAI、関係機関と連携した人権の尊重に関した意識醸成 7 行政職員や関係機関へのやさしい日本語研修の実施、翻訳事例集等について市町村間の情報共有 8 地域が抱える課題やニーズを明確化し、他自治体の好事例を紹介する等して、伴走型で支援 9 地域行事等の情報をデジタルも活用しながらプラットフォーム等を整備し、外国人県民が取得しやすい方法で発信 10 外国人が参画する地域の課題解決手法を調査・研究し、市町村とともに事例を共有 11 事業者や外国人支援を行うNPO等と課題共有を図り、外国人県民を営む多様な主体による地域づくりを支援 12 市民団体に対して、各種関連団体が実施する補助制度を情報提供 13 外国人政策等の課題を明確化し、その解決に必要な人材の発掘、育成を関係機関と協力して実施 14 多文化共生事業の円滑な実施のため、コミュニティリーダー等との連携を図る 15 研究等に従事する高度外国人材の専門知識の地域還元を促進	多文化共生に係る研修会・イベントの実施回数
	外国人県民と地域が関わる機会のさらなる創出	・日頃から地域における各種行事への参加・外国人県民が主体的にボランティア活動等を実施できる機会の創出 ・外国人県民が社会の構成員として積極的に地域づくりや多文化共生の担い手として活躍するための土台づくり	2 多様性を活かした地域の活性化	(1)外国人県民の地域活動への参加促進 (2)市民団体の活動に対する支援の充実 (3)支援人材の発掘・育成	16 民生委員のほか、事業者等に対する従業員同士の円滑なコミュニケーションを目的としたやさしい日本語セミナーの実施 17 「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」等国が推奨するやさしい日本語の手引書の活用 18 特に保健福祉等の行政機関、医療機関等に対しての各種サポーター等の活用促進 19 国や自治体の新たな制度や通知等の情報提供による各種サポーター等のスキルアップ 20 県内市町村の防災アプリ等による災害情報発信の多言語化を促進 21 平常時の備えのための防災ハンドブック等のWEB配信 22 在留外国人向けアプリの開発によるセグメント配信やプッシュ型配信等を通じた生活利便性向上 23 頻度の高い質問に対してあらかじめFAQを多言語で整備	外国人向けアプリ等リリース
言葉の壁	外国人県民の多国籍化・多言語化	・やさしい日本語や多言語による生活上必要な情報や災害時の情報提供 ・自動翻訳機等のICT活用による迅速な情報提供 ・県民生活の利便性向上のためのDXの推進	3 活用可能な情報収集の支援及び多言語に対応した情報の提供	(1)やさしい日本語を用いた情報発信及びコミュニケーションの促進、関係機関への意識啓発 (2)各種通訳サポーター等の活用促進 (3)多言語による防災情報等の発信 (4)DX推進による生活利便性の向上	24 地域日本語教育コーディネーター数を引き上げ及び同コーディネーターの派遣による講座内容の充実 25 日本語教育支援者の確保及び育成 26 効果的、効率的な日本語教育体制構築のためのICT活用 27 公的関与の日本語学校の開設等を通じた日本語学習環境整備 28 日本人県民に対して日本語教育の理解促進のための情報発信 29 県・市町村教育委員会によるアドバイザーやサポーター等の派遣、配置 30 保護者に対する通訳支援の活用 31 オンラインによる日本語教育モデルの構築及び横展開	外国人向けアプリ等リリース
	日本語教育に対するニーズの多様化	・外国人県民のニーズに合わせた日本語講座の在り方の検討、充実 ・インターネットを用いたオンラインによる日本語学習プログラムの構築	4 多様な学習支援による地域社会への適応力向上	(1)学習者に応じた日本語学習の支援及び日本語講座の充実 (2)外国人児童・生徒及びその保護者に対する支援の強化 (3)ICTを用いた日本語教育モデルの構築	32 外国人県民の相談窓口については、包括連携協定を締結している企業、中小企業団体中央会・商工会議所といった事業者組織及び地域コミュニティ等と協力することにより周知を強化 33 県、市町村の各担当部署、弁護士、行政書士等の専門家と適切な情報提供を行うことで、外国人からの相談に迅速に対応できるよう相互連携を促進し支援体制を強化 34 市町村職員に対して、相談技術など対応力の向上を図るための研修等を実施 35 出産、子育て等に関する相談を受けた際に、相談センターが相談者の実情を適切に把握し、円滑に相談者と関係機関との調整を行う 36 市町村等が行う出産、子育て等に関する多言語による情報発信を支援 37 外国語対応可能な医療機関の検索サイト等の情報を積極的に周知 38 言語翻訳機等を活用した多言語対応 39 在留外国人向けアプリの開発によるセグメント配信やプッシュ型配信等を通じた生活利便性向上	外国人向けアプリ等リリース
生活の壁	外国人県民の生活相談の多様化	・「みやぎ外国人相談センター」の更なる広報・周知 ・同センターを起点とした各分野の専門機関との支援体制強化 ・外国人がみやぎで長期的に活躍できる環境整備	5 ライフステージに応じた生活支援の体制強化	(1)相談体制等の強化に向けた関係機関の連携、相談技術の向上等による支援体制強化 (2)医療、出産、子育て等の支援に係る関係機関との連携等を通じた支援体制の強化 (3)DX推進による生活利便性の向上 【再掲】	40 外国人県民の雇用に関して、先進的な取組を行っている企業をモデル企業として選定し取組を紹介 41 中長期インターンシップや企業訪問ツアー等を支援し、事業者と外国人材の相互理解を促進 42 中小企業団体中央会、商工会議所といった事業者組織と連携し、各業界の事業者に対し、外国人材の人権・労務問題等に関して啓発を実施 43 県内で研究等に従事する高度外国人材に、その専門性を活かして、専門人材の育成に参画する等、地域の活性化に関しても活躍の場を広げる 44 外国人材が安心して県内で暮らしていけるような環境を整えるとともに、外国人材が積極的に地域との交流を促進していくような地域づくりを促す 45 外国人に選ばれる「みやぎ」をめざすため、暮らしやすさ等の魅力発信を多言語で行う	外国人相談対応体制を整備している市町村数
	就労支援の必要性	・外国人県民のニーズに合わせた就職等の情報提供 ・外国人雇用の促進に向けた事業者等に対する啓発 ・外国人に選ばれるみやぎを目指すための環境整備・魅力発信	6 就労支援の促進	(1)事業者に対する外国人材の受入れに係る支援の充実 (2)外国人材に対する県内定着に係る支援の充実		①外国人雇用者数 ②外国人労働者に係るセミナー研修会等に参加した事業者数

あきた国際化推進プログラム（令和4～7年度）（概要版）

令和4年3月 秋田県国際課

【プログラム策定の趣旨】

本プログラムは、本県の国際化施策を総合的に推進するための基本方針を示すものです。令和4年3月に策定された「新秋田元気創造プラン」は、延べ137の施策の方向性で構成されていますが、このうち、国際化関連施策として、四つの戦略と10の重点戦略と34の施策で構成されていますが、そのうち、国際化関連施策として、4つの戦略と10の施策の方向性を集約し、さらに「重点戦略」として4つの施策を加えて本プログラムとしています。

【秋田県の国際化の現状と課題】

本プログラムの前の国際化の基本計画である「あきた国際化推進プログラム（平成30～令和3年度）」は、平成30年度から令和3年度までの4年間を計画期間とし、7つの施策により取組を進めました。取組の目標値等は概ね順調に推移しましたが、今後の課題として以下の事項があり、引き続き、取り組んでまいります。

- ◆多文化共生社会構築に向けた意識啓発の推進
- ◆外国人支援体制の充実と支援人材の育成
- ◆在住外国人に対する日本語学習機会の拡充
- ◆海外の需要を取り込んだ地域活性化の推進

【プログラムの構成】

「あきた国際化推進プログラム（令和4～7年度）」では、令和4年度から7年度までの4年間の取組を推進します。本県の国際化のこれまでの取組と現状を踏まえ、様々な施策を展開します。

【戦略と目指す姿】

戦略1 教育・人づくり戦略

目指す姿1 グローバル社会で活躍できる人材の育成

- ①英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合
現状値(2019)39.1%⇒目標値(2025)60.0%
- ②英語ディベート交流会等への参加生徒数
現状値(2020)61人⇒目標値(2025)120人
- ③国際理解講座への参加者数
現状値(2020)592人⇒目標値(2025)575人

【施策の方向性】

- ① グローバル化に対応した英語教育の推進
- ② 多様な国際教育の推進
- ③ 県民の国際理解の促進と多文化共生の推進

【主な取組】

- 1 英語コミュニケーション能力の育成に向けた小・中・高校一貫した授業改善の促進
- 2 ALT等の人材を活用した効果的なチーム・ティーチングによる指導の実施
- 3 英語コミュニケーション能力の育成に向けたイングリッシュキャンプ等の実施
- 4 教員の指導力・英語力の向上に向けた実践的な研修の実施
- 1 オンラインによる英語ディベート等の推進
- 2 児童生徒と海外の学校や県内大学の留学生等との交流の促進
- 3 高校における課題研究・国際交流活動等の促進とその成果の共有
- 4 高校生の海外留学への支援
- 1 海外との青少年交流、学術交流等の促進
- 2 県内大学と海外大学の交流の促進
- 3 オンラインを活用した海外交流の架け橋となる人材の育成への支援
- 4 国際交流団体等による国際理解活動や国際協力活動への支援
- 5 留学生の受入れの促進と在住外国人が暮らしやすい環境づくり
- 6 海外在留経験者等を活用した県民の異文化理解の促進

戦略2 産業・雇用戦略

目指す姿2 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化

- ①貿易支援機関による海外展開支援件数
現状値(2020)34件⇒目標値(2025)37件
- ②東北管内における秋田港国際コンテナ貨物取扱量のシェア
現状値(2020)19.4%⇒目標値(2025)21.0%

- ① アジア等との貿易の促進
- ② 港湾施設の整備

- 1 海外展開の段階に応じた県内企業への支援
- 2 県内企業の海外展開を下支えする貿易支援機関への支援
- 3 経済交流協定等を締結している海外地方政府等との経済交流の推進
- 4 秋田港を利用する新規荷主の開拓と継続荷主の利用拡大に向けた支援
- 5 新規航路の開設と既存航路の維持・拡充に向けたポートハブの推進
- 1 洋上風力発電の拠点の形成に向けたふ頭用地等の整備
- 2 環日本海交流の拠点となる港湾の機能強化

目指す姿3 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化

- ③洋上風力発電における港湾の利用件数
現状値(2020)2件⇒目標値(2025)6件

戦略3 農林水産戦略

目指す姿4 農業の食料供給力の強化

目指す姿5 林業・木材産業の成長産業化

- ①農産物の輸出額
現状値(2020)290百万円⇒目標値(2025)600百万円

- ① 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備
- ② 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進

- 1 輸出企業と連携したルートの多角化による県産農産物の輸出の促進
- 2 輸出に取り組む農業者への支援と産地づくり
- 3 インバウンド需要の多い沖縄を拠点とした県産農産物のブランド化と流通の促進
- 1 県内企業による製材品の輸出の促進

【戦略と目指す姿】

【施策の方向性】

【主な取組】

戦略4 観光・交流戦略

目指す姿 6 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出

①外国人延べ宿泊者数
現状値(2020)25,380人泊⇒目標値(2025)70,000人泊

目指す姿 7 「美酒・美食のあきた」の創造

②加工食品・日本酒の輸出金額
現状値(2020)668百万円⇒目標値(2025)1,163百万円

目指す姿 8 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築

③秋田空港国内定期航空路線利用者数
現状値(2020)273千人⇒目標値(2025)1,351千人
④大館能代空港国内定期航空路線利用者数
現状値(2020)24千人⇒目標値(2025)240千人
⑤県内高速道路の供用率
現状値(2020)92%⇒目標値(2025)96%

①	戦略的なインバウンド誘客の推進
②	多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進
③	航空路線の維持・拡充
④	高速道路等の整備

1	アターコトを見据えた対象市場の見直しとプロモーションの展開
2	クルーズ船の誘致の推進
3	多言語表記などインバウンド回復に備えた受入態勢の整備への支援
1	展示会への出展等による販路拡大とSNS等を活用した情報発信の促進
2	輸出対象国のニーズに対応した商品開発と商談会等の実施への支援
3	輸出事業者の拡大に向けた共同輸送への支援と事業者ネットワークの構築
4	ネット取引等の拡大に向けた取組への支援
1	大館能代空港における東京羽田線3往復運航の定着に向けた県民の利用と周辺観光資源を活用した誘客の促進
2	旅行スタイルの変化に対応した旅行商品の造成への支援や乗継の利便性が高い地域への重点プロモーションの実施
3	LCCを含めた新たな需要が見込まれる新規航空路線の誘致や既存航空路線の拡充に向けた働きかけの実施
4	空港利用促進協議会等との連携による秋田空港・大館能代空港の受入態勢の整備
5	国際チャーター便の誘致の推進
1	交流の拡大や経済の活性化、グリーン物流等を支える高速道路網の整備
2	高速道路を補完して広域交流を支える幹線道路網の整備
3	物流・交通拠点へのアクセス道路の整備
4	誰にでも分かりやすい道路案内標識の整備

戦略5 (重点) 総合的な日本語教育推進戦略

目指す姿 9 日本語教育の環境整備

①	日本語教育に対する理解の促進
②	外国語としての日本語指導ができる人材の育成
③	日本語教室を核とした多様な学習機会の提供
④	学校における日本語教育の推進

1	関係機関の連携を通じた支援の強化
2	「あきた日本語サポーター」の登録促進
3	外国人等の母語・母文化への理解促進
4	やさしい日本語の普及啓発
1	日本語学習支援者の養成
2	県民による国際交流ボランティアへの参加促進
1	県内における日本語教育の情報提供
2	日本語学習支援活動の情報提供
3	多様な学習機会の提供
1	日本語指導支援員による支援
2	日本語教室等との連携
3	多文化共生を意識した教育の実現

「岩手県多文化共生推進プラン（2020～2024）」の概要

1 策定の趣旨等

- (1) 多文化共生の考え方について広く普及を図るとともに、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めようとするもの。
※ 「いわてグローバル人材育成ビジョン」（期間：平成26年度～30年度）に掲げた取組の領域を包含するもの。
- (2) 多文化共生社会の実現に向け、「いわて県民計画（2019～2028）」の政策項目「地域に貢献する人材を育てます」「海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます」「科学・情報技術を活用できる基盤を強化します」の具体的展開を図りながら、総合的な目標や施策の方向を定めるもの。
※ 「いわて国際戦略ビジョン」（期間：平成29年度～令和3年度）に掲げた取組とも整合性を図るもの。
- (3) 様々な活動主体（県や市町村、国際交流協会、国際交流団体、企業・関係機関団体、大学、学校、県民・自治会など）が多文化共生への取組を実施する際の指針となるもの。
- (4) 対象期間は、令和2年度から6年度までの5年間。

2 背景と意義

「いわて県民計画（2019～2028）」の理念「県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会」は「持続可能な開発目標（SDGs）」やその基本方針「誰一人として取り残さない」に相通じるものであり、実現していくためには、多文化共生社会の実現が必要。

3 本県における多文化共生等の現状と課題等

(1) 本県における多文化共生等の現状

- 本県における平成30年12月末現在の在留外国人数：7,187人（平成25年：5,505人）
【国籍別】中国27.1%、ベトナム22.3%、フィリピン18.6% 【在留資格別】技能実習41.7%、永住者26.0%
- 本県における平成30年の輸出額：1,459億円、外国人旅行客入込数：344,140人回（ともに過去最大） など

(2) 前プラン策定後に生じた社会情勢の変化と展望

ア 震災復興支援を契機とした連携の促進

「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録（平成27年）、「三陸防災復興プロジェクト2019」及び「ラグビーワールドカップ2019™」釜石開催（令和元年）、東日本大震災津波伝承館開館（令和元年）、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」開催 など

イ 外国人の受入れ機会の増加

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」策定（平成30年12月）、「出入国管理及び難民認定法」施行（平成31年4月）、「日本語教育の推進に関する法律」施行（令和元年6月）、本県を訪れる外国人観光客の増加、ILC実現により本県居住が想定される外国人研究者・家族の受入れ等の検討、八幡平市へのインターナショナルスクールの設置予定 など

ウ グローバル人材の活躍機会の増加

令和2年度からの小学校での英語授業等の導入、「いわてグローバル人材育成推進協議会」における海外留学支援、TPP11や日EU経済連携協定など大規模貿易協定の発効、「JICA海外協力隊」としての県民等の海外派遣 など

エ 国際定期便の就航

いわて花巻空港における国際定期便の就航（台北、上海）

オ 海外との交流

中国雲南省及び大連市との交流の推進、「ラグビーワールドカップ2019™」の公認チームキャンプ地、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」のホストタウン、復興ありがとうホストタウン など

(3) これまでの取組成果と課題

ア 施策の方向1：言葉の壁の解消

主な取組成果	今後の主な課題
（日本語学習の支援） ○ 日本語教室の開催情報の提供 など （やさしい日本語や多言語による行政・生活情報の提供） ○ 多言語サポーターを活用した外国人県民等の生活サポート	○ 日本語サポーター及び多言語サポーターの確保 ○ 日本語学習を希望する外国人県民等への支援 ○ 日本語教室等の運営支援 など

イ 施策の方向2：安心した暮らしの構築

主な取組成果	今後の主な課題
（外国人県民等にとって特に必要な情報等の提供） ○ 「いわて外国人県民相談・支援センター」の設置 など （外国人県民等である児童・生徒への対応） ○ 児童・生徒受入校の教員向け研修会の実施 など （日本社会のルール等に関する啓発） ○ 外国人のためのいわて生活情報ハンドブック等の作成	○ 外国人県民等や雇用事業所、市町村などからの相談対応体制の強化 ○ 医療機関の多言語対応 ○ 災害発生時における支援体制の強化 ○ 地域の受入体制の構築 など

ウ 施策の方向3：多文化共生の地域づくり

主な取組成果	今後の主な課題
（多文化共生等に関する啓発） ○ 国際交流センターの運営・機能の充実 など （交流機会・つながりづくり） ○ 国際交流イベントの開催支援 など （グローバル人材の育成・活用） ○ 青少年を対象とした海外派遣研修の実施 など	○ 地域における外国人県民等と日本人県民との交流機会の更なる増加 ○ 世界と岩手をつなぐグローバル人材とのネットワークの構築 ○ 外国人留学生等の県内就職の支援 ○ 企業の海外展開を担う人材の育成・活用 など

4 目指す将来像（基本目標）

「国際的な視野を持ち、世界と岩手をつなぐ人材が生まれ、国籍や言語、文化などの違いを共に認め、暮らすことができる岩手」

＜視点＞ ① 世界と岩手をつなぐグローバル人材を育成する
② 外国人県民等の暮らしの壁を解消する
③ 日本人県民と外国人県民等が協働して継続的に進める
④ 県全体で押し進める

5 多文化共生に向けての主な施策の方向等

【施策の方向1】地域に貢献する人材の育成と定着【県民計画 政策項目⑱「地域に貢献する人材を育てます」に対応】

多文化共生の推進に欠かせない、地域や産業の国際化に貢献する人材等の育成に取り組めます。また、高度な知識を持つ外国人留学生等の定着支援等を促進します。

ア 地域の国際化に貢献する人材の育成

（取組内容の例）郷土や日本の歴史文化への理解増進、語学力の向上、中高生の海外派遣等の実施、「いわてグローバル人材育成推進協議会」による学生の海外留学支援、「JICA海外協力隊」によるボランティア活動の促進 など

イ 産業の国際化に貢献する人材の育成・活用

（取組内容の例）貿易実務や海外展開のノウハウ等に関する研修・講座の実施、商談会やバイヤー招聘等の実施 など

ウ 外国人留学生等の定着

（取組内容の例）外国人留学生等の雇用に関するセミナーの開催、外国人留学生等を対象としたインターンシップやキャリアフェア等の実施 など

エ 多言語により地域で外国人県民等の生活を支える人材の育成

（取組内容の例）通訳ボランティア等の育成・登録、訓練・研修等による資質向上 など

【施策の方向2】共に生活できる地域づくり【県民計画 政策項目⑳後段「共に生活できる地域づくりを進めます」に対応】

外国人労働者をはじめとする外国人県民等が安心していきいきと生活できる地域づくりに取り組めます。

ア 相談・情報提供体制の充実・強化

（取組内容の例）「いわて外国人県民相談・支援センター」及び市町村における外国人相談の周知、SNS等による行政・生活情報の周知・活用、通訳ボランティア等の派遣等についての周知 など

イ 防災・医療支援体制の構築支援

（取組内容の例）多言語サポーター等を活用した多言語による情報提供等支援体制の充実、災害発生時を想定した実践的な対応訓練の実施、医療機関等における外国人受入体制の整備、ICTを活用した受診支援 など

ウ 日本語学習の支援

（取組内容の例）日本語教室の開催情報の提供、日本語教室の開設や運営等の支援、日本語サポーターの養成・活用、ICTを活用した日本語学習コンテンツの普及 など

エ 外国人県民が活躍できる地域での場づくり

（取組内容の例）国際理解や多文化共生のまちづくりに関する研修会の開催、外国人県民等の地域活動への参加の促進 など

【施策の方向3】多様な文化の理解促進【県民計画 政策項目㉑前段「海外の多様な文化を理解」に対応】

互いの文化や習慣などの多様性を尊重し、同じ地域の担い手として共生していくための理解促進に取り組めます。

ア 外国人県民等である児童・生徒への対応

（取組内容の例）受入校の教員向け研修会の実施、児童・生徒及び保護者に対する日本の教育制度の周知、外国人県民等である児童・生徒の日本語学習支援 など

イ 多文化共生に関する啓発

（取組内容の例）多文化共生の視点を取り入れた国際理解セミナーの開催、国際交流センターの機能の充実 など

ウ 交流機会・つながりづくり

（取組内容の例）外国人県民等への自治会等の情報提供、日本人県民及び外国人県民等への交流イベント等の参加勧奨 など

【施策の方向4】ILCプロジェクトへの対応【県民計画 政策項目㉒「国際研究拠点の形成と関連インフラの整備」に対応】

ILCでの研究開発を担う人材の育成や外国人研究者と地域住民が共生する多文化コミュニティの形成支援に取り組めます。

ア 研究開発を目指す人材の育成

（取組内容の例）「ILC推進モデル校」の指定、「ILC教育プログラム」の策定・実施 など

イ 国際性豊かで便利な暮らしやすいコミュニティの形成

（取組内容の例）「いわて外国人県民相談・支援センター」における外国人相談支援体制の充実、研究者・家族の生活支援サービスをを行う国際支援オフィスの設置・検討 など

6 各主体の役割（県民が一体となった多文化共生社会の実現）

多文化共生社会の実現に向け、県と市町村との連携を図るとともに、県及び関係主体（市町村、国際交流協会、国際交流関係団体、企業、大学、学校、県民・自治会等）が協力し合い、それぞれの役割を果たして取り組むもの。

1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。

社会の多様な場面でグローバル化が進む中、大学は、教育内容と教育環境の国際化を徹底的に進め世界で活躍できるグローバル・リーダーを育成すること、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成することなど、大学の特色・方針や教育研究分野、学生等の多様性を踏まえた効果的な取組を進めることが必要です。

国は、交流の対象となる地域・分野を重点化したり、日本の文化を世界に発信する取組を併せて強化したりするなど、戦略性をもって支援していくことが重要です。

①徹底した国際化を断行し、世界に伍して競う大学の教育環境をつくる。

○ 日本国内において世界水準の教育を享受したり、日本人研究者が海外の優秀な研究者との国際共同研究を質・量ともに充実したりできるよう、国は、海外のトップクラスの大学の教育ユニット（教育プログラム、教員等）の丸ごと誘致による日本の大学との学科・学部・大学院の共同設置や、ジョイント・ディグリー¹の提供など現行制度を超えた取組が可能となるような制度面・財政面の環境整備を行う。

○ 大学は、優秀な外国人教員の増員や教員の流動性の向上のため、年俸制を始め、教員の能力等に応じた新しい給与システムの導入を図る。また、日本人教員の語学力、特に英語による教育力を向上させ、英語による授業比率を上げる。外国人教員の生活環境の整備・支援（英語による医療、子どもの教育、配偶者の就労支援等）、大学事務局の国際化などトータル・サポートのための体制を整備する。

○ 大学等は、外国の大学や現地企業等との連携により海外キャンパスの設置を進め、海外における魅力ある日本の教育プログラムの実施を図る。国は、日本の大学等の積極的な海外展開による国際連携を拡大するため、制度面・財政面の環境整備を行う。また、競争的資金²について、その特性に応じ、日本人の海外における研究活動の支援を促進できるよう努める。

○ 国は、大学のグローバル化を大きく進展させてきた現行の「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル 30 事業)」等の経験と知見を踏まえ、外国人教員の積極採用や、海外大学との連携、英語による授業のみで卒業可能な学位課程の拡充など、国際化を断行する大学（「スーパーグローバル大学」（仮称））を重点的に支援する。国際共同研究等の充実を図り、今後 10 年間で世界大学ランキングトップ 100 に 10 校以上をランクインさせるなど国際的存在感を高める。

¹ 複数の大学の共同による学修プログラム修了者に対して授与される共同で単一の学位

² 資源配分主体が広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金

産学官によるグローバル人材の育成のための戦略

1. 現状と課題

世界では、政治・経済をはじめ様々な分野でグローバル化が進み、加速度的に進展している。人間が作り上げた技術やシステムにより、ヒト、モノ、カネが国を越えて一層流動する時代を迎える中、地球規模で物事をとらえ、地球上のあらゆる人びとと協力し、地球規模の平和と幸福を追求することが不可欠となっている。

教育は、人が社会の中でよりよく生き、自己実現を図るためのものであるとともに、社会において、その人材が活躍し、その力が最大限発揮されるためのものである。このため、時代の流れとともに変化する社会に合わせ、教育自体も進化したものとなる必要がある。現代というグローバル社会においてはグローバル化がより進展する社会を見越し、日本人がグローバルに対応できる力を持つグローバル人材になることが求められている。

グローバル人材とは、世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間であり、このような人材を育てるための教育が一層必要となっている。

しかしながら、近年、海外留学する日本人学生が減っていること、海外勤務を望まない若手社員が増えていることなどを理由として、日本の若者のいわゆる「内向き志向」が問題視されるようになってきている。実際、日本に留学する外国人留学生の数が増加する一方、外国に留学する日本人学生は減少しており、また、アメリカにおける外国人留学生の国際比較では、インドや中国の留学生が著しく増加する一方、日本人留学生は2000年以降年々減少してきている。更に、海外勤務を希望しない若手社員が2001年度に三割程度だったが、2010年度には五割程度まで増加しているという調査結果もある。しかし「内向き志向」と言っても、それは必ずしも若者の志向のみに起因するものではなく、例えば留学に要する費用の確保が難しくなっていること、早期化・長期化する就職活動が学生の留学に対する意欲と機会を失わせていることなど、留学に伴う様々なリスクに起因するものも少なくない。日本の若者の興味や関心を海外に向けさせる工夫とともに、「留学したいが留学できない」という状況を生み出している諸要因を取り除くことが、グローバル人材の育成を必要とする日本社会の責務だと考える。

政府は、グローバル人材の育成と内なる国際化を進めるため、「留学生30万人計画」に基づき、優秀な外国人留学生の確保に取り組んでおり、留学生総数も現在では141,774名を数えるなど着実に進んでいる。しかしながら、外国人留学生を獲

得しようとする動きは、日本に限ったことではない。例えば、オーストラリアは、高等教育そのものに商品価値を見だし、外貨獲得のための輸出産業の一つとして、外国人留学生の獲得に取り組んでおり、約 100 カ所の海外事務所を設置するなど留学生のリクルーティング体制の強化を図っている。また、シンガポールでは、世界トップクラスの高等教育機関の誘致・連携を進めるとともに国際的に著名な研究者の確保に努めるなど、シンガポールを「世界の教育ハブ」とすることを目標に取り組んでいる。優秀な外国人留学生は、日本人学生はもとより社会全体に大きな刺激を与える存在であるとともに、彼らが日本文化に直に触れることで、日本や日本人に対する理解を深め、帰国後も両国間の架け橋になる重要な人的存在であると考えられる。諸外国が知識基盤社会における高等教育の重要性を再認識し、国を挙げて外国人留学生の確保に取り組む中、日本も遅れをとることなく、その特色や強みを活かした独自の取組を展開する必要がある。

政府は、大学の国際化を推進するため、これまでも国際化拠点整備事業（グローバル 30）など各種施策を講じてきているが、残念ながら高等教育における国際化戦略の全体像が明らかではなく、また、個別の事業についても全体戦略の中の位置づけが曖昧になっている。このことが個別施策の意義や効果に関する否定的な意見を誘発しているのも事実である。今後速やかに、グローバル人材育成のための戦略の全体像を明らかにした上で、個別施策の位置づけを確認しながらその効果を最大限引き出すような見直しを行うべきである。

学問には、国境はなく、大学は、その存在自体がグローバルなものである。高等教育の競争・共生の現代にあつては、大学はその生き残りをかけ、より一層、グローバルな魅力ある高等教育を展開し、それを世界に向けて発信するとともに、日本人留学生の派遣や外国人留学生の受入れの環境整備を進める必要がある。一方、産業界においても、国際的な大競争時代にあつて、日本企業の国際競争力の維持と持続的な発展のため、各企業を支える優秀な人材の確保が急務となっている。グローバル社会、知識基盤社会の中で逞しく生き抜く人材の育成と支援は、教育界と産業界両者に共通する重要課題であり、国を含めた三者協力の下で、グローバル人材の育成と支援に取り組むことが必要となっている。

このような考えの下、本推進会議は、産学官の連携によるグローバル人材育成のための方策について、高等教育とりわけ学部教育に焦点化しながら議論を重ねてきたところであり、以下、具体的方策を取りまとめた。

2. 基本方針

グローバル人材を育成するためには、大学自体が世界に開かれた大学となり、その上で日本人学生の海外留学や外国人留学生の受入れのための体制を整備する必要がある。その際、大学だけの取組では自ずと限界があるため、グローバル人材育

成の必要性について同じ意識を持つ産学官（民間・大学・省庁間連携も含む）を通じ、社会全体で高等教育の国際化とグローバル人材の育成に取り組み、教育環境や就職環境など社会構造そのものをグローバル化することが必要である。

また、高等教育のグローバル化を効率的に進めるためには、全ての大学、全ての学生を対象とした漫然とした取組を行うのではなく、まずは先導的な機能別拠点づくりを行い当該拠点としたネットワークを構築しつつ、その成果を全体にフィードバックし、各大学において機能別に発展をさせるような仕組みを構築することが重要である。その際、我が国においてグローバル人材として求められる人材について、そのポートフォリオや規模感などを念頭に起きつつ方策を検討する必要がある。

このような考えに立って、以下の基本方針を明らかにし、具体的方策について戦略ビジョンとしてまとめることとする。

◇ **大学の教育力を磨きつつ世界展開力を強化する**

国内外において魅力ある日本の高等教育を日本人学生及び外国人留学生に提供できるよう、大学の教育力を磨くとともに世界展開するための環境整備を図る。

◇ **世界的な学習フィールドで日本人学生を育てる**

日本人学生が海外における留学等の海外経験等を通じてその見識を高め、世界で通用する人材として成長するための環境整備を目指す。

◇ **日本の高等教育を世界に発信する**

日本の高等教育を世界に向けて発信し、優秀な外国人留学生を確保するとともに外国人留学生と日本人学生が互いに切磋琢磨するための国内環境の国際化を目指す。

◇ **グローバル人材育成に合った社会環境に変革する**

産学官が協力し、社会全体でグローバル人材を育成するための環境づくりを行い、社会構造の変革を目指す。

各実施主体は、関係団体等との緊密な連携・協力の下、戦略ビジョンの達成に努める。

3. 実施主体

大学、企業及び国がそれぞれ実施主体となり、相互に連携しつつ、次に掲げる具体的な方策を講じる。

4. 具体的方策

(1) 大学の役割

大学は、自らがグローバル社会に対応した存在となるとともに、教育内容や教育方法を改善し、世界の学生にとって魅力ある高等教育を提供する。また、日本

今回の推計が示しているのは、

デジタル化・脱炭素化という大きな構造変化は、人の能力等のうち、「問題発見力」、「的確な予測」、「革新性」をより強く求めるようになり、

その結果、2050年には、

現在の産業を構成する職種のバランスが大きく変わるとともに、

産業分類別にみた労働需要も3割増から5割減という

大きなインパクトで変化する可能性があるということである。

⑤ 就職者総数のうち県外就職者数は371人(20.0%)で、前年度より71人減少している。

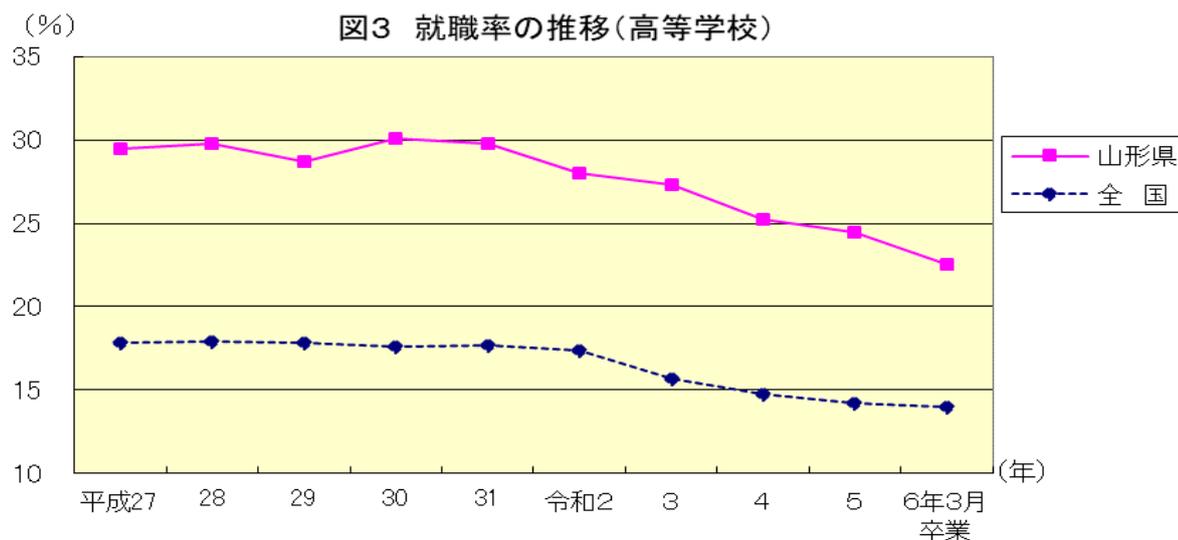
⑥ 県外への就職先を都道府県別にみると、東京都128人(34.5%)、宮城県91人(24.5%)、神奈川県44人(11.9%)、埼玉県24人(6.5%)などとなっている。

表5 高等学校(全日制課程・定時制課程)卒業者の卒業後の状況

(単位:人、%)

区 分	卒業生数	大学等進学者数		就職者総数		大学等進学率		就 職 率		(参考:全 国)		
		うち県内 進学者数	うち県内 就職者数	県内 進学率	県内 就職率	大学等 進学率	就職率	県内 就職率				
平成27年3月	10,632	4,794	1,302	3,134	2,443	45.1	27.2	29.5	78.0	54.5	17.8	81.6
平成28年3月	10,204	4,577	1,286	3,038	2,352	44.9	28.1	29.8	77.4	54.7	17.9	81.3
平成29年3月	10,073	4,566	1,265	2,891	2,250	45.3	27.7	28.7	77.8	54.7	17.8	81.2
平成30年3月	9,943	4,501	1,274	2,994	2,290	45.3	28.3	30.1	76.5	54.7	17.6	81.1
平成31年3月	9,849	4,390	1,352	2,933	2,285	44.6	30.8	29.8	77.9	54.7	17.7	80.6
令和2年3月	9,791	4,515	1,261	2,745	2,036	46.1	27.9	28.0	74.2	55.8	17.4	80.8
令和3年3月	9,381	4,355	1,213	2,561	2,048	46.4	27.9	27.3	80.0	57.4	15.7	81.9
令和4年3月	8,998	4,450	1,199	2,269	1,820	49.5	26.9	25.2	80.2	59.5	14.7	82.5
令和5年3月	8,767	4,282	1,122	2,152	1,710	48.8	26.2	24.5	79.5	60.8	14.2	82.0
令和6年3月	8,236	4,197	1,108	1,856	1,485	51.0	26.4	22.5	80.0	61.9	14.0	81.6

図3 就職率の推移(高等学校)



区 分	平成27	28	29	30	31	令和2	3	4	5	6年3月 卒業
山形県	29.5	29.8	28.7	30.1	29.8	28.0	27.3	25.2	24.5	22.5
全 国	17.8	17.9	17.8	17.6	17.7	17.4	15.7	14.7	14.2	14.0

表6 高等学校(全日制課程・定時制課程)卒業者の主な県外就職先別就職者総数及び構成比

区 分	県外計	東京都	宮城県	神奈川県	埼玉県
実数					
令和4年3月	449	118	147	44	35
令和5年3月	442	134	124	40	32
令和6年3月	371	128	91	44	24
構成比					
令和4年3月	100.0	26.3	32.7	9.8	7.8
令和5年3月	100.0	30.3	28.1	9.0	7.2
令和6年3月	100.0	34.5	24.5	11.9	6.5

開発協力大綱

～自由で開かれた世界の持続可能な発展に向けた日本の貢献～

令和5年6月9日

閣議決定

I. 基本的考え方

1. 策定の趣旨・背景

- (1) 国際社会は歴史的な転換期にあり、複合的危機に直面している。気候変動、感染症を始めとする地球規模課題は深刻化し、多くの開発途上国は経済成長の減速と国内外の経済格差に見舞われている。同時に、パワーバランスの変化と地政学的競争の激化の中、武力の行使による一方的な現状変更を加える行動が生じるなど、自由で開かれた国際秩序及び多国間主義は重大な挑戦にさらされ、国際社会の分断のリスクは深刻化している。これは、多くの開発途上国にとって更なる打撃となり、エネルギー・食料危機、インフレ、債務危機、人道危機とも相まった複合的危機を生み出している。今やグローバリゼーションと相互依存が国際社会の平和と発展につながるという考えの限界がますます明らかになった。
- (2) 拡大する経済格差等に起因する開発途上国の不満も、国内、さらには国家間の関係に新たな緊張をもたらしている。多くの開発途上国は地政学的競争に巻き込まれることを回避しようとしているが、一部には自由で開かれた国際秩序に挑戦する動きに同調する国もある。このように、世界各地の様々なリスクが我が国を含む世界全体に直接的な悪影響を及ぼす中、自由で開かれた秩序の下で、平和で安定し、繁栄した国際社会を構築していくことは、我が国の国益に直結している。
- (3) 今日、国際社会は、複合的危機の克服のため、価値観の相違、利害の衝突等を乗り越えて協力することをかつてないほど求められている。持続可能な開発目標(SDGs)や気候変動に関するパリ協定といった国際的な協力による開発課題の進展への期待が動揺している今こそ、我が国は、平和国家、そして責任ある主要国として、「人間の安全保障」の理念に基づき、こうした国際的な協力を牽引すべき立場にある。国際関係において対立と協力の様相が複雑に絡み合う中、我が国の外交的取組の中でも開発協力が果たす役割は格別の重要性を有している。
- (4) 開発資金のニーズは膨大である。新興ドナー国の台頭は、資金需要への一定の補完となる一方で、債務持続可能性への配慮が十分でない借款供与等により一部の開発途上国で債務問題が発生する等、開発途上国の自立的・持続的成長につながる支援も見られている。開発途上国の自立的・持続的成長のため、国際社会全体が、透明かつ公正なルールに基づいた協調的な開発協力を展開することが求められている。また、開発途上国への民間資金の流入が政府開発援助(ODA)を始めとする公的資金を大きくしのぎ、民間企業、市民社会、国際機関等の多様な

アクターが重要な役割を果たしている中で、これらのアクターとの連携や新たな資金動員に向けた取組もより重要になっている。

- (5)こうした歴史的な転換期にあつて、開発協力が果たすべき役割、開発課題やその手法にも変化が生じている。そのため、2022年12月に策定された国家安全保障戦略(令和4年12月16日閣議決定)も踏まえ、2015年の開発協力大綱を改定し、我が国の外交の最も重要なツールの一つである開発協力を一層効果的・戦略的に活用する。
- (6)本大綱は以下のとおり構成される。まず、我が国の開発協力の目的と我が国の開発協力がよって立つ基本方針を示す。次に、開発協力が取り組むべき重点政策を示す。その上で、開発協力の効果的・戦略的実施のために我が国がとるべきアプローチ、適正性確保のための原則、実施体制・基盤について示す。
- (7)なお、本大綱上、開発協力とは「開発途上地域の開発を主たる目的とする政府及び政府関係機関による国際協力活動」を指すものとし、平和構築やガバナンス、基本的人権の推進、人道支援等も含む広い概念として扱う。その上で、ODAとその他公的資金(OOF)や民間資金(PF)との連携を強化し、開発のための相乗効果を高めていく。

2. 開発協力の目的

- (1)我が国は、1954年にコロンボ・プランに加盟して以降、一貫して国際社会の平和と繁栄を希求し開発協力に取り組んできた。我が国自身、第二次世界大戦後に国際社会からの支援も受けて復興を遂げ、高度経済成長を実現した。我が国は、その過程で得た知見・経験・技術・教訓を活かし、特色ある協力によって開発途上国の発展の土台の形成を後押しするとともに、地球規模課題の解決、そして国境を越えた円滑な経済・社会活動の国際環境づくりに取り組んできた。こうした約70年にわたる歩みは、責任ある主要国としての我が国の在り方を体現するものであり、我が国の信頼とソフトパワーの強化につながってきた。
- (2)また、我が国が開発協力を通じて開発途上国の安定と発展に貢献し、平和で安定し、繁栄した国際社会の構築に取り組んできたことは、国際社会の一員として生きる我が国の国民の生活を守り、繁栄を実現することにもつながってきた。
- (3)今日の複合的危機の時代においては、我が国のみで様々な課題に対処することはできず、開発途上国とも協力し、開発課題や複雑化・深刻化する地球規模課題に共に対処していくことは、責任ある主要国としての我が国の責任でもある。そして法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の下、平和で安定し、繁栄した国際社会を開発途上国と共に築いていくこと、その中で、より多くの国との間で信頼関係を粘り強く構築していくことは、とりもなおさず我が国自身の国益の増進につながる。
- (4)上記を踏まえ、我が国の開発協力の目的を以下に示す。

(大学をはじめとした高等教育と社会との関係)

大学は、教育と研究を一体不可分のものとして人材育成と研究活動を行っており、そのための組織が整備され、ガバナンスが機能し、資源配分が行われることで、「知識の共通基盤」として社会を支えている。その活動が、現在の社会を支え、また未来の社会を創出するために貢献していくことは重要であり、そのためには、教育と研究を通じた活動を社会に発信し、透明性確保と説明責任を果たしていくことが必要である。

「学問の自由 (Academic Freedom)」及び「大学の自治」とは、大学における学問の研究とその結果の発表及び教授が自由かつ民主的に行われることを保障するため、教育研究に関する大学の自主性を尊重する制度と慣行であり、国際的にも高等教育の根幹を支える概念となっている。つまり、憲法で保障されている「学問の自由」は大学と教員・研究者に蓄積された知識に基づいた研究と、その結果の発表と教授の自由であり、「大学の自治」は、これらの自由を保障するためのものである。教育研究の自由が保障されていることが、新しい「知」を生み出し、国力の源泉となる根幹を支えていることを再確認しておく必要がある。実際、我が国の研究論文の約7割を大学が占めており、また、例えばノーベル賞等の世界的な研究に関する賞の受賞者は大学の研究者が圧倒的な割合を占めている。これらは、学生と教員を擁している大学が、自由な発想をその源泉とし、教育研究を一体不可分のものとして人材育成と研究活動を行っているという仕組みに負うところが大きい。

その上で、高等教育は、我が国のみならず世界が抱える課題に教育と研究を通じて真摯に向き合い、新たな社会・経済システム等の提案をしていくこと、その成果を社会に還元することを通じて、社会からの評価と支援を得るという好循環を形成することにより、「知識の共通基盤」から更に進んで「知と人材の集積拠点」としての機能を継続的に発展させていくことが重要である。その際、知識集約型社会への転換によって、知や情報が経済的な価値の源泉となることで、知の拠点である大学そのものが産業を支える基盤になることが期待される。

そのためにも、高等教育システムそのもの、そして、高等教育機関の「建学の精神」や「ミッション」は時代の変化の中で、変わるべきものと変わらないものがあることを高等教育機関とその構成員が改めて意識し、高等教育機関自らが、「建学の精神」や「ミッション」、教育研究についての説明責任を果たしていくこと、さらにはその「強み」と「特色」を社会に分かりやすく発信していくことが重要である。

(研究力の強化と社会との関係)

多様で卓越した新しい「知」は、未知のものへ挑戦する全ての学術研究の中で生み出され、第5期科学技術基本計画等で目指しているイノベーションの創出や科学技術の発展に大きく資するものであり、学術研究の成果を社会的・経済的価値の創造に結び付け、社会からのニ

ーズに忠えていくことは高等教育の役割の一つである。他方、新興国が成長し先進諸国間でも国際競争が激しくなる中で、論文数や論文の引用状況から見た日本の地位は相対的に低下傾向にあり、日本の存在感が薄れてきている。大学の研究力を引き上げるとともに、先端的な研究を推進することにより、イノベーションを創出していくことが重要である。

また、高等教育機関における学術研究は、専門化・細分化された分野の中だけで収まらない学際的・学融合的な研究が進められるようになってきている。知識や技術の全てを個人や一つの組織で生み出すことが困難な時代になっており、新たな知識や価値の創出に多様な専門性を持つ人材が結集し、チームとして活動することの重要性がますます高まっている。学術研究の成果もまた、社会に還元することを通じて、社会からの評価と支援を得るという好循環を形成していくことが必要である。

なお、一概に研究といっても、その成果は多方面にわたる。科学技術との関連や、政策形成への貢献といった直接的な関係性の強いものだけではなく、例えば、社会発展や世界平和への貢献の基礎となる知見の集積や、個人の生活や内省につながる知的探求等は、本来、大学が担うべき重要な社会的な機能である。

(産業界との協力・連携)

新卒一括採用や年功序列などのこれまでの雇用慣行を見直す動きが見え始めている中、これらの動きは、高等教育の変化の大きな後押しになる。通年採用導入による、ポテンシャル採用からジョブ型採用への転換や、大学教育の質と学修成果を活用した採用活動の拡大などは、産業界が取り組んでいくべき課題である。労働集約型経済から知識集約型経済への転換を真剣に考えていく際に、高等教育と産業界等との協力関係は欠かせない。経済・社会の発展をもたらす高等教育の在り方について、人材を育成する側と人材を活用する側で議論と理解を深めていく必要がある。

その際、今後更に重要性の増すリカレント教育については、知識の最新化や新たな知識を学ぶことのみならず、多様な学生が相互に学び合うことを実現するために、産業界の雇用の在り方、働き方改革と、高等教育が提供する学びのマッチングが必要不可欠である。また、大学内外の資源を有効活用していくことは重要であり、ガバナンスにおいても、教育研究を充実する際にも、学外の協力を得ていくための産業界等との協力関係、連携関係を充実していく必要がある。

さらに、大学と社会の接続を考える際には、学修者が自らを社会の一員として自覚し、自らの学びの社会的意味を理解し、学修の質を向上させる機会としての「インターンシップ」の充実等が求められる。また、学修者が複数の大学間や企業間、大学と企業の間などを行き来しながら、時間をかけて複線型にキャリアを形成していくことが可能となるためには、大

学と産業界共に今まで以上に流動性を高めていくことが重要である。これらの観点から、海外などで見られる大学での学修と企業での勤務を両立させるような学び方を検討することも必要¹⁴である。

(地域との連携)

「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」とは、各人が望む地域で、自らの価値観を大切に生活していくことができる社会であり、地域に住む人自らがその環境を維持し、その価値を創造していくものである。

人口減少下においてそのような社会を実現するためには、地方の産業における生産性の向上、高付加価値化のみならず、公共交通や教育機関、医療機関の提供、労働力の確保等、地域全体の維持・発展が必要である。そのいずれにおいても、高等教育が果たす役割は重要であり、知的な蓄積のある教員の存在や人材の育成、教育研究成果を活用した産学連携等により、地域の教育・医療・インフラ・防災・産業等を支えている。

また、高等教育機関、特に大学の自発的な研究機能は、教育機能とともに、地方創生にとって極めて重要な役割を担っている。それぞれの地域の社会、経済、文化の活性化のリソースや、特色・誇りの源泉であるとともに、地元産業や新規の企業立地における好条件となり、更には地域における国際交流の推進、国際化への対応への直接的な拠点ともなる。

なお、特にリカレント教育においては、介護福祉や保育等、地域特有のニーズも数多く存在し、地方公共団体と高等教育機関が、十分に連携して進める必要がある。

¹⁴ 英国では、主に 18～19 歳の若者が企業で働きながら学位を取得できる制度(ディグリー・アプレントイスシップ=Degree Apprenticeships)を 60 以上の大学が企業と共同で設計し、目的意識を持って主体的に学ぶ学生を育成している。本制度は、2015 年より現英国政権の重点施策となっており、学費の 3 分の 2 は政府が補助し、残りの 3 分の 1 は企業が拠出する。

Ⅱ. 教育研究体制—多様性と柔軟性の確保—

「Ⅰ. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿」で述べたとおり、個々人がその可能性を最大限に活かし、AI時代やグローバル時代を生きていく能力を獲得するためには、画一的な、教育を提供する側が考える教育から脱却し、高等教育は「多様な価値観を持つ多様な人材が集まることにより新たな価値が創造される場」＝「多様な価値観が集まるキャンパス」になることが必要である。

「多様な価値観が集まるキャンパス」となるためには、「18歳で入学してくる日本人学生を中心とした教育体制（18歳中心主義）」や従来の大学や学部・学科における教員の「学内出身者を中心とした教育研究体制（自前主義）」から脱却し、「多様な学生」を受け入れることのできる体制を整備するとともに、学部・学科を越え、大学を越えた人的資源の共有を通して、「多様な教員」による多様な教育研究を展開することが必要である。

こうした「多様な価値観が集まるキャンパス」において、個々人の特性を伸ばし、文系・理系の区別にとらわれず、新たなリテラシーにも対応した「多様で柔軟な教育プログラム」を提供することができるよう、迅速かつ柔軟なプログラム編成を可能とすることも含め、既存の制度の見直しを行うことも必要である。

これらに加えて、「多様性を受け止める柔軟なガバナンス等」の在り方を検討していくことが必要である。

また、高等教育機関が「多様性」を発揮するためには、各大学は自らの強みや特色を意識して、自大学の発展の方向性の明確化や他大学との連携の推進など、「強み」を強化していくことが必要である。

なお、高等教育機関には「多様性」と「柔軟性」が求められるとともに、高等教育機関で学ぶ学生や、教育研究を行う教員は、組織に縛られることなく、その「流動性」を確保していくことが重要である。

こうした観点から、将来の高等教育機関の教育研究体制について検討すべき事項を以下のように整理することができる。

1. 多様な学生

今後、高等教育機関は、18歳で入学する日本人を主な対象として想定するという従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換を進める必要がある。

また、障害のある学生が障害を理由に修学を断念することがないように、体制や環境を整えていくことも必要である。

外国人の受入れ・共生のための教育推進検討チーム報告 概要 ～日本人と外国人が共に生きる社会に向けたアクション～

背景

近年、小学校、中学校、高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒数及びそれ以外の国内の日本語学習者数は大幅に増加しているとともに、外国人の子供の不就学を始めとして教育環境に係る問題も指摘されている。また、新たな在留資格が2019年4月より創設され、将来的には家族帯同による外国人の子供を含む更なる増加も見込まれる。

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を踏まえつつ、外国人の子供の教育、日本語教育、外国人留学生の国内就職促進等に係る課題を深掘りし、充実させるための方策について検討（2019年1月～6月、8回開催）。

重点的に進めるアクション

外国人児童生徒等への教育の充実

学校におけるきめ細かな指導体制の更なる充実

- ① **学校における教員・支援員等の充実**
 - ・多言語化への対応（多言語翻訳システムの活用、遠隔教育の充実）
- ② **教員の資質能力向上**
 - ・指導者派遣の仕組みを構築し、全国的な研修機会を確保
- ③ **進学・キャリア支援の充実**
 - ・高校生に加えて、中学生の支援を充実
 - ・高校入試における外国人生徒への特別な配慮を促進
- ④ **障害のある外国人の子供への支援**
 - ・特別支援学校等においても、日本語指導補助者や母語支援員等を配置
 - ・特別支援教育と外国人児童生徒指導の双方を学ぶ教員研修の機会を充実

地域との連携・協働を通じた教育機会の確保と共生

- ⑤ **外国人の子供の就学状況の把握及び就学促進**
 - ・就学状況の全国調査を実施し、就学促進に向けた支援を充実
 - ・多言語での就学案内を徹底、外国人のための就園ガイド（仮称）を作成
- ⑥ **夜間中学の設置促進等・教育活動の充実**
 - ・全ての都道府県・政令市に少なくとも一校が設置されるよう促進
 - ・日本語指導等を含む教育活動の充実
- ⑦ **異文化理解や多文化共生の考え方に基づく教育の充実**
 - ・母語・母文化を尊重しつつ、日本語・日本文化への理解を促進

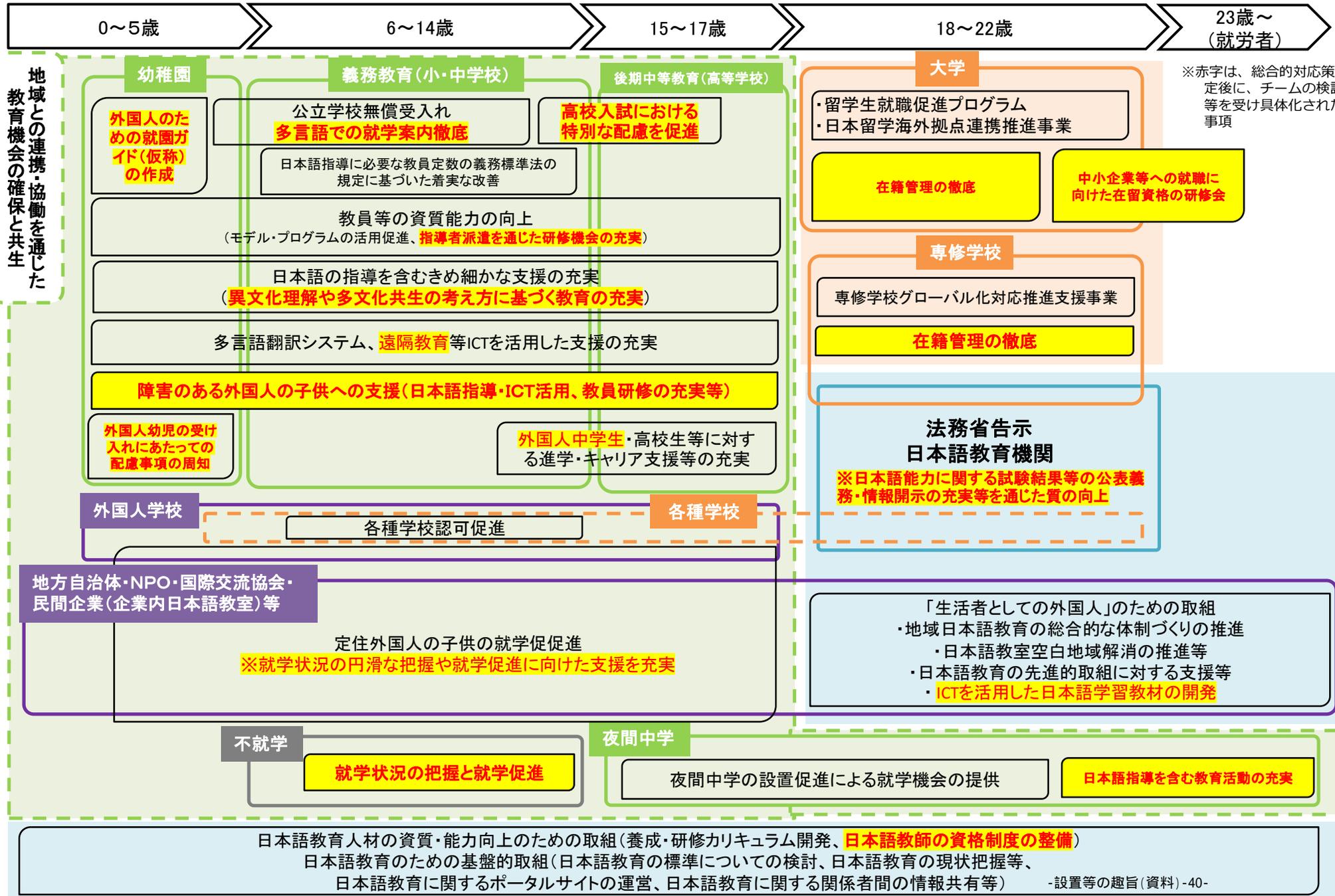
外国人に対する日本語教育の充実

- ① **日本語教育の機会確保**
 - ・国及び地方公共団体における地域日本語教育の総合的な体制整備の推進
 - ・日本語学習 I C T教材の対応言語を拡大（8→14言語）
- ② **日本語教師の質の向上**
 - ・「日本語教師の日本語教育能力の判定に関する基本的な考え方（2019年3月）」を踏まえ、日本語教師の資格化を進める
 - ・就労者等に対する日本語教師の研修カリキュラムを一層普及
- ③ **日本語教育機関の質の向上**
 - ・法務省告示日本語教育機関の質の向上に向け、法務省と連携を継続

留学生の国内就職促進・在籍管理の徹底

- ① **留学生の国内就職の促進**
 - ・外国人留学生の就職を促進するプログラムを認定
 - ・「在留資格」の切り替えが確実に行われるよう、地域単位での在留資格変更に係る研修会を実施
 - ・大学等の就職率等の情報を日本学生支援機構の特設サイトに掲載
- ② **留学生の在籍管理の徹底**
 - ・留学生の在籍管理状況の迅速・的確な把握と指導の強化
 - ・在籍管理の適正を欠く大学等に対する在留資格の厳格化
 - ・留学生別科に対し、日本語教育機関に関する法務省告示基準に準じた基準策定及び適合性の確認

外国人受入れ拡大に対応した文部科学省の取組の方向性（俯瞰図）



国際学部カリキュラム概念図 (ポリシーと教育課程の関係)

アドミッション・ポリシー (AP)

高等学校卒業水準の基礎学力を有し(英語についてはCEFR A2相当以上)、適切な表現をすることができる また、英語力の修得に高い意欲を有している

カリキュラム・ポリシー (CP)

DP1を達成するため、基礎教育科目スタディー導入科目「現代公益論」及びリベラルアーツ/STEAM導入科目に加えて、専門教育科目に共通専門科目「国際コミュニケーション概論」等の科目を配置し必修とするほか、専門基礎科目に英語学・文学領域、多文化理解領域、国際社会領域の科目を配置し、複数分野からの単位の修得を義務づける。

文理・分野横断で現象を多面的にとらえるために必要な思考力・判断力を有している

DP2を達成するため、基礎教育科目にEAP (必修) を配置するほか、多言語科目を配置する。専門基礎科目のI類に英語コミュニケーション分野、英語学、英語文学分野の科目を配置する。また英語で行う専門教育科目を配置することで英語を用いてコミュニケーションをする能力を養う。

多文化共生を推進する力を学びを通じて身につけ、地域社会の国際化やグローバル社会の発展に貢献したいという意欲を有している

DP3を達成するため、基礎教養科目のII類に「日本文化入門」「グローバル化時代の地域社会」をはじめとした多文化理解及び多文化共生の推進に関する科目を配置する。

DP4を達成するため、基礎教育科目のIII類に「国際社会学」をはじめとした国際社会の科目を配置する。

DP2, 3を達成するため、海外への留学を義務づける。

DP4, 5, 6を達成するため、専門教育科目に応用演習科目や専門演習を配置して履修を義務づけ、学修経験を活かしながら、課題解決に向けて実践的に取り組めるようにする。

DP7を達成するため、『データサイエンス・AI教育プログラム』の各科目を配置する。

DP1から7を達成するためアクティブラーニング科目を多く配置し、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に対する主体的な意識や態度を養う。

DP1から7を達成するためPBL形式の演習科目や、少人数教育、習熟度別クラス編成を行う。

学修成果の評価はシラバスの「成績評価基準」で明示した方法により行います。また、学生による授業評価や、卒業生調査及び卒業時調査等の結果を踏まえ、カリキュラムの改善に努める。

※ 太枠のCPは全科目区に対応

大区分	中区分	小区分	1年次		2年次		3年次		4年次		種別	単位数														
			第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター	第5セメスター	第6セメスター	第7セメスター	第8セメスター																
基礎教育科目	スタディー導入科目		●現代公益論[2]	●基礎演習[2]	●山形地域論 [2]						必修	6														
		情報科目	●情報リテラシー[2]	●データリテラシー[2]	●基礎プログラミングⅠ[2]	●基礎プログラミングⅡ[2]					必修	8														
	キャリア科目		●キャリアデザインa[2]			●キャリアデザインb[2]					必修	4														
			文章表現法[2]	日経講座：メガトレンド論[2]	ジャーナリズムの倫理[2]		企業研究セミナー[1]				選択	10														
	リベラルアーツ・STEAM導入科目		哲学[2]	倫理学[2]	文学概論[2]	心理学[2]	教育学[2]	日本史a[2]	日本史b[2]	西洋史a[2]	西洋史b[2]	英国史論文[2]	人文地理学a[2]	世界地理[2]	社会調査論a[1]	社会調査論b[1]	環境社会学[2]	政治学[2]	ミクロ経済学[2]	マクロ経済学[2]	法学[2]	選択	10以上			
			ジェンダー論[2]	貧困と福祉[2]	特別支援教育[2]	経済学[2]	統計学a[1]	統計学b[1]	数学a[1]	数学b[1]	物理学[2]	自然地理学a[2]	自然地理学b[2]			○日経講座：デジタル社会学[2]	○セキュリティ論[1]	○AIと社会[1]					選択	8		
	外国語科目	英語科目	●EAPⅠ[2]	●EAPⅡ[2]	●EAPⅢ[2]	●EAPⅣ[2]																	必修	8		
		多言語科目	○中国語初級Ⅰ[2]											○中国語初級Ⅱ[2]	○中国語初級Ⅲ[2]	○中国語初級Ⅳ[2]	○中国語中級[2]	○中国語会話[2]	○中国語リスニングⅠ[2]							選択
	専門教育科目	共通専門科目		●国際コミュニケーション概論[2]	●社会学[2]	●多文化共生論[2]	●共創の技法入門[2]																必修	8		
			I類 (英語学・文学領域) 16科目32単位																							
II類 (多文化理解領域) 14科目28単位																										
III類 (国際社会領域) 14科目28単位																										
応用演習科目 (4科目)																										
専門演習																										
発展教育科目	発展外国語																									
	教職課程																									
キャリア発展科目	留学外国語																									

ディプロマ・ポリシー (DP)

国際学部国際コミュニケーション学科では、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成された教育課程を通じて卒業に必要な単位を修得し、所属する学部が定める卒業要件を満たした学修成果が確認できたものに、学士(国際コミュニケーション)の学位を授与します。

DP1幅広い知識と理解
分野横断的な学びを通し、言語、文化、社会等、国際コミュニケーションを行う上での前提となる、幅広い知識を身につけている

DP2言語運用能力
国際共通語としての英語に対するリテラシーを持ち、異なる言語環境に柔軟に対応しながら、コミュニケーションを行うことができる

DP3多文化共生力
多様な文化や価値観を理解し尊重するとともに、異なる文化的背景を持つ人々が共に暮らす社会において生じる課題を捉え、より良い共生のあり方について主体的に考えることができる

DP4洞察力
グローバル社会の諸問題について、その社会的背景の理解に基づき分析することができる

DP5構想力
地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に向け主体的に学ぶ態度を持ち、これらの推進に向けた課題を発見し、解決に向けた方法を考え、表現することができる

DP6行動力
学修経験を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に向け、行動することができる

DP7デジタルリテラシー
デジタルツールを効果的に活用し、情報の収集、分析、評価、発信する能力を持っている

人材育成像

英語を主軸としつつ、多言語・多文化への理解と対応力も備えた言語運用能力と国際社会に対する洞察力をもち、異文化や自国の文化への深い見識と多文化共生を推進する能力を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材

国際学部 カリキュラム

大区分	中区分	小区分	1年次		2年次		3年次		4年次		種別	必修 単位	備考[卒業要件等]
			第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター	第5セメスター	第6セメスター	第7セメスター	第8セメスター			
基礎 教育 科目	リテラシー 科目	スタディー導入科目	●現代公益論[2] ●基礎演習[2]	●山形地域論 [2]							必修	6	・基礎教育科目から48単位以上 ・リベラルアーツ・STEAM導入科目の ○から2単位選択必修 ・多言語科目の○から2単位選択必修
		情報科目	●情報リテラシー[2]	●データリテラシー[2]	●基礎プログラミングⅠ[2]	●基礎プログラミングⅡ[2]					必修	8	
		キャリア科目	●キャリアデザインa[2]			●キャリアデザインb[2]					必修	4	
		文章表現法[2] 日経講座：メガトレンド論[2] ジャーナリズムの倫理[2]				企業研究セミナー[1]				選択			
	リベラルアーツ・STEAM導入科目		哲学[2] 倫理学[2] 文学概論[2] 心理学[2] 教育学[2] 日本史a[2] 日本史b[2] 西洋史a[2] 西洋史b[2] 英国庭園文化論[2] 人文地理学a[2] 世界地誌[2] 社会調査論a[1] 社会調査論b[1] 環境社会学[2] 政治学[2] ミクロ経済学[2] マクロ経済学[2] 法学[2] ジェンダー論[2] 貧困と福祉[2] 特別支援教育[2] 経済学[2] 統計学a[1] 統計学b[1] 数学a[1] 数学b[1] 物理学[2] 自然地理学a[2] 自然地理学b[2] ○日経講座：デジタル社会論[2] ○セキュリティ論[1] ○AIと社会[1]						選択必修	10以上			
外国 語科 目	英語科目	●EAPⅠ[2] ●EAPⅡ[2]	●EAPⅢ[2] ●EAPⅣ[2]								必修	8	
	多言語科目	○中国語初級Ⅰ[2] 中国語初級Ⅱ[2] 中国語初級Ⅲ[2] 中国語初級Ⅳ[2] 中国語中級[2] 中国語会話[2] 中国語リスニングⅠ[2] ○ロシア語Ⅰ[2] ロシア語Ⅱ[2] ロシア語Ⅲ[2] ロシア語Ⅳ[2] ○韓国語Ⅰ[2] 韓国語Ⅱ[2] 韓国語Ⅲ[2] 韓国語Ⅳ[2] ○日本語教育とやさしい日本語[2] ○日本語話[2] 留学生の履修可能：○日本語演習a[2] 日本語演習b[2] 日本語演習c[2] 日本事情[2]										選択必修	2以上
専門 教育 科目	共通専門科目	●国際コミュニケーション概論[2] ●社会学 [2]	●多文化共生論[2] ●共創の技法入門[2]								必修	8	・各領域の○からそれぞれ6単位以上 選択必修 ・発展教育科目と合算して76単位以上
	I類（英語学・文学領域） 16科目32単位			○English PresentationⅠ[2] ○英語学概論[2]	○英米文学概論[2] ○英語音声学[2] ○Intensive ReadingⅠ[2]						選択	3 4 以上	
				Advanced English Communication[2]	Tourism English[2]	English PresentationⅡ[2] Intensive ReadingⅡ[2] 英語音声学演習[2] 英語文学講義a[2]	Academic Writing[2] 英文法[2] 通訳演習[2] 英語文学講義b[2] 比較文学[2]						
				○異文化コミュニケーション[2] ○文化人類学[2]	○日本文化入門 [2] ○質的調査法[2] ○グローバル化時代の地域社会[2]								
	II類（多文化理解領域） 18科目36単位			英国森林文化論[2] 英米文化論b[2] 多文化共生演習[2]	英米文化論a[2] コミュニケーションの心理学[2] 日本外交史[2] 多文化フィールドワーク1[2]	サブカルチャー論[2] 国際メディア論[2] 国際化とインクルーシブ社会[2] 庄内の食と文化[2] 多文化フィールドワーク2[2]	映像文化論[2]						
				○国際社会学[2] ○国際関係学[2]	○移民・難民論[2] ○グローバル社会と経済[2] ○社会調査演習[2]								
	III類（国際社会領域） 14科目28単位			国際社会と法[2]	グローバルモンスと法[2] 東南アジアの政治と社会[2]	国際協力・開発論[2] 国際観光論[2] 人権とソーシャルワーク[2]	農業食料論[2] NPO・NGO論[2] 国際経営論[2]						
応用演習科目 【4科目】				プロジェクト型応用演習Ⅰ[2] プロジェクト型応用演習Ⅱ[2]						選択必修	4 以上		
専門演習			社会実習（インターンシップ）[2]		海外探究型実践プログラム[2]					必修	8		
発展 教育 科目	発展外国語			Active Listening and Reading（中級）[2] Active Listening and Reading（上級）[2] Intensive Listening and Reading[2] 中国語リスニングⅡ[2] 中国語講義[2] 中国語作文[2]						選択			
	教職課程		英語科教育法Ⅰ[2] 英語科教育法Ⅱ[2] 英語科教育法Ⅲ[2] 英語科教育法Ⅳ[2]										
	留学外国語			○短期留学a[2] ○短期留学a(オンライン)[2] ○短期留学b[3] ○中期留学a[6] ○中期留学b[8] ○中期留学c[10]						選択必修	2以上		
	キャリア発展科目		アントレプレナーシップ入門[2] アントレプレナーシップ基礎a[2] アントレプレナーシップ基礎b[2] アントレプレナーシップ基礎c[2] アントレプレナーシップ応用a[2] アントレプレナーシップ応用b[2]							選択			

●必修科目 ○選択必修科目

合計 124

国際学部カリキュラムマップ

国際学部国際コミュニケーション学科 ディプロマ・ポリシー

- 1 幅広い知識と理解 幅広い知識と理解 分野横断的な学びを通し、言語、文化、社会等、国際コミュニケーションを行う上での前提となる、幅広い知識を身につけている。
- 2 言語運用能力 国際共通語としての英語に対するリテラシーを持ち、異なる言語環境に柔軟に対応しながら、コミュニケーションを行うことができる。
- 3 多文化共生力 多様な文化や価値観を理解し尊重するとともに、異なる文化的背景を持つ人々が共に暮らす社会において生じる課題を捉え、より良い共生のあり方について考察することができる。
- 4 洞察力 グローバル社会の諸問題について、その社会的背景の理解に基づき分析することができる。
- 5 構想力 地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に向け主体的に学ぶ態度を持ち、これらの推進に向けた課題を発見し、解決に向けた方法を考え、表現することができる。
- 6 行動力 学修経験を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に向け、行動することができる。
- 7 デジタルリテラシー デジタルツールを効果的に活用し、情報の収集、分析、評価、発信する能力を持っている。

分類	科目名	年次	学期	単位	英語	主要	◎：CPIに対応した能力 ○：個別の科目で養成する能力						
							1	2	3	4	5	6	7
スタディー導入科目													
	●現代公益論	1	春	2	-		◎						
	●基礎演習	1	春	2	-	○	◎						◎
	●山形地域論	1	秋	2	-		◎						
リテラシー科目													
情報科目	●情報リテラシー	1	春	2	-		◎						◎
	●データリテラシー	1	秋	2	-		◎						◎
	●基礎プログラミングI	2	春	2	-		◎						◎
	●基礎プログラミングII	2	秋	2	-		◎						◎
キャリア科目													
	●キャリアデザインa	1	春	2	-		◎						
	●キャリアデザインb	2	秋	2	-		◎						
	企業研究セミナー	3	秋	1	-		◎						
	文章表現法	1	秋	2	-		◎						
	日経講座：メガトレンド論	1	秋	2	-		◎						
	ジャーナリズムの倫理	1	秋	2	-		◎						
リベラルアーツ・STEAM導入科目													
	○日経講座：デジタル社会論	1	春	2	-		◎						◎
	○セキュリティ論	1	A2	1	-		◎						◎
	○AIと社会	1	A1	1	-		◎						◎
	哲学	1	春	2	-		◎						
	倫理学	1	春	2	-		◎						
	文学概論	1	秋	2	-		◎	○		○			
	心理学	1	秋	2	-		◎						
	教育学	1	秋	2	-		◎						
	日本史a	1	S1	2	-		◎						
	日本史b	1	S2	2	-		◎						
	西洋史a	1	S1	2	-		◎		○	○			
	西洋史b	1	S2	2	-		◎		○	○			
	英国庭園文化論	1	A1	2	-		◎		○	○			
	人文地理学a	1	春	2	-		◎						
	世界地誌	1	秋	2	-		◎						
	社会調査論a	1	S1	1	-		◎						
	社会調査論b	1	S2	1	-		◎						

国際学部カリキュラムマップ

分類	科目名	年次	学期	単位	英語	主要	◎：CPIに対応した能力 ○：個別の科目で養成する能力							
							1	2	3	4	5	6	7	
	環境社会学	1	秋	2	-		◎							
	政治学	1	春	2	-		◎							
	ミクロ経済学	1	A1	2	-		◎							
	マクロ経済学	1	A2	2	-		◎							
	法学	1	春	2	-		◎							
	ジェンダー論	1	春	2	-		◎							
	貧困と福祉	1	秋	2	-		◎							
	特別支援教育	1	春	2	-		◎							
	経済学	1	S2	2	-		◎							
	統計学a	1	A1	1	-		◎							
	統計学b	1	A2	1	-		◎							
	数学a	1	S1	1	-		◎							
	数学b	1	S2	1	-		◎							
	物理学	1	A2	2	-		◎							
	自然地理学a	1	秋集	2	-		◎							
	自然地理学b	1	春	2	-		◎							
外国語科目														
英語科目	●EAP1	1	春	2	-			◎						
	●EAP2	1	春	2	-			◎						
	●EAP3	1	秋	2	-			◎						
	●EAP4	1	秋	2	-			◎						
多言語科目	○中国語初級Ⅰ	1	春	2	-			◎	◎				○	
	中国語初級Ⅱ	1	秋	2	-			◎	◎				○	
	中国語初級Ⅲ	2	S1	2	-			◎	◎				○	
	中国語初級Ⅳ	2	S2	2	-			◎	◎				○	
	中国語中級	2	秋	2	-			◎	◎				○	
	中国語会話	2	春	2	-			◎	◎				○	
	中国語リスニングⅠ	2	秋	2	-			◎	◎				○	
	○ロシア語Ⅰ	1	春	2	-			◎	◎				○	
	ロシア語Ⅱ	1	秋	2	-			◎	◎				○	
	ロシア語Ⅲ	2	春	2	-			◎	◎				○	
	ロシア語Ⅳ	2	秋	2	-			◎	◎				○	
	○韓国語Ⅰ	1	春	2	-			◎	◎				○	
	韓国語Ⅱ	1	秋	2	-			◎	◎				○	
	韓国語Ⅲ	2	春	2	-			◎	◎				○	
	韓国語Ⅳ	2	秋	2	-			◎	◎				○	
	○日本語教育とやさしい日本語	1	春集	2	-			◎	◎	◎			○	
	○日本手話	1	秋	2	-			◎	◎	◎			○	
	日本語演習a	1	春	2	-			◎	◎					
	日本語演習b	1	春	2	-			◎	◎					
	日本語演習c	1	春	2	-			◎	◎					
	日本事情	1	春	2	-			○	◎	◎				
専門基礎科目														
共通専門科目	●国際コミュニケーション概論	1	春	2	-	○	◎	◎	◎	◎				

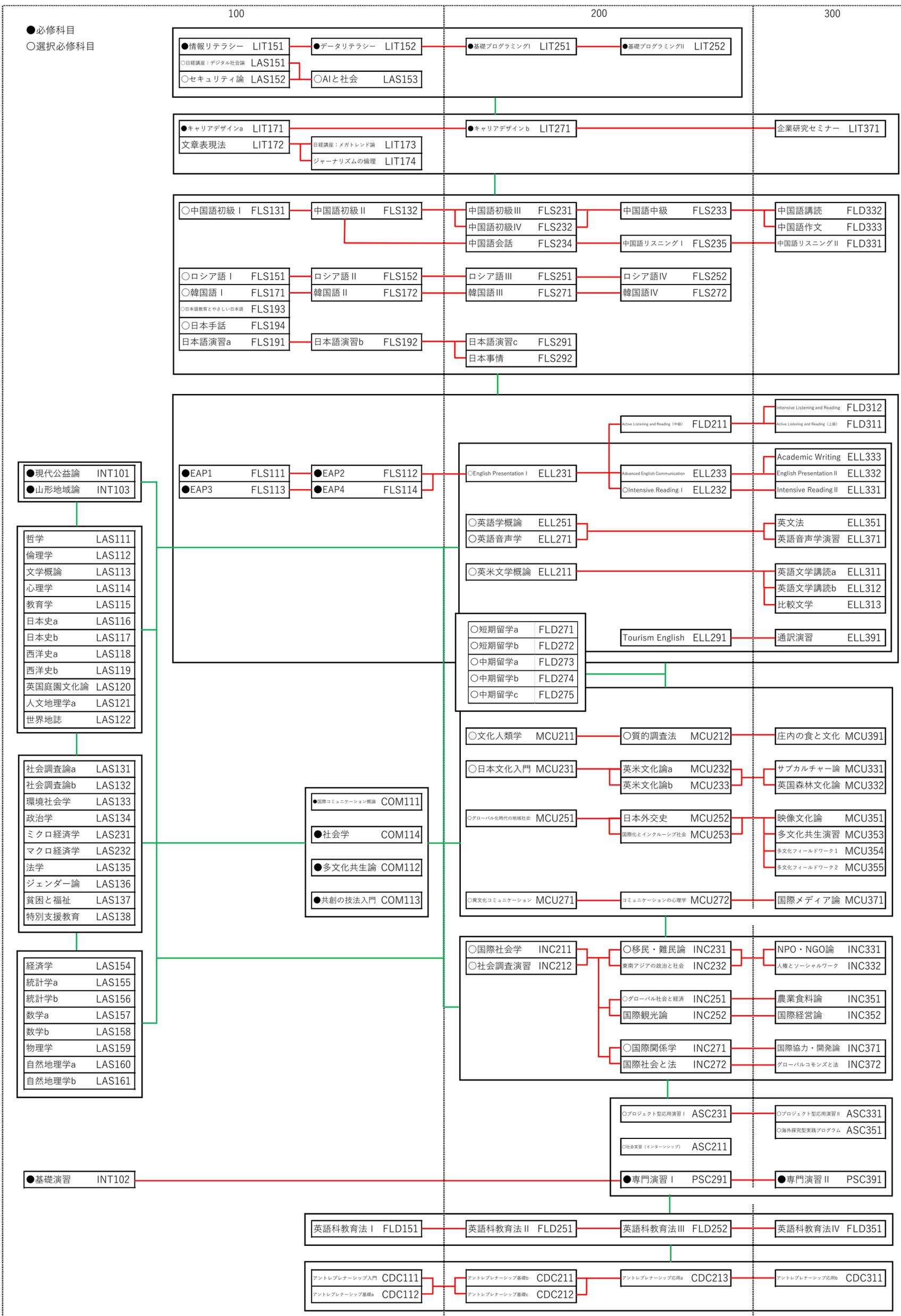
国際学部カリキュラムマップ

分類	科目名	年次	学期	単位	英語	主要	◎：CPIに対応した能力 ○：個別の科目で養成する能力							
							1	2	3	4	5	6	7	
I類 英語学・文学領域 16科目32単位	●多文化共生論	1	秋	2	-	○	◎		◎	◎	◎			
	●共創の技法入門	1	秋	2	-		◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	●社会学	1	春	2	-	○	◎		◎	◎				
	○English Presentation I	2	S1	2	○	○	◎	◎						○
	○英語学概論	2	春	2	○	○	◎	◎		○	○	○		
	○英米文学概論	2	秋	2	×	○	◎	◎	○	○				
	○英語音声学	2	秋	2	○	○	◎	◎						
	○Intensive Reading I	2	A2	2	○		◎	◎						
	Academic Writing	3	秋	2	○		◎	◎						○
	Advanced English Communication	2	S1	2	○		◎	◎	○	○	○	○		
	English Presentation II	3	春	2	○		◎	◎						○
	Intensive Reading II	3	春	2	○		◎	◎						
	英文法	3	秋	2	○		◎	◎		○	○	○		
	英語音声学演習	3	春	2	○		◎	◎						
	通訳演習	3	秋集	2	○		◎	◎	○				○	
	Tourism English	2	A1	2	○		◎	◎	○				○	
英語文学講読a	3	春	2	○		◎	◎	○	○					
英語文学講読b	3	秋	2	○		◎	◎	○	○					
比較文学	3	秋	2	○		◎	◎	○	○	○				
II類 多文化理解領域 18科目36単位	○異文化コミュニケーション	2	春集	2	×		◎	◎	◎					
	○日本文化入門	2	A1	2	○	○	◎	◎	◎	○				
	○文化人類学	2	春	2	○	○	◎	◎	◎	○				
	○質的調査法	2	秋	2	×	○	◎	○	◎	○			○	
	○グローバル化時代の地域社会	2	秋	2	×	○	◎	○	◎					
	英国森林文化論	2	S1	2	○		◎	◎	◎	○				
	国際化とインクルーシブ社会	3	春	2	○		◎	◎	◎	○	○			
	英米文化論a	2	秋	2	×		◎	○	◎					
	英米文化論b	2	春集	2	×		◎	○	◎	○	○			
	サブカルチャー論	3	春	2	×		◎		◎	○	○			
	映像文化論	3	秋	2	○		◎	◎	◎	○	○			○
	国際メディア論	3	春	2	×		◎		◎	○	○			○
	庄内の食と文化	3	春集	2	○		◎	◎	◎		○			
	日本外交史	2	秋	2	×		◎		◎	○	○			
	コミュニケーションの心理学	2	A2	2	×		◎		◎	○	○			
	多文化共生演習	2	春	2	×		◎	○	◎		◎	◎		
多文化フィールドワーク1	2	秋	2	×		◎	○	◎		◎	◎			
多文化フィールドワーク2	3	春	2	×		◎	○	◎	○	◎	◎			
III類 国際社会領域 14科目28単位	○国際社会学	2	春	2	○	○	◎	◎	○	◎				
	○国際関係学	2	春	2	○	○	◎	◎	○	◎	○			
	○移民・難民論	2	秋	2	○	○	◎	◎	○	◎	○			
	○グローバル社会と経済	2	A2	2	○	○	◎	◎	○	◎				
	○社会調査演習	2	秋	2	×		◎	○		◎				
	○国際社会と法	2	S1	2	○		◎	◎	○	◎	○			
	○農業食料論	3	A1	2	○		◎	◎	○	◎				

国際学部カリキュラムマップ

分類	科目名	年次	学期	単位	英語	主要	◎：CPIに対応した能力 ○：個別の科目で養成する能力						
							1	2	3	4	5	6	7
	グローバルコモンズと法	3	A2	2	○		◎	◎	○	◎			
	国際協力・開発論	3	S1	2	○		◎	◎	○	◎	○		
	NPO・NGO論	3	秋	2	○		◎	◎	○	◎	○	○	
	人権とソーシャルワーク	3	春	2	×		◎		○	◎	○		
	東南アジアの政治と社会	2	秋	2	○		◎	◎	○	◎			
	国際経営論	3	A2	2	○		◎	◎	○	◎	○	○	
	国際観光論	2	春	2	×		◎			◎			
応用演習科目													
	プロジェクト型応用演習Ⅰ	2	秋	2	-		○	○	○	◎	◎	◎	
	プロジェクト型応用演習Ⅱ	3	春	2	-		○	○	○	◎	◎	◎	
	海外探究型実践プログラム	3	春秋	2	-			◎	◎	◎	◎	◎	
	社会実習（インターンシップ）	2	春	2	-					◎	◎	◎	
専門演習													
	専門演習Ⅰ	3	通	4	-	○				◎	◎	◎	
	専門演習Ⅱ	4	通	4	-	○				◎	◎	◎	
発展外国語	Active Listening and Reading（中級）	2	春	2	-		○	○	○				
	Active Listening and Reading（上級）	2	春	2	-		○	○	○	○			○
	Intensive Listening and Reading	2	秋	2	-		○	○	○				
	中国語リスニングⅡ	3	春	2	-				○			○	
	中国語講読	3	春	2	-				○			○	
	中国語作文	3	秋	2	-		○	○	○		○		
教職課程	英語科教育法Ⅰ	1	秋	2	-		○	○	○	○	○	○	○
	英語科教育法Ⅱ	2	春	2	-		○	○	○	○	○	○	○
	英語科教育法Ⅲ	2	秋	2	-		○	○	○	○	○	○	○
	英語科教育法Ⅳ	3	春	2	-		○	○	○	○	○	○	○
留学外国語	短期留学a	2	春秋	2	-			◎	◎				
	短期留学a（オンライン）	2	秋集	2	-			◎	◎				
	短期留学b	2	春秋	3	-			◎	◎				
	中期留学a	2	春秋	6	-			◎	◎				
	中期留学b	2	春秋	8	-			◎	◎				
	中期留学c	2	春秋	10	-			◎	◎				
キャリア発展	アントレプレナーシップ入門	1	春	2	-					○	○		
	アントレプレナーシップ基礎a	1	秋	2	-					○	○	○	○
	アントレプレナーシップ基礎b	2	春	2	-					○	○	○	○
	アントレプレナーシップ基礎c	2	春集	2	-					○	○	○	○
	アントレプレナーシップ応用a	2	秋	2	-					○	○	○	○
	アントレプレナーシップ応用b	3	秋集	2	-					○	○	○	○

国際学部カリキュラムツリー



SALC（サルク）（Self-Access Learning Center 言語自主学习センター）の鳥瞰イメージパース

SALC（サルク）（Self-Access Learning Center 言語自主学习センター）の内観イメージパース

知の編集カハンドブック

第2版

知の編集カハンドブック

東北公益文科大学

目次

はじめに	1
情報収集の技術	3
1. 図書館の活用	3
2. データベース検索	7
文章の理解と作成	14
1. 文章の読み方と要約	14
2. レポートの構成	17
3. 文章表現	19
4. 図解・視覚的表現	21
5. 著作権	24
対話の技術	33
1. 三角ロジック	33
2. ディスカッションとアサーション	37
3. 拡散的思考と収束的思考	41
4. ディベート	45
5. ストーリーテリング	49
6. ワークショップ	50
7. ファシリテーション	52
問題解決の技術	54
1. 問題解決の流れ	54
2. 問題の定義	56
3. 原因の洗い出し	59
4. 仮説・検証	62

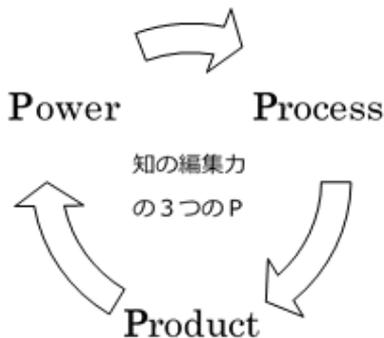
5. 問題点と課題の設定	70
6. 解決策の検討と評価	71
7. デザイン思考	73
8. システム思考	80
9. 事例から学ぶ（ケーススタディ）	84
10. 企画書の書き方と進め方	85
11. プロジェクトマネジメント	86
発信の技術	90
1. プレゼンテーション	90
2. 提言（プレスリリースと取材, 記者発表, 学会発表, 政策提言）	
97	
参考書籍の紹介	99

はじめに

本学が大学設立宣言において謳う「公益」は、人や地域、環境を「尊重と調和」の実現という俯瞰的な視点でとらえるものです。特定の学問分野にとらわれず、幅広い分野の知や多様なステークホルダーの持つ様々な視点を柔軟に取り入れ、持続可能な社会の実現に向けて取り組むことができる人材となることが期待されています。

本学では立場や利害を超え持続可能な社会のための共通価値（shared values）を見出す能力を「知の編集力」と定義しています。「知の編集力」は、予測困難な時代を生き抜くための“3つのP”で構成されます。

- 異なる価値観・考え・行動様式を超え、人々に共感を喚起する力（**Power**）
- 異なる分野の人・資源が交わる「場」をつくり、つなげる力（**Process**）
- 異なる文脈の知識を組み合わせることで意味を与え、新たな価値を創り出す力（**Product**）



これらの力を身につけるため「知の編集力ハンドブック」を作成しました。「情報収集の方法」「文章の理解と作成」「発信の技術」が Power に、「対話の技術」が Power と Process に、「問題解決の技術」が Product に対応しています。このハンドブックは 1 年次に必修や選択必修として履修をする「基礎演習 a, b」や「現代公益論 I・II」、「問題解決の思考法」、「情報発信・ファシリテーションの技法」で利用しますので、必ず持参するようにしてください。選択必修科目については履修をしない場合もあります。したがって、履修登録の状況によっては授業内では触れないページもあるかもしれません。その場合は各自で確認をするようにしてください。

1 年次配当の「SDGs 導入科目」、2 年次以降配当の「応用演習科目」では、このハンドブックの内容を活用しながら問題解決の演習を行います。

このハンドブックに書かれている視点や技法を参考にして学びを深め、行動を起こし、持続可能性と幸福度の高い社会をつくる人材になることを期待しています。

教員一同

情報収集の技術

1. 図書館の活用

東北公益文科大学図書館(以下図書館)は、利用者に学習、研究する場を提供するとともに、学習、研究に必要となる資料を様々な形で提供している。図書、雑誌だけでなく、DVD やビデオなどの視聴覚資料、データベース、電子ジャーナル、電子書籍などの収集、整備にも力を入れている。

酒田キャンパスの図書館には 162 席の閲覧席があり、一人で集中して学習できる個人席、複数名で使用する閲覧席、グループ学習のためのグループ学習室など、様々なタイプの閲覧席を揃えている。

図書館 1 階には、英語を中心とした語学 e ラーニングルームを設置しており、リスニングやリーディングなどのトレーニング教材、TOEFL や TOEIC など各種試験対策の e ラーニング教材を使った自学自習が可能である。

特別コレクションとして、山形県に関する資料を集めた山形文庫、ニュージーランド文庫などがあり、ほとんどの資料が閲覧、貸出可能となっている。

1.1. 基本的な利用方法

- 貸出・返却

1人10冊まで借りることができる。返却はカウンターの他、返却ボックスに返すことができる。

- 更新

1人2回まで更新することができる。雑誌や予約が入っている資料、延滞資料は対象外。

- 予約
貸出中の資料や致道ライブラリー（大学院図書館）の資料を予約し、取り寄せることができる。返却も可能。
- 酒田市立図書館資料の取り寄せ
公益大図書館カウンターで酒田市立図書館のカードを作成し、資料を取り寄せることができる。返却も可能。
- パソコン利用
情報教室と同じ環境のパソコンを使用することができる。
- 相互貸借（ILL）（複写取り寄せと現物資料取り寄せ）
他大学が所蔵する資料の複写物や現物を取り寄せることができる（一部有料）。
- オーバーナイト貸出
禁帯出資料（レファレンス資料）を一晩のみ借りることができる。雑誌、リザーブ図書や展示図書、許諾のない視聴覚資料など一部対象外資料あり。
- データベース
図書館で契約しているデータベースや、公開されているデータベースを図書館の端末で検索・印刷することができる。

1.2. 資料の探し方

書架には日本十進分類法に基づいて資料が排架されている。000番は総記、100番台は哲学、200番台は歴史というように定められている。関心のある分野が何番であるのかを把握し、書架を確認し

てみよう。

特定の資料を探す場合は、蔵書検索システム（OPAC）で調べることができる。タイトルや著者名、キーワードなどを入力し検索する。所蔵館、配置場所、請求番号（本の背表紙に貼ってある数字）を確認する。



図書館 OPAC



携帯用図書館 OPAC

OPAC検索結果

No.	巻号	① 所蔵館	① 配置場所	② 請求記号	資料ID	③ 状態	④ 返却予定日	④ 予約
0001		本館	2F一般	012 PI	01100945644	在架		0件 予約

① 所蔵館・配置場所

「本館」は酒田キャンパスの図書館、「致道」は鶴岡キャンパスの図書館。

配置場所が「3F 集密」の場合は、図書館カウンターで閲覧申込が必要。

② 請求記号

資料の背表紙に貼ってあるラベル。日本十進分類法の番号と、著者名の頭文字(アルファベット表記)。

③ 状態

「在架」は館内にあり。

「貸出中」は他の方が利用中。

④ 予約

「予約」をクリックしてログインをすると予約可能。受取館は「本館」「致道」のいずれも選択可能。

※ ログインパスワードについては図書館カウンターに確認する。

1.3. レファレンスコーナー

図書館1階にあるレファレンスコーナーには、辞書や白書、統計、法律、判例などの参考図書が排架されている。

1.4. ILL（相互貸借）

図書館で所蔵していない資料を、他大学図書館から取り寄せることができる。

<1> 複写物を取り寄せる（有料）

他大学や国立国会図書館が所蔵する雑誌や資料の必要なページを著作権の範囲内で複写し、取り寄せることができる。

<2> 現物を取り寄せる（一部有料）

他大学や国立国会図書館資料が所蔵する資料の現物を取り寄せ、公益大図書館内で閲覧・複写が可能。館外持ち出しは不可。慶應義塾大学が所蔵する資料は、大学負担で取り寄せることができる。（学生負担なし）

1.5. 資料のリクエスト

図書館に所蔵のない資料をリクエストすることができる。図書館カウンターやメールなどで申請ができる。

1.6. レファレンスサービス

図書館では、本の場所や探し方の他、調査研究のために必要な資料の紹介や、資料を探すための手伝いが可能。探し方や調べ方がわからない場合は図書館カウンターやメール、電話で相談しよう。

2. データベース検索

2.1. データベースの検索

本学、図書蔵書検索 OPAC (<http://lib-uf.koeki-u.ac.jp/>) にアクセスし、右上部「データベース（一部学内者のみ利用可能）」をクリックしてみよう。



ここでは新聞記事や雑誌記事、論文を検索することができる。新聞については本文を読むことができ、一部の論文も全文を読むことができる。こうしたデータベースを用いることで、紙媒体の資料の検索の難しさを補うことができる。

2.2. 論文とは

- 大学や研究機関に所属する研究者等が執筆した研究成果をまとめたもの
- 学会が発行する「学会誌」、大学や研究機関が発行する「紀要」等の雑誌に掲載されるのが一般的。いずれも書店での購入は困難
- 近年は、オンライン限定の雑誌に掲載される場合もある

データベースを用いて検索することで、論文の全文を閲覧したり、図書館経由で記事の複写物や現物を取り寄せたりすることができる。ここでは本学で利用可能なデータベースのうち、J-Stage と CiNii Articles、JDreamIII の利用方法を確認する。

2.3. J-Stage

J-STAGE は文部科学省が所管している独立行政法人科学技術振興機構（JST）が運営する電子ジャーナルの無料公開システムである。3,000 誌以上の刊行物が登録されており、500 万件以上の資料が検索できる。



検索結果に表示された論文のうち、[フリー]となっているものは「PDF形式でダウンロード」をクリックすると、全文を表示することができる。[認証あり]はその雑誌を発行する学会の会員に閲覧が制限される。



2.4. CiNii Research

CiNii Research では文献だけでなく、外部連携機関、機関リポジトリ等の研究データ、KAKEN の研究プロジェクト情報などを含めて、横断検索することが可能。

一部の論文は PDF 形式で全文を閲覧できる。

無料で利用することができ、学外からの利用も可能である。検索時に「本文リンクあり」を選択すると、PDF 形式で本文を閲覧可能な論文のみが検索対象となる。論文はフリーで公開しているものと、会員制や有料のものがある。



検索結果に[機関リポジトリ]のボタンがある場合は、これらをクリックすることで PDF 形式の論文の表示が可能となる。

[佐藤 1]



検索結果に[DOI]とある場合は、論文のその論文を配布しているページにダイレクトに移動できる。[Web Site]とある場合は、直接論文の PDF を表示することができる。

□ 図 人間工学誌への満足度・投稿意欲・投稿推奨度にはどのような要因が関与するか？

松木 太郎, 近井 学, 村木 里志, 神田 直弥, 齋藤 誠二, 中川 千鶴, 前田 享史, 牧口 実, 吉川 悦子, 榎原 毅 人間工学 57 (1), 11-23, 2021-02-15

<p>本稿では、人間工学誌への投稿経験者を対象に、1) 人間工学誌に満足しているか (満足度)、2) 人間工学誌へ投稿したいと思うか (投稿意欲)、3) 人間工学誌を人に推奨したいか (投稿推奨度) の3アウトカムに関連する要因を調べた。過去5年間に人間工学誌へ投稿経験のある連絡著者124名にオンライン調査を実施した (回答66名, 回答率: 53.2%)。9段階のリッカート尺度で構成されている各アウトカムは、低・…



論文が公開されていない場合でも、「著者名、論文タイトル、雑誌名、巻号、ページ、発行年」の情報（上の図の点線で囲んだ情報）がわかれば、図書館で依頼を出し、他の図書館から複写物を送ってもらうことができる（有料）。

なお、レポート作成等で論文等を引用した場合は、引用文献としてレポート末尾に出典を記載する必要がある。その際も枠で囲まれた情報を漏れなく記載する必要があるため、記録をしておくといよい。

2.5. JDreamIII

科学技術や医学・薬学関係の国内外の文献情報を検索できる、日本最大級の科学技術文献データベース。科学技術や医学などの文献を手軽に検索できる。

- ・論文毎に、人手により概要（抄録）を作成し、キーワードを付与している
- ・外国語文献は翻訳して収録している
- ・検索結果から原文の複写申込みや、リンクをたどって原文の入手（一部文献のみ）可能。

2.6. 新聞記事検索

朝日新聞(朝日新聞クロスサーチ)、読売新聞 (ヨミダス歴史館)、

毎日新聞(毎索)、日本経済新聞(日経テレコン 21)、ELNET(複数誌横断検索)の5種類の新聞データベースが利用できる。ほとんどの記事が紙面の形で表示可能で、一部文章のみで表示される記事がある。

いずれも図書館が契約する有料サービスであり、学生は無料で利用することができる。学内ネットワーク(VPN 含む)からのみアクセス可能。同時アクセス数には限りがあり(1～2アクセス)、学内で誰かが使っていると利用できない。つながらない場合は時間を置いて利用する。終了時はログアウトが必要。ログアウトをしないと、次の人が一定時間使えなくなる。

ELNET(複数誌横断検索)は、全国紙の他、食品新聞・日本海事新聞などの専門紙、ブロック紙・地方紙(北海道～沖縄まで)、スポーツ紙、夕刊紙など様々な新聞や『月刊・経団連』、『ファッション販売』などの雑誌記事を検索・複写することができる。ただし、複写可能記事数に限りがあるため、図書館カウンターで複写の申し込みが必要(無料)。※検索に上限はなし

2.7. 法律、判例データベース

「現行法規履歴検索」「判例体系」「法律判例文献情報」「解説検索」が利用できるデータベース。学内ネットワーク(VPN 含む)からのみアクセス可能。

2.8. Google Scholar

Google Scholar(<https://scholar.google.co.jp/>)は Google の提供する検索エンジンで、学術論文や書籍等の、学術資料に特化した検索を行うことができるサービスである。上述の J-Stage や CiNii では検索できない論文や書籍も検索結果に含まれる。



読みたい資料のタイトルや著者名、キーワード等による検索が可能であり、AND 検索や OR 検索、NOT 検索、フレーズ検索も実施可能である。

AND 検索 : 「公益 私益」 (公益と私益の双方を含む)

OR 検索 : 「公益 OR 私益」 (公益または私益を含む)

※OR は大文字

NOT 検索 : 「ジャガー -車」 (車のジャガーを除くジャガー)

※-(マイナス)の後ろにはスペースを入れない

フレーズ検索 : 「"公益 私益"」 (完全一致検索)

※「公益 私益」や「公益,私益」は該当、「公益と私益」は非該当

検索結果を表示するだけでなく、その論文を引用している論文へのリンクや、検索したキーワードで新規論文が出た場合にメールで周知するサービスもある。

記事

約 5,830 件 (0.11 秒)



期間指定なし
2021 年以降
2020 年以降
2017 年以降
期間を指定...

職業運転者の事故傾向と注視特性

島崎敢, 高橋明子, 神田直弥, 石田敬郎 - 交通心理学研究, 2005 - jstage.jst.go.jp
抄録 This study examined differences in visual searching between two groups of drivers, those with repeated traffic accidents and those without. We presented each of ten participants from each group a set of 30 visual scenes shot from the passenger seat of a car, ...
☆ 引用元 6 関連記事 全 2 バージョン

関連性で並べ替え
日付順に並べ替え

職業運転者の事故傾向とリスクの連続的の評価

島崎敢, 石田敬郎 - 交通心理学研究, 2007 - jstage.jst.go.jp
抄録 This study examined differences in continuous risk perception between two groups of drivers, those with repeated traffic accidents and those without. We presented twenty participants from each group a set of fifteen visual scenes shot from the passenger seat of a ...
☆ 99 引用元 1 関連記事 全 2 バージョン

すべての言語
英語と日本語のページを検索

タクシー運転者の健康管理と事業者の責任について [1] 健康起因事故を予防するために

馬場美年子, 一杉正仁, 大久保堯夫 - 労働科学, 2013 - jstage.jst.go.jp
... 特にタクシー業界は、規制緩和の影響などから、運転者の労働条件は厳しい状況にある。また、近
運転者の高齢化が進んでおり、運転者が健康で安全に業務に従事できる労働環境を確保・
維持することが急務と考えられる。したがって、職業運転者の体調不良により事故や危険が発生した
☆ 99 引用元 2 関連記事 全 5 バージョン

特許を含める
 引用部分を含める

アラートを作成

タクシー運転者における健康起因事故の予防対策についての実態調査 運転者と事業所の対応について

一杉正仁, 山内忍, 長谷川桃子, 高相真鈴... - 日本交通科学学会 ..., 2016 - jstage.jst.go.jp

「引用元」: この論文を引用している論文へのリンク

「関連記事」: 関連する論文へのリンク

「☆」: Google アカウントでログインした状態でクリックすると「マイライブラリ」に論文が登録される。マイライブラリでは、各論文に「ラベル」をつけることができ、特定のラベルのついた論文のみを一覧表示させることができる。

「アラートを作成」: アラートのキーワードとメールアドレスを登録すると、そのキーワードで新しい論文が出た際に、メールで通知を送ってくれる。

文章の理解と作成

1. 文章の読み方と要約

1.1. 文章の読み方

高校までは検定教科書を使用していたが、大学で使用する書籍は検定を受けていない。担当教員が使用したい書籍を利用する。また、「〇〇学」というタイトルであっても、その学問分野を体系的に説明しているとは限らない。あくまでもその著者が考える「〇〇学」に関する書籍である。

したがって、書籍に書かれている内容が正しいのかどうかを考えながら読む姿勢が求められる。主張の根拠があるかどうか、根拠が適切かどうかを意識しながら読み進めよう。このような読み方をクリティカル・リーディングと呼ぶ。

クリティカル・リーディング（批判的な読み方）

- 文章の構造を理解する
- 著者の主張を理解する
- 主張の根拠が何かを明らかにする
- 主張がなされた時代的背景、文化的背景を理解する
- 根拠が正しいかどうかを検討する
- その根拠からその主張が導けるかどうかを検討する

クリティカル・リーディングを行う際は、メモを取る、本文中に下線を引くなどし、わからない用語がある場合は調べるとよい。

文章の構造を理解するためには、接続詞などのつながりの表現に着目する。文のつながりを理解することで、文章全体の構造が見えやすくなる。

- 「結論」が続く表現：したがって、結局、それゆえ、…の
で、…だから
- 「言い換え」の表現：つまり、すなわち、要するに
- 「原因・理由」が続く表現：なぜなら、というのは
- 「反対」の内容が続く表現：しかし、ところが、反対に、
けれども、だが、…であるが
- 「対比」した内容が続く表現：他方、一方、それに対して、
- 話題を「転換」する場合の表現：さて、ところで
- 内容を「付加」する表現：また、つぎに、さらに、そして、
同様に
- 「具体例」を示す表現：例えば、…のように

1.2. 要約

要約とは、文章から要点を読み取り、文章の全体的な意味を短くまとめたものを指す。段落ごとに要点をとらえ、段落ごとのつながりを読み解く力が求められる。具体的な要約の手順は以下の通り。

- ① 文章を読み、接続語に注目しながら、意味段落を把握する
- ② 各意味段落において、キーワードやキーセンテンスを見
つける
- ③ キーワードやキーセンテンスをつないで要約を作成
- ④ 作成した要約を読み直し推敲を加える

①について、文章には形式段落と意味段落がある。接続語に着目し、段落間のつながりを把握し、意味段落に分割しよう。

形式段落：改行したところから、次の改行まで

意味段落：書かれている内容が変わる所まで

②キーワードは本文中で何度も繰り返されることが多い。段落ごとにキーワードかキーセンテンス(最も主張したい点)を見つける。重要でない個所をそぎ落としていくことも、キーセンテンスを見つける上で有効である。このため、

- 具体例を削る
- すでに述べた内容について説明を補足している個所は削る
- すでに述べた内容について言い換えている場合は、重要な内容であることが多いので、一方を残すとよい。

③について、単にキーセンテンスを抜き出して並べるだけでは文章のつながりがおかしくなる場合がある。文章の内容を理解して自分なりに言葉を補ってまとめる。ただし、「著者は・・・と言っている」というような引用スタイルにはしない。また、各意味段落を要約した分量が大幅に偏らないように注意しよう。

④について、最後に、文体や用語の統一、文末表現の重複等に注意して、文章全体を整える。

2. レポートの構成

2.1. レポートと作文の違い

レポートは入学後、直ちに作成することが求められる。レポートと作文は次のように異なっている。

	作文	レポート
内容	筆者の主観を伝える 何を体験し、どのように感じたか等、自身の心情を表現する	主張とその根拠を述べる 客観的な事実や資料の報告と、自分の意見から構成される
構成	書きたい順序	決まった形式
視点	主観的	客観的、一般的

事実を述べた上で、感想を述べただけの文章も作文（感想文）となり、レポートとはみなされない。

例)「交通事故が年間〇〇件発生していることを知った。知らなかったのでびっくりした。」

2.2. レポートのルール

- ① 「主張」と「根拠」を示す
- ② 「先行研究」を踏まえる
- ③ 3部構成で組み立てる
- ④ 決まった形式を守る

①「主張」と「根拠」を示す

②「先行研究」を踏まえる

根拠は、客観的事実や先行研究が該当する
例)

- ・国が発行する統計データ
- ・アンケートやインタビュー、観察などの調査データ
- ・真田は「〇〇」と指摘している（先行研究の引用）

③3部構成で組み立てる

序論、本論、結論で組み立てる

④決まった形式を守る

タイトル、文献リストがある

文章表現のルール（19～20ページ参照）

複数ページの場合はホチキスで綴じる

レポートの例：

例 1)「歩きスマホの問題点を述べよ」

→歩きスマホ時の事故の発生状況（事実）や、歩きスマホ時のふらつきや周辺状況の把握状況を調べた研究結果（先行研究）を調べ、これらを引用した上で自分の意見を述べる。

例 2)「授業中の外部講師の講話を聞いた上で考えたことを述べよ」

→外部講師の講話の内容（事実）を整理した上で、事実を踏まえて自分の考えを述べる。単に、わかりやすかったとか参考になったという感想を述べるだけではだめ。

3. 文章表現

- 書かれた文字は、読みやすいか（かたち、濃さ、大きさ）

例)

シ と ツ か と や

字は、自分の考えや感じたことをひとに伝えるための手段。相手にとって読みやすい字を書くよう心がけよう。

情報機器の発達とともに、自筆で書く機会が減っているが、それでも大切なときほど（履歴書や依頼文など）、自筆を求められる。今一度、自分の字を見直そう。

- 誤字・脱字・おくりがなの間違いはないか

例) 「講議」「構議」「構義」「価値感」「授構」「受業」
「話しを聞く」・・・正しくは？

- 「おしゃべりことば」や略語は使わない

「～とか」「だから」「～みたいな」「でも～」「バイト」「就活」

避けたい表現

- 「イメージが強かったけど」→「～が」「～けれど」
- 「自分は」→「私は」
- 「なぜか」というと→「なぜなら」
- 「～できたらいいなあとと思います」→「したいと思います」「を望んでいます」
- 「足りないなと思った」→「足りないと思った」

- 文章の書き出しは、1文字下げて書き出す
(特に注意！卒業論文でも非常にこの誤りが多い)

- 内容（話）が変わるときは、行を改める

- 文体は統一されているか
ひとつの文章中に、以下の文体が混在していないかを確認する
レポートでは多くの場合、「である調」で書く
 - である調（常体）：「である」「思う」「～だ」「行動した」
 - です、ます調（敬体）：「思います」「読みました」「改めました」

- 文末が「思う」「感じる」「考える」の繰り返しでないか
新聞各紙のコラム欄（「天声人語」「春秋」など）の文章が参考になる

- 人物の氏名、肩書きなどに誤りはないか

- 一文が長すぎないか
長いと伝えたいことが不明瞭になる

- 字数に制限があるときにはその9割は使い、制限字数を越えない

4. 図解・視覚的表現

レポートを書く際には、文章で表現をするよりも、図表を用いた方がわかりやすい場合がある。

4.1. 比較する

いくつかの事象やアイデアを様々な観点から多面的に比較する場合、表を作成するとそれぞれの特徴が明らかになりやすい。下の表は高校と大学の授業を比較したものだが、双方の違いを明確に表現することができる。

比較の例（高校と大学の授業の違い）

	高校	大学
科目選択	半強制的	比較的自由
教科書	検定教科書	教員が自由に指定 (無い場合も)
板書	多い	メモ程度
授業時間	50分程度	90分～105分
教室	一定サイズ	小・中・大教室

4.2. 分類する

複数の意見や要望、アイデアが出された場合に、共通点に着目していくつかのグループに分類する。例えば、自動車の運転免許の返納を推進するための方策は、以下のように表形式で整理することもできるし、43ページの親和図法を用いて表現することもできる。43ページにはその他の図解による表現方法も説明している。

分類の例（高齢ドライバーの交通事故を防止する方法）

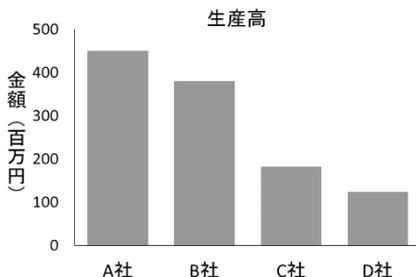
自動運転	目的地まで自動で運転する自動車の利用 自動ブレーキ搭載車両の利用 交差車両の存在を通知してくれる仕組み
公共交通利用	バスの本数を増やして使いやすくする タクシーの割引券を導入して乗りやすくする デマンド交通を導入し、自宅まで来てくれる
免許返納推進	返納者にバス料金の割引券を配付する 移動販売の推進し移動しなくても生活できる ようにする 医療機関が送迎バスを運行する

4.3. グラフを用いた表現

数値を取り扱う場合は、グラフを作成することで全体的な傾向を伝えることが容易になる。グラフは用途によって次の通り使い分ける必要がある。

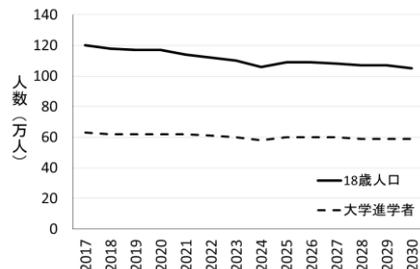
棒グラフ

棒の高さによって量を表現する。量の大小を比較する際に使用する。



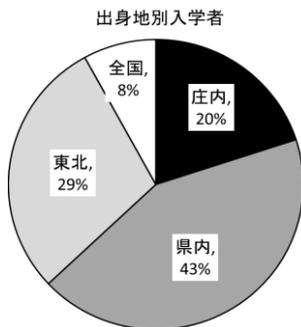
折れ線グラフ

時系列的な推移を表現する際に使用する。横軸は必ず時間軸になる。



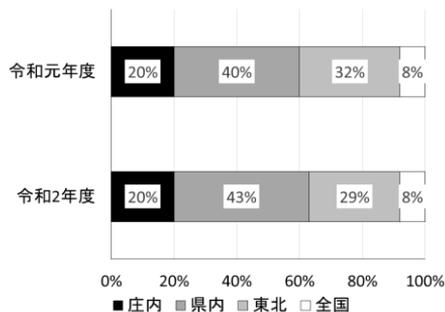
円グラフ

全体に占める各項目の割合を示す場合に使用する。



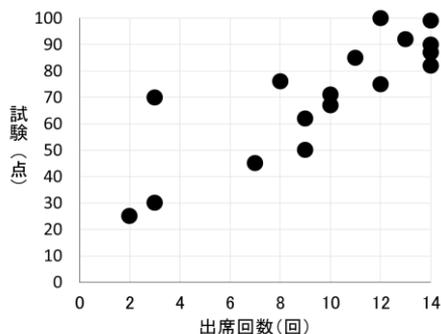
帯グラフ

全体に占める各項目の割合を比較する際に使用する。



散布図

2つの変数の関係を見る際に使用する。直線的な関係が見られる場合は両者には結びつき（相関）があると解釈できる。直線的な関係が見られない場合は、両者は無関係（無相関）となる。



5. 著作権

卒業論文やレポートを作成する際には、書籍や論文、新聞、インターネット上の文書など、様々な資料を参考にする。こうした資料の内容を自分のレポートに記載する場合、適切な方法を用いなければ、剽窃（ひょうせつ）＝盗作となる。剽窃は後述する「著作権」の侵害となり、告訴された場合は 10 年以下の懲役または 1,000 万円以下の罰金となる。

5.1. 著作物とは

著作権の保護対象となる著作物は、著作権法により次のように定められている。

「思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの」（著作権法第 2 条 1 項 1 号）

したがって、以下はいずれも著作権法上の著作物に該当する。

- 言語：書籍、論文、レポート、記事、小説・・・
- 音楽：歌詞、楽曲・・・
- 美術：絵画、書、彫刻、版画、漫画・・・
- 映画：映画、ビデオ、DVD・・・
- その他：プログラム、振付、写真・・・
- アイデアそのものは著作物にあたらぬ

5.2. 著作権

著作権（著作財産権）は著作物の利用を許諾したり禁止したりすることで著作者が経済的損害から守られる権利（＝自分が創作した

ものを他人に勝手に利用されないための権利)であり、著作者が個人の場合、死後 70 年まで保護される。

著作物を「利用」したい場合は、著作権者から許諾を得る必要がある。ここで「利用」とは、複製(本や楽曲のコピー、レポート内での言及)、演奏、上演、放送、Web ページでの公開等を指す。書籍や Web ページの内容の完全な丸写しや多少いじっただけで、あたかも自分の書いた文章であるかのようにレポートに掲載する剽窃は、著作権侵害となる。

では、書籍や Web ページに記載されている情報を利用する際には全て著作権者に許諾を取らなければならないのであろうか。

5.3. 著作権の及ばない範囲

著作権の保護期間内であれば、著作物を利用するためには原則として著作権者の許諾を得る必要がある。しかし、以下のようなケースでは著作権が及ばないため、著作権者への許諾を得る必要がない。

- 国等の著作物(著作権法 13 条)
- 私的使用のための複製(著作権法 30 条)
- 図書館等における複製(著作権法 31 条)
- 引用(著作権法 32 条)
- 学校教育番組の放送等(著作権法 34 条)
- 学校その他の教育機関における複製(著作権法 35 条)
- 公開の美術の著作物等の利用(著作権法 46 条)

このうち、レポート作成に関係するのは 4 番目の引用である。

5.4. 引用

引用について、著作権法では次のように定めている。

「公表された著作物は、引用して利用することができる。この場合において、その引用は、公正な慣行に合致するものであり、かつ、報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内で行なわれるものでなければならない。」（著作権法第 32 条 1 項）

公正な慣行とは、以下の条件を満たすということになる。

- ① 引用する必然性があり、引用範囲にも必然性があること
- ② 質的にも量的にも引用先が「主」、引用部が「従」という関係にあること
- ③ 本文と引用部分が明らかに区別できること
- ④ 引用元が公表された著作物であること
- ⑤ 出所を明示すること

長々と引用し最後に自分の意見を数行書いただけのレポートは量的に引用先（自分が書いた部分）が「主」ではなく、①にも該当しない恐れがある。また、他人の文章を引用後に感想を書いただけでは、質的にも引用先が「主」であるとはいえない。感想ではなく、自分の意見を書く必要がある。

自分は引用しているつもりでも本文と引用部分が区別できなければ引用とはならない。

5.5. 引用方法[1] 短い文章をそのまま引用する場合

引用部を「」でくくる。一字一句、資料の通りに正確に記述する。

村田は、自転車運転中の携帯電話を用いた通話が運転パフォーマンスにおよぼす影響を調べ、「携帯電話通話運転では、ふらつきは片手運転と同程度であるが、ライト点灯への遅延反応が生じ、外界に対する注意の低下が見られる。」¹⁾ことを指摘している。

5.6. 引用方法[2] 長い文章をそのまま引用する場合

前後を 1 行あけ、引用部を全体的にインデントする。一字一句、資料の通りに正確に記述する。

村田²⁾は、自転車運転中の携帯電話使用が運転パフォーマンスにおよぼす影響を調べ、以下の結果が得られたことを指摘している。

メール条件では、他の全ての条件と比較して走行ポジションの RMS 値が有意に増加し、両手条件、片手条件と比べて反応時間が有意に増大し、走行速度が有意に低下した。また携帯電話に対する総注視時間、1 回あたりの注視時間は、前方に対する注視時間よりも長く、2 秒を超える注視も確認された。通話条件では、両手条件と比べて RMS 値、反応時間が有意に増大し、両手条件、片手条件と比して走行速度が有意に低下した。また携帯電話を使用した 2 条件では、ライト点灯に対する反応課題において遅延反応数が多かった。

また、・・・

5.7. 引用方法[3] 自分で要約して引用する

この場合は、必ずしも「」でくくる必要はないが、どこからどこまでが引用であるのかがわかるような表現上の工夫が求められる。

村田³⁾は、自転車運転中の携帯電話を用いた通話が運転パフォーマンスにおよぼす影響を調べ、ふらつきの度合いは単純な片手運転と同程度であるが、ライト点灯に対する遅延反応が生じることを指摘している。

5.8. 本文中での引用マークのつけ方

本文中での引用部には引用マークをつける。2 種類の代表的な方式がある。

5.8.1. バンクーバー方式

引用箇所、登場順に 1)、2)、3)のように連番をふる。

村田は、自転車運転中の携帯電話を用いた通話が運転パフォーマンスにおよぼす影響を調べ、「携帯電話通話運転では、ふらつきは片手運転と同程度であるが、ライト点灯への遅延反応が生じ、外界に対する注意の低下が見られる。」¹⁾ことを指摘している。

レポートの末尾の引用文献欄では番号順にリストを作成する。

引用文献

- 1)文献 1
- 2)文献 2
- 3)文献 3

5.8.2. ハーバード方式

引用箇所、村田（2008）のように著者名と発行年を記載する。著者が複数の場合、村田・佐藤（2005）とする。その際、引用ページを記載する方式もある。

村田（2008）は、自転車運転中の携帯電話を用いた通話が運転パフォーマンスにおよぼす影響を調べ、「携帯電話通話運転では、ふらつきは片手運転と同程度であるが、ライト点灯への遅延反応が生じ、外界に対する注意の低下が見られる。」ことを指摘している。

レポートの末尾の引用文献欄では著者名の 50 音順（欧文の場合

や和文と欧文が混在する場合はアルファベット順)で記載する。同一著者の複数の文献を引用した場合は、発行年が古い順に記載する。同一著者から発行年が同一の複数の文献を引用する場合は、村田(2008a)や村田(2008b)のように a、b とつけ、区別できるようにする。また、書籍内の特定の章や、雑誌内の論文の場合、ページを記載する。

引用文献

伊藤太郎, 資料名, 2005

村田花子, 資料名, 2004

村田花子, 資料名, 2006

村田花子, 資料名, 2008a

村田花子, 資料名, 2008b

5.9. 引用文献リストの書き方

引用した資料を読者が入手しようとした際に必要となる情報を正確に記載する。

単行本

著者名『書籍名(版表示(2版以降))』出版社, 発行年

芳賀繁『ミスをしなない人間はいない』飛鳥新社, 2001

Hancock, P.A. and Desmond, P.A., *Stress, workload and fatigue*, Lawrence Erlbaum Associates, 2001

坂和正敏・矢野均・西崎一郎『情報科学入門』朝倉書店, 1995

論文集(書籍内の特定の章)

著者名「論文名」, 編者名『書籍名』出版社, 発行年, ページ

石田敏郎「交通システムと人間」, 蓮花一己編『交通行動の社会心理学』北大路書房, 2000, pp.140-153

雑誌内の論文

著者名「論文名」『雑誌名』, 発行年, 巻, 号, ページ

巻、号は Vol.12, No.1 というように Vol.と No.を使う場合と、12(1)のように簡略化して書く場合がある。年に 1 冊しか発行されていない雑誌は巻または号のみの場合がある。

村田花子・石田敏郎「出合頭事故の分析による優先側運転者の無信号差点進入行動の検討」『交通心理学研究』, 2002, Vol.18, No.1, pp.7-18

神田直弥「酒田市民を対象にした住宅防火意識調査」『東北公益文科大学総合研究論集』, 2007, Vol.13, pp.63-85

Web ページの場合

著者名「ページの題名」, 更新日付, 〈URL〉(訪問日)

Web ページは、知らないうちに内容が改訂されてしまう可能性があるため訪問日を必ず記載する。更新日は記載がある場合に記載する。

内閣府「平成 20 年版交通安全白書」

〈 http://www8.cao.go.jp/koutu/taisaku/h20kou_haku/index.html〉(参照 2010-02-16)

5.10. 引用時の注意 孫引きをしない

孫引きは引用の引用であり行ってはならない。

孫引きが禁止される理由

- ① 引用者が都合のよい部分のみ引用している可能性がある
- ② 引用者が原典の解釈を間違えている可能性がある

③ 原典を読む手間を省き、手を抜いていると判断される可能性がある

①と②について、例を挙げてみよう。

論文 A (原典)

日中に自動車のヘッドライトを点灯して走行すると、信号のない交差点において交差道路を走行する相手車両が自分を発見するタイミングが早まるため、自分が交差点から離れていても一時停止して通過待ちをしてくれる割合が高まる。ただし、このような効果が見られるのは双方の道路の交通量が少ない交差点のみであり、かつ照度が 4000ルクス以下の場合に限定される。

論文 B (一部分のみ引用)

論文 A によると、「日中に自動車のヘッドライトを点灯して走行すると、信号のない交差点において交差道路を走行する相手車両が自分を発見するタイミングが早まるため、自分が交差点から離れていても一時停止して通過待ちをしてくれる割合が高まる。」ことが明らかになっている。したがって、車両は走行中常時ライトを点灯するべきだ。

論文 C (誤った解釈)

論文 A は、日中に自動車のヘッドライトを点灯して走行してもほとんど効果が得られないことを指摘している。ライトの常時点灯はバッテリーの消耗を促進するだけであり、環境への負荷を考えると即刻中止すべきだ。

論文 A ではライト点灯の効果が部分的に見られると述べている。4000ルクスというと晴天時では日没の 30~1 時間前の時間帯に相当するが、曇天時では 14 時頃から 4000ルクスを下回ることがある。したがって、論文 B の常時点灯や論文 C の日中のライト点灯の即刻廃止はいずれも適切な主張ではない。論文 B や論文 C だけを読んで、原典である論文 A を読まないで、こうした点に気づくことが

できない。

孫引きを行わず、原典にあたることが原則となる。ただし、原典となる資料の入手が現実的に不可能である場合は、孫引きが例外的に認められる。

対話の技術

1. 三角ロジック

以下の A、B の主張は、どちらが適切といえるだろうか。

A：「自転車は車道を走るべきです。」

B：「自転車は歩道を走った方がよいと思います。」

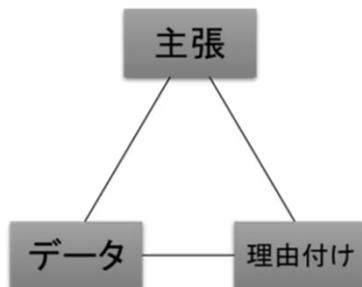
主張に対して主張で返すという方法では、主張の適切さを判断することはできない。声の大きい方が勝つことになりがちで、感情的な対立につながりやすい。感情的な対立を避け、実のある議論ができるようにするためには、「主張の理由」を明確にする必要がある。

ここでは、三角ロジックを紹介する。

「データ」「理由づけ」「主張」の3点セットで意見を述べる方法である。

三角ロジック

- データ：客観的事実
 - 理由付け：データが主張につながる理由
 - 主張：結論。言いたいこと
- ※理由付けは「論拠」や「ワラント(Warrant)」と呼ぶ場合もある。

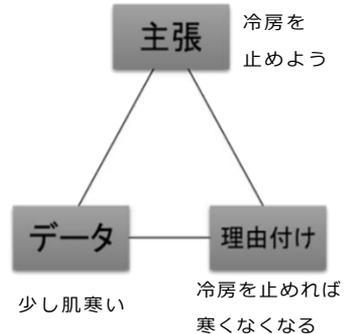


例を見てみよう。

データ：なんだか少し肌寒い。

理由付け：冷房を止めれば寒くなくなる。

主張：冷房を止めましょう。



3点セットで述べれば、「冷房を止めたい」という主張をする理由が明確になる。これで賛成をする人もいれば、反対意見を述べたい人もいるだろう。では、反対意見を述べたい場合はどうすればよいだろうか。

【原則】

- 主張そのものは否定できない（感情的な対立につながる）
- 客観的な事実や信頼性の高いデータを示した方がよい
- データと理由付けのつながりや、理由付けと主張のつながりの妥当性も意識する

【相手の主張とは異なる主張をする場合】

- 他のデータや他の理由付けを示し、相手の主張とは異なる主張を導く

【相手の主張の問題点を指摘する場合】

- 相手のデータや理由付けの問題点を指摘することで、主張が成立しないことを示す

上記を踏まえて「冷房を止めましょう」に対して「冷房を止めた

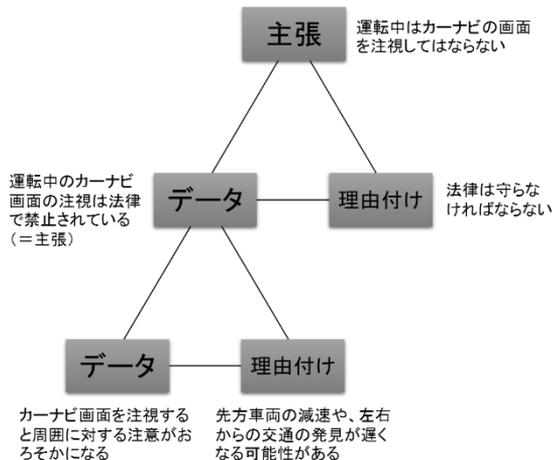
くない」という主張をしてみよう。例えば次のような方法が考えられる。

方法① 同一のデータに対し、他の理由付けから他の主張を導く
肌寒いが、上着を着れば寒くなくなる。寒い人は上着を着て、冷房は止めないようにしよう。

方法② データの問題点を指摘
現在の気温は0度である。「なんだか肌寒い」は主観的な体験であり、暑いと感じる人もいるのではないか。

<演習 1>
「冷房を止めたくない」という主張をするための、他の方法を考えてみよう。

三角ロジックを二階層にして主張を組み立てる場合もある。下の例では、自動車運転中にカーナビゲーションの画面を注視してはならないという主張をしている。「運転中のカーナビ画面の注視は法律で禁止されている」は第一階層のデータであるが、第二階層の主張にもなっている。階層構造をとることで、データの信頼性を高めている。



なお、日常会話ではデータや理由付けや主張を省略する場合がある。このため、相手の主張を聞く際は不足している「データ」や「理由付け」を補う必要がある。

<演習 2>

以下の例で省略されているのは「データ」、「理由付け」、「主張」のどれか。複数省略されている場合もある。それぞれ、不足を補い、「データ」、「理由付け」、「主張」の3点セットで述べてみよう。その上で、これらの主張に対し、反対意見を述べてみよう。

- ① 成年年齢が18歳に変更されるので、成人式は18歳で行うべきである。
- ② 彼はエスカレータの左側に立っているから関東出身だろう。
- ③ そのケーキおいしそうだから、一口ちょうだい。
- ④ えー、また今日もカレーなの。

三角ロジックは論理的なコミュニケーションを行う上で有効なツールである。相手の主張の根拠を反証することで、双方の論を比較考量し、勝敗を決定するディベートにおいても三角ロジックが活用される（45ページ）。

2. ディスカッションとアサーション

グループ単位で一定のテーマについて話し合いをするグループディスカッションや、話し合いの上で何らかの成果物を作成するグループワークは、アクティブ・ラーニングの手法として多くの授業で取り入れられている。

友人同士であれば活発な意見交換を行いやすいが、面識がない人とグループになると話し合いが盛り上がらないことがある。また、特定の人ばかりが発言し割り込みにくい場合や、発言をしたらどのように思われるかと思い、話すのを躊躇してしまう場合もある。ここではメンバー全員が参加してディスカッションを行うためのポイントを2つ紹介する。

2.1. ルールを定める

グループディスカッションを行う前に、一定のルールを共有しておく。一般的には、以下のようなルールがある。

- ① 司会と書記を決める
- ② 最初に話し合いの計画を立てる
- ③ 司会は一人ひとりに意見を求める
- ④ 発言者の発表を必ず聞く
- ⑤ 他者の意見をすぐに否定するのではなく、一旦受け入れる
- ⑥ 意見を聞いた後で、主張の理由を聞いたり、反対意見を述べる
- ⑦ 他のメンバーの意見を聞いて、自分の意見を変えてもよい
- ⑧ 他者の意見に便乗して意見を述べてもよい

- ⑨ 司会は別の論点への展開を促す（論点が複数の場合）
- ⑩ 司会は話がそれた場合に元に戻す

②については、論点が複数ある場合に、「最初に〇〇の話をして、その後に□□の話をする」というように、順番を決めることで、話が逸れることを防ぐねらいがある。所要時間をそれぞれ設定するのも有効である。

2.2. 自分も相手も大切にコミュニケーション

「反対意見を述べたいけれども発言したら迷惑をかけるのではないかと思ってしまう」「発言したけれども相手を不快な気持ちにさせたのではないかと思う」というように、言いたいけれども言えない、伝えたいけれども後悔するというような経験は誰にでもあるだろう。伝えたい気持ちを適切に伝えるにはどうしたらよieldろうか。まずは自己主張のタイプを分類してみよう。

3 種類の自己主張のタイプ

① 非主張的自己主張

他者を優先し、自分を後回しにする。言わないで我慢する。

② 攻撃的自己主張

自分のことだけを考え、他者を考えない。言いたいことを言い、他者を踏みにじる場合も。

③ アサーティブな自己主張（アサーション）

自分も相手も尊重し、自分の考え、気持ちを率直に、その場の状況にあった適切な方法で述べる。

このうち非主張的自己主張、攻撃的自己主張は望ましくない自己主張のスタイルである。

2.2.1. 非主張的自己主張

<背景>

- ・ 「発言をどう思われるか不安」など、発言によるマイナスの結果を恐れる
- ・ 自分に自信がなく、相手に合わせた方が楽と考える

<非主張的自己主張が望ましくない理由>

- ・ 本当は我慢をしていますが、賛同したとみなされる
- ・ 相手の要求が過剰になり、我慢ができなくなり反対意見を述べると、これまで賛同していたにもかかわらず、急に怒り出した理由が相手には理解されず、扱いにくい人と思われる
- ・ 自分自身の考えを軽視しているので、否定的な自己イメージを持ちやすい

2.2.2. 攻撃的自己表現

<背景>

- ・ 「自分の考えは正しい」「相手に勝ちたい」という欲求等がある
- ・ 部下は上司の命令に背くべきでないというような、社会的・文化的背景の中で形成された不合理な信念を持っている

<攻撃的自己主張が望ましくない理由>

- ・ 相手が従属的な関わりをしてくれない限り関係性を維持できない。結果として、親密な関わりを持つことができずに孤立する

2.2.3. アサーション

アサーションの基本的な考え方は次の通りである。

- 自分の気持ちを持ち、考えを表現することは、誰にでも等しく与えられた権利である
- 相手の尊厳を侵さない限り自分の思いを表現してよいが、相手も自己表現をすることが認められているので、思いが伝わっても同意しない場合もあることを理解する
- 自分の思いを伝えたら、相手の反応を受け止めようとし、相手の反応に応じて、次にどうしたらよいかを考える

<アサーションの具体的な手法>

- ・ 私メッセージ (I メッセージ) の利用: 「私は~と思っている」と表現。あなたメッセージ (You メッセージ) は「あなたは~するべきである」という表現になりやすい。
- ・ 人間関係を保つ言葉かけ: 励まし、労り、称賛、感謝、挨拶
- ・ DESC 法: Describe(状況の描写: 事実を伝える)、Express(表現: 自分の想いを伝える)、Suggest (提案: 解決方法を提案する)、Choose(選択: 相手の応答に応じた対応をそれぞれ用意する)の4つのステップで考えを伝える方法

DESC 法を使って自己主張をすると次のようになる。

D 30分くらい遅くなったみたいだね。

E 連絡がないから、何があったのか心配したよ。

S 遅くなるようなら連絡してほしいし、できれば時間通りに来てくれるとうれしいな。

C (「次から気を付けるね」に対し) そうしてもらえると、今日みたいにドキドキしなくて済むよ。

3. 拡散的思考と収束的思考

グループ単位で企画立案や課題整理を行う場合、意見を思いつくり出ししていく段階と、出された意見をまとめる段階に分けて話し合いが行われることが多い。前者で行うのが拡散的思考、後者は収束的思考に相当する。

- 拡散的思考：すでにある情報をもとに考えを広げていき、今までにないアイデアを生み出していく思考
- 収束的思考：すでにある情報をもとに、ある一つの解を見つけていく思考

拡散的思考を行う際に用いられることが多い手法がブレインストーミングである。収束的思考についてはカード整理法や様々な図解による整理法が利用される。

3.1. ブレインストーミング

1930年代後半にアメリカのオズボーンにより提唱された手法であり、グループでアイデアを自由に出し合い、より深く問題の本質に迫る思考法である。具体的なテーマを取り上げ、4～8名のメンバーが思いついたことを次々と発言しアイデアを出し合う。全員参加の会議を進めるために4つの原則がある。これらの原則に従うことで、先入観にとらわれず自由な発想で発言をすることが可能になる。集中して取り組むため、所要時間は最大でも1時間程度とする。

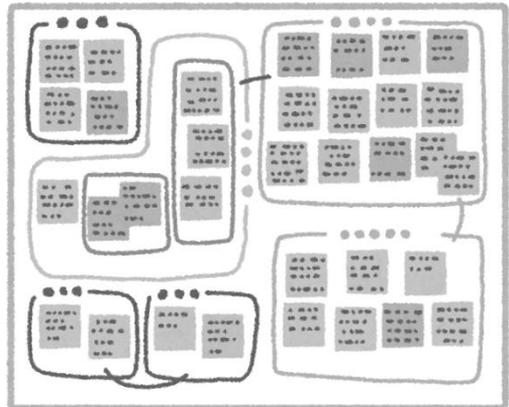
ブレインストーミングにおける 4 つの原則

原則	具体的な内容
批判厳禁	出された意見に批判をしない。批判をすると発言しづらくなる
自由奔放	自由奔放な意見を歓迎し、どんな意見でも必ず取り入れる
質より量	発言は多いほど良い。多ければ質の高い意見が出てくる可能性が高くなる
結果改善 (便乗歓迎)	他人の意見に便乗し、そこから連想されることを意見としてあげることを歓迎する

3.2. カード整理法

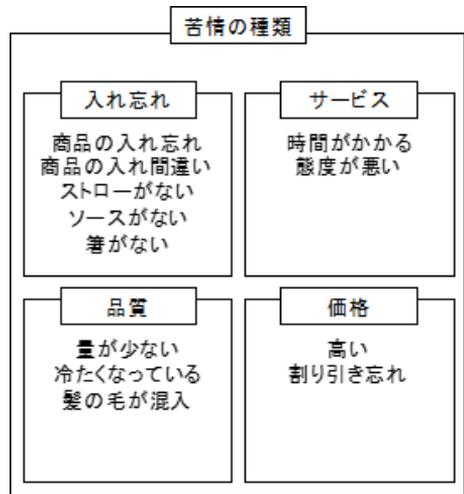
ブレインストーミングやアンケート等で得られた意見やアイデアを類似性に基づいて分類、整理する手法であり、次の手順で行う。

- ① 付箋やカードに意見やアイデアを 1 つずつ記入する。マジック等を使い大きな字で書き、遠くからでも見えるように心がける。
- ② 内容が似ているカードを集める。
- ③ 各カード群を代表する名称を付ける
- ④ カードを模造紙等に貼り付け枠線で囲む。



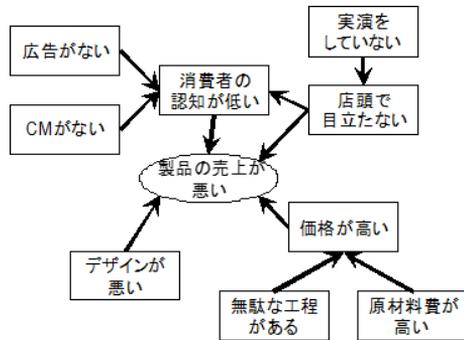
3.3. その他の図式的表現

① 親和図法：関連する項目をグループ化して整理する手法。グループごとに見出しを付け、図式的に表して問題を整理したもの。



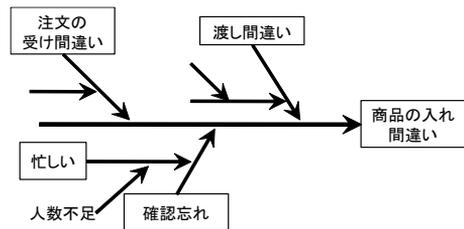
親和図法

② 連関図法：中心となる問題を設定した上で、項目間の関係を「原因→結果」の因果関係で図示することにより、問題の構造を明らかにしたもの。



連関図法

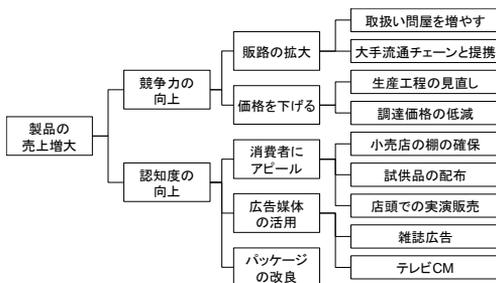
③ 特性要因図：問題となる特性（＝望ましくない事象）と、その発生に影響する要因を階層的に図式化したもの。大骨、中骨、小骨の順に整理して記述することで根本にある問題をつかみやすくする。魚の骨の形に似ていることからフィッシュボーンと呼ばれることもある。



特性要因図

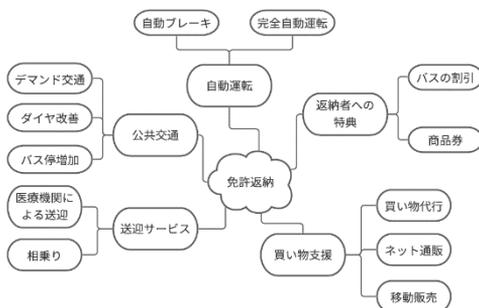
④ 系統図法：目的を達成する手段を階層的に掘り下げて記述したもの。掘り下げていくことで、最終的には簡単な

作業の組み合わせに分解され、目的達成に必要な指針や最適な方法を得ることができる。



系統図法

- ⑤ マインドマップ：ある主題に対して関連するキーワードやアイデアを線でつなぎながら放射状に配置していく記述法。主題を中心に置き、主題からブランチ（枝）を伸ばしてキーワードを配置し、ブランチ（枝）をさらに広げながらキーワードを細分化し、複数の観点から整理できるようにする。



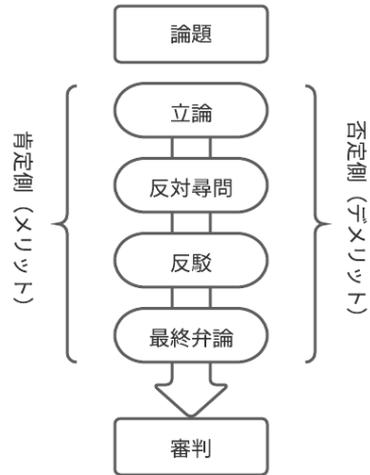
マインドマップ

収束的思考を行い、アイデアや課題を分類することで作業が終了する場合もあれば、意見を整理して一つの解を作成することが求められる場合もある。後者の場合、議論の勝ち負けを競い合うわけではない。自分の意見を押し通そうとしたり、多数決で決定しようとするのではなく、メンバーの合意が得られるような整理が必要になる。複数の意見が出されたときに共通点を見出したり、それぞれの意見のよい点を見つけて、それらを取り入れた案を作成するなどして、合意形成を図っていくことが重要である。

4. ディベート

二項対立的なテーマに対して、賛成・反対や肯定・否定のような二つの異なる立場を設定し、時間制限がある中で定められたルールに則って行う討論をディベートと呼ぶ。

ディベートは、①客観的な根拠に基づき自分たちの意見を主張するスキル、②相手の意見を正確に聞き取り理解するスキル、③異なる意見を持つ他者に対して、質問や反論するスキルを身につけることができる（阿部, 2019, p.4）。



ディベートの流れ

ディベートの一般的な流れは次の通りである。

- 論題の設定：肯定・否定に意見が分かれる問題を設定
- 肯定側、否定側、審判役に分かれる
- 立論：肯定側は実施のメリットを、否定側は実施のデメリットを主張
- 反対尋問：反駁に必要な情報を引き出すための質疑応答を実施
- 反駁：相手の立論の誤りやメリットの小ささを証明する
- 最終弁論：双方の反駁を踏まえ、自己の主張が優位にあることを強調
- 審判役は双方の主張を比較考量し、勝敗を決定

肯定側、否定側の主張の順番は表の通りとなる。立論や反対尋問には持ち時間を定め、チーム内での相談時間を含めて時間内に実施する（持ち時間は授業時間等に応じて変更してもよい）。

論題	肯定・否定に意見が分かれる問題を設定		
立論	肯定側	4分	実施のメリットを1つ以上主張する。
	否定側	4分	実施のデメリットを1つ以上主張する。
反対尋問	否定側尋問	3分	肯定側立論におけるデータの信頼性、理由付けの妥当性等、立論でわからなかった点を確認。
	肯定側回答	4分	否定側の質問に回答する。
	肯定側尋問	3分	否定側立論におけるデータの信頼性、理由付けの妥当性等、立論でわからなかった点を確認。
	否定側回答	4分	肯定側の質問に回答する。
反駁	否定側反駁	3分	肯定側立論の誤りやデータや理由付けの弱い点を指摘し、主張するメリットが生じないことや効果が小さいことを示す。
	肯定側反駁	3分	反駁に対して再反論し、メリットが生じることを示した上で、否定側立論の誤りやデータや理由付けの弱い点を指摘し、主張するデメリットが生じないことや影響が小さいことを示す。
最終弁論	否定側最終弁論	3分	相手の反駁に対して、自己の主張が相手側の主張よりも優位にあることを強調する。
	肯定側最終弁論	3分	
判定	審判の判定		判定及びその根拠を伝える。

以上を踏まえ架空のディベート事例を見てみよう。論題は「成年年齢の引き下げに伴い、成人式は18歳で行うべきである。」である。

立論を行う際は三角ロジックを用い、審判役が理解できるようにわかりやすく説明する。審判が理解できないと説得力がないと判断されてしまう。

反駁では相手の立論における三角ロジックの問題点を指摘し、主張が成立しないことや主張する効果（メリットやデメリット）が小さいことを証明する。最終弁論では反駁によって相手の立論が崩されたことの確認や、相手の反駁に対する反論により自己の立論が崩されていないこと、メリットが相対的に大きいことなどを主張する。

注意しなければならないのは、反駁や最終弁論では新たな立論はできないということである。最終弁論で「20歳で集まれば、みんなでお酒を飲みながら親睦できるので、20歳の成人式がよい」と新しい立論を行うと、これに対する反論の機会がなくなってしまう。最初に行った立論に対する反論や補強によりディベートは進められる。

論題	成年年齢の引き下げに伴い、成人式は18歳で行うべきである。	
立論	肯定側	成人式への参加は、成人したことを自覚しこれからの生き方を考える機会になる。18歳は社会に出る節目の年であるため、実施する時期としてふさわしい。
	否定側	18歳では受験や就職準備と重なりあわただしく、経済的・心理的に余裕がないので、20歳から変更するべきでない。
反対尋問	否定側尋問	成人式に参加する人は何%ですか。 成人式に参加すると今後の生き方を考える根拠は何ですか。
	肯定側回答	□□のデータによると参加者は○%です。 成人になった自覚を持ち今後の生き方を考えることが、そもそもの成人式の目的です。
	肯定側	18歳では経済的・心理的に余裕がないということですが、そのことを示すデータはありますか。

	尋問	20歳では経済的・心理的に余裕があることを示すデータはありますか。
	否定側回答	私の身近な友人は、18歳の時期大学入試にお金がかかるので、これ以上お金をかけるのは大変だといっています。
反駁	否定側反駁	肯定側は成人式に参加することで成人を自覚し、今後の生き方を考えると主張しています。仮にこれが成人式の目的であったとしても、実際に式典の参加によって成人を自覚する人が何%いるのかを示すデータがなく、主張には根拠がありません。また、式典の参加者も〇%と少なく、万が一効果があるにしても限定的です。
	肯定側反駁	否定側が指摘する18歳で成人式を行った場合の経済的・心理的負担は身近な友人の意見にすぎず、普遍性がありません。また、20歳で成人式を実施した場合と比べて18歳で実施すると経済的・心理的負担が大きいことを示すデータについては言及がないので、存在しないと判断します。よって、18歳で実施すると経済的・心理的に余裕がないというデータは存在せず、主張も成立しません。
最終弁論	否定側最終弁論	肯定側の主張は根拠がなく18歳で成人式を実施しても成人を自覚してこれからの生き方を考えるとは限らないことから、時期を変更する理由が明確ではありません。18歳での実施による経済的負担については、データ数は十分ではないにせよ、負担に感じる人がいる以上、時期を変更することはデメリットがあるといえます。
	肯定側最終弁論	否定側は肯定側立論に対する反駁で、効果があるにしても限定的であると述べており、成人式の時期の変更について一定の効果は認めています。一方、否定側の立論は、身近な友人の話で構成されており、そもそもデータの信頼性が低く、主張として成立していません。成人式の時期の変更の効果を重視すべきです。
判定	審判の判定	切り崩されなかった立論の数や、メリットとデメリットの大小関係の比較により勝敗を決定する。

5. ストーリーテリング

異なる価値観・考え・行動様式を超え、人々の共感を得るには、まず自分の思いを相手に伝える必要がある。しかし、伝え方を誤ると自慢話・長話のように聞こえてしまい逆効果となる。そこで、自分の経験をそのまま話すのではなく“再構成”するひと手間をかけるとうい。

【再構成の方法】

- 出来事や場面
- そこでどう考え、行動したか
- この経験には結局どのような意味があったか

このように、内容・意味を“物語”のように編集し伝える技術を、「ストーリーテリング」という。背景や状況、登場人物のふるまいを綴りながら、最後に一番伝えたいことを示す技法である。

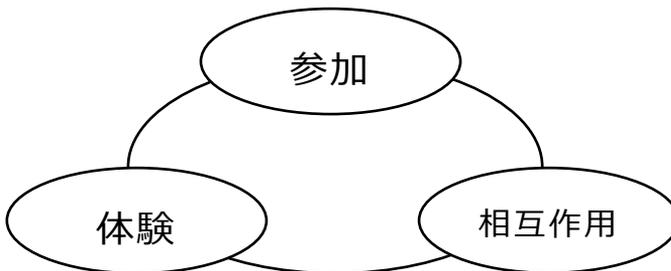
結論・主張を示した後に根拠を添える論理的な伝え方は、相手の理性に働きかけ説得を導く。一方、ストーリーテリングは感情に働きかけ「納得」を促す。人々の共感を得て仲間を増やし、社会をリードしていく人材にとって、体得マストな技法のひとつである。自分の日頃の話し方、文章の書き方を見直し、ストーリーテリング流の表現技法を身につけてほしい。

6. ワークショップ

ワークショップとは、「講義など一方的な知識伝達のスタイルではなく、参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で何かを学び合ったり創り出したりする、双方向的な学びと創造のスタイル」（中野, 2003, p.40）のことを指す。

つまり、ワークショップとは以下の特徴を持つ（中野, 2001, p.133）。

1. 参加者（学習者）が主体の場である。
2. 体験の場、わかちあいを大切にする。
3. 双方向的な相互作用、学び合いである。



まず、展開しようとしている学習や活動の中で上記の特徴を持つワークショップが適切な方法かどうか、検討を行おう。また、そもそもワークショップを開催する理由や目的を確認しよう。その上で、以下のことを検討、決定し、準備に取り組もう。

【ワークショップの企画（場のデザイン）】

- ①目的：何のために開催するか、ねらい
- ②目標：何を、どこまで、達成水準、目指す姿
- ③対象：参加メンバーの決定、役割分担
- ④場所：目的・目標に合った場所の確保、内容に応じた使い方
- ⑤進め方・スケジュール：日時、手順、やり方、時間配分
- ⑥ルールと方針：決め事、参加者に守ってもらいたい約束事

以上が明確であり、主催者（共催者、協力者等）、参加者の間で共有されていることが重要である。

実際にワークショップが用いられている分野、場面やその実践方法は実に多様である。

【ワークショップの分類例】（中野, 2001, pp.17-64）アート系／まちづくり系／社会変革系／自然・環境系／教育・学習系／精神世界系／統合系／組織系・問題解決型／社会系・合意形成型／人間系・教育学習型など

どのようなワークショップが存在しているのか、どのような方法論等の選択肢があるのかということに興味のある人は、巻末の参考図書・資料を参照して頂きたい。ホームページ上にも多様な情報が掲載されている。そして、実際に身近なワークショップへの参加を通して、経験とともに知識やスキルを積んで学ぶことも必要である。

7. ファシリテーション

ファシリテーションとは、「人々の活動が容易にできるように支援し、うまく運ぶように舵取りすること」（加留部, 2021）である。そもそも「ファシル」とは、「容易にする、促進する」という意味を持つ言葉であり、つまりファシリテーションは「引き出す力」と表すことができる。



では、何を「引き出す」のか。それは、人々の「参加」、「意見」、「思い」、「やる気」や「意欲」である。ファシリテーションは、自分自身では意識できていない部分を含めて、人々の内発的な力を引き出すことによって、「人々の活動が容易にできるように」することなのである。

ファシリテーションが求められる場面は、学生のクラブ・サークル活動の運営、職場の会議、町内会等の住民組織、まちづくりの活動から国際サミットや国際連合等の国際会議の場まで実に幅広く存在する。最近では、親子や夫婦をはじめとする家族の中でもファシリテーションが活用されることもある。

いずれの場面においても共通するファシリテーションの基本的な

技法としては、「聴く（対話する）」ことと「書く（可視化する）」ことが求められる。つまり、人々の思いや力を「引き出す力」とは「聴き出す」ことと「書き出す」である。

最近、よく使われるようになった「ファシリテーター」とは、上記のファシリテーションを行う人のことを指し、「中立的な立場で、チームのプロセスを管理し、チームワークを引き出し、そのチームの成果が最大となるように支援する」（加留部，2021）ことを役割とする。

ファシリテーションの基本は、①対話、②可視化、③準備の3つである。それぞれの方法と身に付けるべきスキルについては巻末の参考図書・資料や学部・大学院の授業等で学んでいただきたい。

【 対話のポイント 】

- ・ 聴く…相手を安心させる傾聴
- ・ 話す…聴きやすい発言

【 可視化のポイント 】

「書く」ことによる発言・参加
(ファシリテーション・グラフィック
ク/レコーディング等)

【 準備のポイント 】

目的の確認／目標の設定／情報の整理／役割分担
／時間配分／空間づくり／道具のチェックなど

ファシリテーションはどのような進路選択をしても必ず人生に役立つスキルである。是非、学生時代から実践を重ねてみよう。

問題解決の技術

1. 問題解決の流れ

問題解決を行う際の一般的な流れは次の通りである。

- ① 問題の定義
- ② 原因の洗い出し
- ③ 問題点と課題の設定（仮説検証）
- ④ 解決策の検討と選択
- ⑤ 解決策の実行と評価

問題、問題点、課題という用語が使用されているが、それぞれ次のように定義される。

- 問題：現状とあるべき姿とのギャップ
- 問題点：問題をもたらした原因の中で改善が可能なこと
- 課題：問題点の解決のために行うこと

これらの用語の違いを理解した上で、問題解決の流れを具体例を用いながら確認しよう。ここでは、「〇〇先生が担当する『△△学』の履修者を増やすためにはどうしたらよいか」とテーマとする。

①の「問題」は現状とあるべき姿のギャップであり、「〇〇先生が担当する『△△学』の履修者が少ない」となる。②では、履修者が少ない原因を考えてみる。「難しい」「同時間帯に他の科目が多い」

「宿題が多い」「つまらない」「1限は起きられない」「話し方が気になる（「えー」「あー」が多い）」の6項目が意見として出されたとする。

これらの項目は原因の候補（仮説）であり、実際に原因であるかどうかはわからないため、③で検証を行う。アンケートを実施し、「難しい」「話し方が気になる」が多数を占めた場合、この2項目が原因となる。しかし、「話し方」については気をつけようと意識をしても改善が難しい。よって、原因の中で改善が可能な「難しい」が「問題点」となる。

問題点を解決するために行うこと、すなわち解決の方向性が「課題」である。ここでは「難しいと感じないようにするためにはどうしたらよいか」や「難しいと思っても受講するためにはどうしたらよいか」などが課題となる。

④で課題への対応策を検討し、どれを実施するかを決定する。⑤は実施後に効果の有無を検討するプロセスとなる。

この例では②で原因の候補を列挙した後に、③の段階でアンケートを実施している。実際には、①の前にインタビューや観察・体験を行って現状や問題を理解しておく場合や、①の後でインタビューを行い、その結果に基づいて③の問題点や課題を設定する場合もある。

次頁以降ではインタビューにおける問いの設定方法、観察・体験の方法も含め、問題解決の流れに沿ってより詳細に解説する。

2. 問題の定義

2.1. 問題の定義

問題解決を行うための最初のステップは、解決すべき「問題」を明確にすることである。

問題の定義

問題とは現状とあるべき姿とのギャップを指す。

ギャップを明らかにするため、あるべき姿は測定可能（定量的）であることが望ましいが、定性的な場合もありうる。また、あるべき姿といっても様々なとらえ方がある。

- ・ 今期の売り上げが目標金額に対し 1 億円不足している（計画にて目標値の設定あり：目標とのギャップ）
- ・ 日常的に行っている事務作業において、帳票の作成もれが最近増加傾向にある（何もトラブルが起こらないのが通常：通常とのギャップ）
- ・ 学園祭の来場客が少なく盛り上がっていない（明確な目標値はないが、理想的な状況に達していない：理想とのギャップ）

定義した問題が漠然としていると、問題解決を進めることが難しくなる。例えば、問題を次のように定義してみる。

- ① 「学園祭の来場客が少ない」
- ② 「学園祭への小学生の来場者が少ない」
- ③ 「学園祭の土曜日の来場者が日曜日に比べて少ない」

②や③のように問題が定義されると、小学生への案内の出し方は

どうなっていたか、土曜日と日曜日のプログラムの違いは何か等、原因を探る上で確認すべき事項を定めやすい。①の場合はあらゆる可能性を考えなければならなくなり、作業量が膨大になってしまう。

問題を定義するためには、現状の把握が重要になる。このため、事前にインタビューやフィールドワーク、アンケート等によるデータの収集、先行研究や先行事例の調査等を通して情報収集を行うことが有効である。これらの手法については 59 ページ以降で説明する。

2.2. フォアキャストとバックキャスト

問題を定義する際は、解決をする際に目指す方向性も考慮したい。具体的には、現状の課題を起点とし改善を目指すアプローチと、将来の目標を設定し、目標達成に向けて実施すべきことを定めていくアプローチに大別される。

- フォアキャスト：現状を起点とし、改善を目指す
- バックキャスト：将来の目標値を設定し、目標達成に向けて実施すべきことを定める

例えば、2050 年までに温室効果ガスを 80%削減するという目標を設定し、達成にむけた施策を考え段階的に実施するのはバックキャストになる。温室効果ガスの排出量を削減するために、(これだけで十分かどうかはわからないが、とりあえず)自動車運転時のアイドリングストップを推進することはフォアキャストとなる。

フォアキャストिंगの場合、現状から少しずつ改善をしていくので、無理のない計画を立てやすく、段階的に前進している様子が見えるが、問題解決に至る道筋が不明確である場合がある。バックキャストिंगでは達成すべき目標が高すぎると、単年度ごとに設定される取り組みの目標値も高くなりすぎる可能性がある。問題解決を図る際は双方の視点を持ち、無理のない実施計画になっているか（フォアキャストिंग）、実施をすることで問題解決ができるか（バックキャストिंग）を検討するようにする。

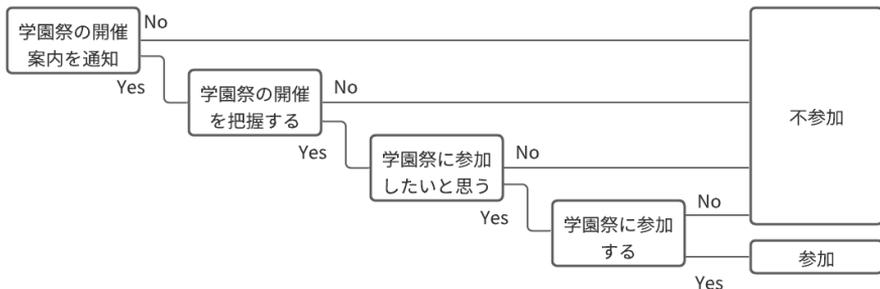
3. 原因の洗い出し

原因の洗い出しは、定義した問題に対し想定される原因を列挙していく作業にあたる。これまでに実施してきたインタビューやアンケート等により収集したデータを分析することで原因が明らかになる場合もある。また、先行事例や先行研究の調査において類似事例における原因が示されていることもある。原因が不明確であるならば、ブレインストーミングを実施して思いつく限りの原因の候補を挙げてみるという作業も有効である。

いずれの場合でも系統立てて検討できるよう、図式的な記述をすると良い。ここでは図式的記述の例として、イベントツリーとなぜなぜ分析を紹介する。また、架空の問題として「学園祭の来場客が少ない」を設定し、これを題材として説明を行う。

3.1. イベントツリー (Event Tree Analysis; ETA)

イベントツリーは原子カプラントの信頼性解析のために開発された手法であり、初期事象がその後どのような影響を与え、最終的にどのようなトラブルにいたるかを、各工程での成功・失敗の枝分かれで追究したものである。



このイベントツリーでは4つのステップを設定し、それぞれでのNo側への分岐が不参加にいたるという構造になっている。イベントツリーを作成することで、成功するために必要な条件を整理することが可能となる。

このツリーでは4つのステップを原因の候補として位置づけているが、Noの分岐が事故に至るという流れでツリーを作成しているため、「学園祭の開催案内を通知」は「案内を出していない」、「学園祭の開催を把握する」は「学園祭が開催されることを知らない」を裏返した表現になっていることに留意が必要である。

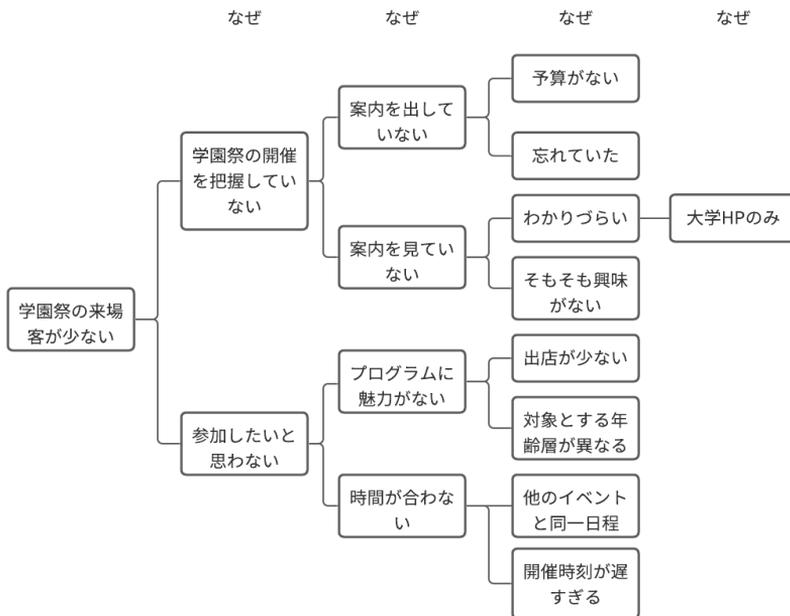
3.2. なぜなぜ分析 (Breakdown Cause Analysis)

なぜなぜ分析は製造業の品質管理の活動の中から考案された手法であり、事故・不具合の要因¹を規則的に、順序良く、漏れなく抽出するための手法である。分析の手順は、まず対象となる現象に対し、「なぜ」発生したのか要因を考える。次に抽出された要因それぞれに対し、さらに「なぜ」を繰り返して、深く追究していく手法である。

なぜなぜ分析では、イベントツリーと比べて要因を掘り下げた分析が可能となる。詳細な分析を行い、これ以上掘り下げられない要因の源までたどり着けば、それを改善することが対策となる。

ただし、なぜなぜ分析は作成者によって結果が異なりやすい点に注意する必要がある。次ページの図ではイベントツリーに記載した

¹ 記載している項目は、来場客が少ないという問題に影響を及ぼした可能性がある事項であり、問題との間の因果関係が実証されているわけではない。よって、「原因」ではなく「要因」という用語を用いている。



4つのステップは、第1階層または第2階層の「なぜ」に配置しているが、4つとも第1階層におくこともできる。なぜなぜ分析は最初の「なぜ」で設定する要因が異なると、全く異なる分析結果になってしまいがちである。個人で作成するのでなく、複数のメンバーで協力して作成するとよい。

4. 仮説・検証

原因の洗い出しにより「原因の候補」がリストアップされた。これらは原因の「仮説」であるため、実際に原因となったかどうかはわからない。問題解決の次のステップは「仮説検証」となる。

「科学」としての分析は、以下に示す三段階からなる手続きを経なければならない（岡本, 1982, pp.23-27）。

近代科学方法論の分析手続き

- ① 仮説設定
- ② 論理演繹
- ③ 仮説検証

4.1. 仮説設定

人間に与えられている能力からすると、全ての事実をあますことなく認識することは不可能である。したがって、いくら大量観察を行おうとも、何らかの程度限られた経験的事実を基礎にしながら、分析対象一般について仮に特性と思われることを仮説として設定することが必要となる。この過程を仮説設定とよぶ。

4.2. 論理演繹

このような仮説は、経験的事実についての認識の増大とともに増えていく。また一定の仮定の論理的推論として、さらに次の仮説を導き出すことも可能である。こうして仮説の集合ができあがってくると、それぞれの仮説間の論理的ー貫性ー無矛盾性が、思考実験の形で行われることになる。このような過程が論理演繹の過程とよばれる。こうしてできあがるものが（仮説的）命題である。なおここ

までの過程を、仮説定立の過程と広義に理解することもある。

4.3. 仮説検証

このような仮説的命題が経験的に一般に真なのかどうかは、直ちに保証されるわけではない。なぜならばそれは、特定の事実と論理演繹の操作に依存して導出されるからである。そして経験的データと関連づけて検証されるときはじめて、その命題はその限りにおいて（反証がでない限りにおいて）真の命題とみなされる。

このような三段階の分析手続きは、近代科学方法論の分析手続きとみなされ、今日では社会科学一般においても広く支持されるようになってきている。

4.4. 仮説検証の方法

学園祭の例に基づき仮説検証を行う。なぜなぜ分析の結果より、次の3つの原因の候補をリストアップした（学園祭の案内を出していたので、「開催案内を出していないために学園祭の開催を知らなかった」は非該当とし、検証しない）。

- ① 案内を見ておらず学園祭の開催を知らなかった
- ② プログラムに魅力がなく参加したいと思わなかった
- ③ 時間が合わずに参加できなかった

これらの原因の候補が実際に原因であるかどうかを検証するためにはデータの収集が必要になる。

4.5. データの収集

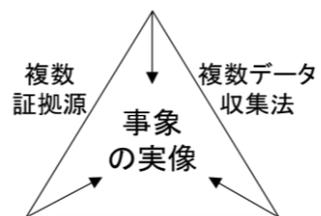
「データ」は問題や原因を特定し、解決策を検討するための材料である。たとえば、“誰が何にどの程度困っているのか？” “なぜ困っているのか？”のデータがなければ議論は先に進まない。

データには数値で表現される**量的データ**と、性質・特徴を示す**質的データ**がある。両者に優劣はなく、問（とい）次第でどちらを集めればよいかと、集め方が決まってくる。

“誰が何人くらい？何がどれくらい？どこでどれほど？”といった問ならば、量的データを集めることになる。アンケート（質問紙調査）や、それらが記載されている資料の分析（document analysis）が考えられる。発生率や普及の程度を表・グラフで表現でき、それらの経時的な変化と将来予測、比較検討などが可能になる。

“なぜ？どのように？”は、理由・原因、過程の詳細にふみ込む問であり、質的データを集めることになる。観察・聞き取りを中心とし、関連資料の収集で肉付けを試みる。量的データの表現と違い表・グラフではなく説明的な記述を起こし、問いに答えを与えていく。

これらを組み合わせ、複数の証拠源から複数の方法を用いてデータを収集・分析する「トライアングレーション」という考え方もある。たとえば、“アンケートを実施し、その結果をふまえて聞き取りを行う”ことができれば、出来事の全体像と深層の両方を捉えることができるであろう。



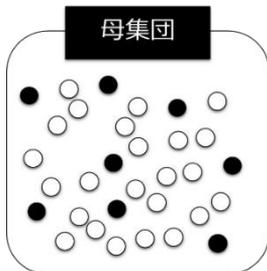
4.5.1. アンケート（質問紙調査）

アンケートの実施によりそれぞれの仮説（原因の候補）に該当する人がどの程度いるのかを調べることが可能となる。該当者がほとんどいないのであれば原因であるとはみなせない。

アンケートを行う際は、誰を対象に実施するのが重要となる。仮に公益大の学園祭への参加についてアンケートを取るのであれば、大学近郊の人が参加すると思われるので、調査対象者は庄内地域に居住する人になると考えられる。これを母集団と呼ぶ。

ただし母集団全体に対する調査を行うのは困難なので、通常は一部の人を対象に調査を行う。

- 母集団：調査者が調査を通して情報を得たいと考えている対象者全員
- 標本：実際の調査対象者



左図において全体が母集団、黒丸が標本とする。標本が小学生だけであったり、大学近郊の高見台居住者だけに限定されていた場合、得られた結果を庄内地域に居住する全年齢層の意見とみなすことはできない。

母集団の意見を満遍なく収集するためには、標本をランダムに抽出する必要がある。これを無作為抽出と呼ぶ。身近な人に聞いたり、近隣の学校に調査を依頼した場合は有意抽出と呼ぶ。この場合は結果を解釈する際、母集団の意見を反映しきれていない可能性がある点に注意が必要となる。

4.5.2. 問（とい）の立て方と質問技法

問題解決とは、まだ明らかになっていない「問（とい）」の答えを探ることである。現場に足を運び、“一体どうなっているの？”、“おもしろい！”のような好奇心を少し掘り下げていくと、「原因はなんだろう？」、「住民はどう思っているのだろうか？」のような疑問が次々に頭に浮かぶ。まずはそれらを書き出し整理してみよう。たとえば、

- 問題はいつ、どこで、どのように発生したのか？
- 誰が、どのように関わっているのか？
- どのような影響を、誰／どこに、どれほど与えているのか？
- なぜ解決しないのか？

のような問のパッケージをつくるイメージである。このように5W1Hを使うと考えやすい。実際には現場の実情に照らしもう少し具体的に作成し、聞き取り（インタビュー）のステップに進むことになる。

質問は、過去→現在→未来の順にすると、話し手が出来事を思い出すのを助け、聞き手も理解しやすい。最後に将来展望を語ってもらうこともできる。

また事実→思いの質問パターンを守ることも、聞き取りを有意義な時間にする秘訣である。“いつ・どこで”のような事実に関する質問は答えやすいが、思い（感情・考え）に接近する質問は答えに時

間を要することが多く、時にホンネを話すことにためらいが生じる場合もある。そこで、話し手がリラックスして思いを語るができるよう、まずは場面・状況から丹念に聞き取って、“話し手の理解者”として寄り添う姿勢を示すことが肝要である。

開いた質問>閉じた質問についても考慮したい。前者は「詳しく教えてくださいませんか?」、「どう思われますか?」のように尋ね、話し手の自由な応答を促す技法である。後者は「楽しいですか?」、「AとBのどちらですか?」のように問いかけ、話し手の応答内容を絞る技法である。実際の聞き取りでは、開いた質問を多く用いて存分に語ってもらい、事実や思いの確認の際に閉じた質問を挟むようにする。

このように、聞き取りは“話し手・聞き手による共同作業”であり、単なるQ & Aの時間ではない。そこで最後に、**会話するように聞く**ことをお勧めする。聞き取りの熟達者はほとんど質問をしない。世間話のような会話を通じ、知りたいことを把握するからである。コツは**感じたことを伝える**こと。用意した質問を次々にしようと思気込まず、うなずきやあいづちと共に「それはスゴイですね〜」、「初めて知りました!」のような感想を挟むのである。こうして“合の手”を入れると話し手の気持ちがり、答弁ではなく会話のような聞き取りになる。

4.5.3. 観察と経験（フィールドワークの技法）

一般に見学（視察）と呼ばれるものと、本学の授業で取り組む「フ

「フィールドワーク」は別のものである。いずれも先駆的な取り組み事例を訪問し、時には一定期間滞在して聞き取りや体験を行う手法であるが、その目的と視点は大きく異なる。

見学は訪問者自身の勉強や仕事に役立てるため、“参考”にさせていただき姿勢でおじゃまする。一方フィールドワークは、得られた知見を広く社会に役立てることを目的とし、内部の人の視点に立って、問題の背景や構造の“理解”に努める活動である。

	見学	フィールドワーク
活動	訪問 滞在	聞き取り 体験
目的	自分のため	<u>社会のため</u>
視点	ソトから眺め参考にする	<u>ナカから考え理解する</u>

フィールドワークは訪問先との関係づくりから始まる。教員や知人の紹介をきっかけとして担当者と知り合い、幾度か訪問を重ねていくと、さらに複数の関係者とつながることができる。

現地においては、活動の観察・体験、聞き取りを中心とし、アンケート（質問紙調査）を行う場合もある。それらすべての活動過程が貴重なデータ収集の機会でもあるため、必ず「フィールドノート」（その場でのメモ、数回分のメモを整理したノートのこと）をつける。許可を得て録音・録画することも有効である。

こうして得られたデータを突き合せ、「厚みのある記述（thick description）」を起こすことで、出来事の因果関係や促進・阻害要因、関係者の思考・行動パターンをあぶり出していく技法である。

4.5.4. 実験による検証

実験とは、原因と思われる変数の操作を行うことで、原因と結果

の因果関係を調べる手法である。

- 独立変数：原因であると推定される変数
- 従属変数：結果であると推定される変数
- 剰余変数：独立変数以外で従属変数に影響すると推定される変数

例えば、「学園祭のプログラムを活字のみで紹介したため魅力を感じない」が仮説とする。この場合の各変数は次の通りとなる。

- ・ 独立変数：プログラムの紹介方法
- ・ 従属変数：学園祭の魅力
- ・ 剰余変数：プログラムの内容、回答者の属性

仮説を検証する際は、独立変数以外の変数は統制する（条件をそろえる）必要がある。一般的には、実験群と対照群を設定し、それぞれに対して、独立変数の有無を操作する。

- ・ 実験群：プログラムを活字＋動画で紹介する
- ・ 対照群：プログラムを活字のみで紹介する

他の条件（プログラムの内容や回答者の属性）はそろえる（＝統制する）。この結果、学園祭の魅力度に差が見られれば、活字のみによる紹介が魅力の低さの原因として検証されたことになる。

4.5.5. 類似事例や先行研究の活用

新規にデータ収集を行うのではなく、インターネットや書籍等により類似事例や先行研究を調査し、その結果を踏まえて、今回も同様の結果になったと判断をする方法もある（先行研究の調査は7ページの「データベース検索」を参照のこと）。

5. 問題点と課題の設定

アンケート調査やインタビュー調査、文献調査等で問題の原因を明らかにした上で、問題点を設定する。

問題点の設定

問題点とは原因の中で改善が可能なことを指す。

改善が可能かどうかは、現実的な解決策の有無だけでなく、解決策を実施する上でのコストやスケジュールも考慮する。問題点は1つに絞る必要はない。

問題点を設定した後に、課題を定める。課題は問題点を解決するために行うことを指すが、次の2つの視点から検討するとよい。

問題点への対応の視点

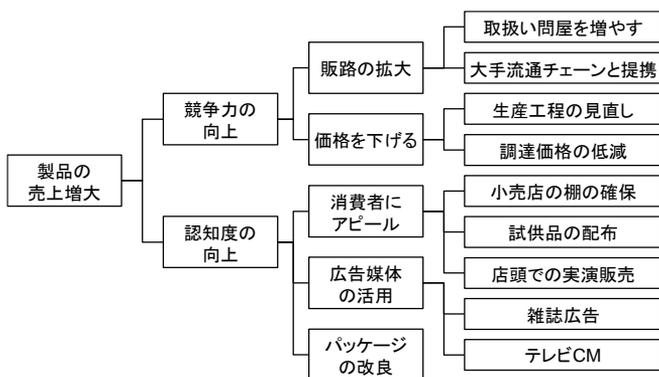
- ① 問題点を除去する
- ② 問題点の影響を緩和する

例えば、「〇〇を知らない」が問題点である場合、①の視点では、「知らない」を除去する、すなわち「誰もが〇〇を把握するためにはどうしたらよいか」が課題となる。②の視点では「知らない」状況であっても影響がないようにする、すなわち「知らなくても〇〇をするためにはどうしたらよいか」が課題となる。

6. 解決策の検討と評価

課題を設定したところで、解決策案の検討を行う。解決策案を考えるにあたっては、できる限り多くの案を考え、その中から有効なものを選ぶようにする。アイデアが数多く出れば、その中に有効な解決策も含まれやすくなるからである。

解決策案の検討については、41 ページのブレインストーミングを使い意見を出していく。アイデアの質を重視すると意見を出せなくなるので、「5 分間で 20 個考える」というように、量を重視する。出された意見についてカード整理法で整理をする。系統図法（43 ページ）を用い、それぞれの原因に対して解決策案が出されているかどうか整理することも有効である。



系統図法の例

アイデアが出てこない場合には、次のような発想法を活用するとよい。出された意見については、最初から否定するのではなく、一旦受け入れ、アイデアがそろってから有効性について検討する。

代表的な発想法（渡辺, 2018 を基に作成）

名称	説明	事例
ずらし法	興味深いもののコンセプトを抽象化して活用する。	山形県と言えば「ラーメン」。ラーメンは「細長いものを黙々とたぐる」。→消火栓ホース延長訓練と消火体験。
ランダム法	ランダムに素材を掛け合わせて発想する。	目についたオリンピックの「近代五種」を題材に、「超近代五種」（射的、輪投げ、…）を実施。
常識をやぶる法	常識とされていることを否定する方法。	学外者が主催し生徒・学生をもてなす。学校でないところで開催する。

解決策案が出されたら、すべてを実施するのではなく、実現可能性（コスト、時間）と効果の観点からそれぞれの解決策案を評価する。5段階での得点化や、「◎○△×」のような評価法でも構わない。双方ともに点数が高いものを選ぶようにする。

具体的な解決策が定まったら、実施に向けた計画を検討する。86ページのプロジェクトマネジメントで説明しているように、実施する上で必要な作業を洗い出し、誰がいつまでに何を実施するのかについて、ガントチャートを作成して管理する。

解決策を実施した後で、実際に効果が得られたかどうかを確認する。思ったような効果が得られない場合は、うまくいかない原因を検討する、他の解決策を試す等のフォローアップが必要である。

7. デザイン思考

ここまで確認してきた問題解決の手法では、現状と理想との間に生じたギャップの原因を洗い出し、アンケート等を通して解決すべき原因を特定した上で、解決策を検討するという流れを取った。この手法は1つ1つのステップを確実に行うことで、対応策に至る流れを論理的に説明できるという利点がある。しかし、一連の流れを実行するためには時間がかかるという問題点もある。

現在の社会には類似のモノやサービスが数多く存在しており、ユーザが選択権を持っている。時間をかけて解決策を検討し、実行しても、ユーザにとってより好ましい選択肢が身近にあれば、選ばれない可能性がある。

デザイン思考は、観察やインタビューを通して人に直接アプローチし、人々が本当に求めているものを探っていくところからスタートする。そして、早い段階で試作品を作り、ユーザのニーズにマッチしているかどうかを確認する点に特徴がある。

デザイン思考

世の中にある課題を人間中心の発想で解決していく思考法

デザイン思考の手順は次の5つのステップで表現されることが多い。各ステップについて順に見ていこう。

デザイン思考の手順

- ① 共感：利用者の実態を知る。利用者のニーズを把握する。
- ② 問題定義：問題の本質を見つける。

- ③ 創造：アイデアを出す。
- ④ プロトタイプ：試作する。
- ⑤ テスト：利用者の声を基に評価する。

7.1. ステップ 1 共感

最初のステップではニーズの把握を目指す。ただし、ユーザは**自分自身のニーズをすべては言語化できない**という前提に立つ。このステップでは少人数を対象としたインタビューや観察、体験を手法として用いる。これらを通してユーザと同じ立場になって考え、感じる（=共感する）ことで、言語化されないニーズを洞察できるようになることを目指す。

インタビューの対象は、極端なユーザ（エクストリームユーザ）とすることが多い。エクストリームユーザのニーズは一般ユーザと重なることが多く、かつより強いニーズを持つために把握しやすいからである。まちづくりについてインタビューをするのであれば、長年住んでいる人と、初めて訪れた人がエクストリームユーザになるし、使いやすいスマホについて考えるのであれば、スマホを何台も持っている人と、触ったことがない人に話を聞くとよい。インタビューの流れは次の通り（佐宗, 2020, p.189）。

インタビューの流れ

- ① 生活者の人物像についての質問（家族構成、価値観、人生の目標、趣味など）：人となりや生活環境を理解する
- ② 生活習慣に関する質問（持っている車や財布、自宅のインテリアなど）：日常生活の過ごし方を理解する

③ 具体的なテーマに関する質問（普段使っている商品、サービスなど）：今回のテーマについて伺う

インタビューでは語られた言葉だけに着目するのではなく、表情やしぐさなどにも注意を払いながら、本当に言いたいことは何なのかを考える。どのようなことを考え、感じているのかという感情的な側面の理解につながるよう、「なぜ」を繰り返しながら好奇心旺盛に話を聞くよう心がける。

インタビューでなく、観察を行う際は、What、How、Whyに着目する。何をしているのか、どのようにしているのか、なぜそうしているのかということである。Whyの部分では観察対象者の気持ちにフォーカスするとよい。これらについて記録しておく。

体験は同じ場に自分の身をおき、同じように作業をしたり、同じ時間を過ごしてみることである。その時に見えたこと、聞こえたこと、感じたことを記録しておく。

7.2. ステップ 2 問題定義

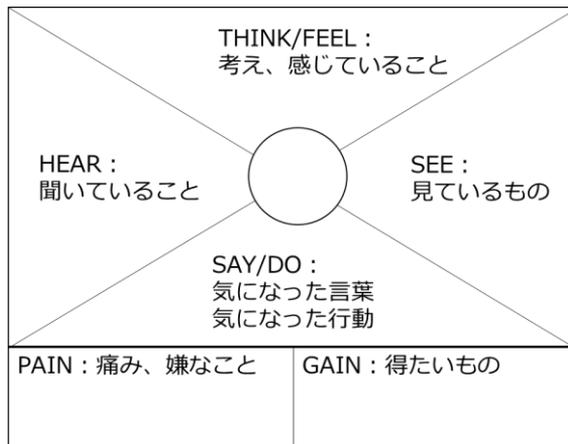
ステップ 2 では、ステップ 1 の記録をもとに、言語化されていない真のニーズの検討を行う。

まず、観察やインタビューで得られた情報をメンバー間で共有する。「気になった言葉や行動」「ユーザが考えていること・感じていること」「気づいたこと」を付箋に書きながらメンバーに説明する。

その上で、ユーザへの共感を深めるためユーザの発言や行動、考えを「共感マップ」を用いて分類、整理する。特定のユーザを対象に、発言と行動（発言や行動、態度で気になったもの）、思考と感情（どのようなことに価値を置き、何を考えているか）を記載する。

思考や感情についてはインタビューや観察では明らかにならない場合もあるので、マップを見ながら検討したものも記載する。さらに、ユーザが関心を持って見ているものや聞いていることについて、その場の文脈を基にメンバーで考え記載する。

これらを踏まえてペインポイント（ストレスや不安を感じていること、嫌だと感じていること）やゲイン（望んでいること）を洞察していくと、ユーザの言語化されない潜在的なニーズ(インサイト)が見えてくる。



共感マップの例

なお、インタビューを行った特定のユーザについて共感マップを作成する以外に、ペルソナ（架空の人物像）を設定し、その人物について共感マップを作成する場合もある。

共感マップを作成し、ペインポイントやゲインが明らかになった段階で、ユーザ、ニーズ、インサイトを文章でまとめ、問題解決をしていく上での着眼点（Point Of View; POV）とする。

着眼点(POV) 次の構造で文章を作成する。

- (1)ユーザ： _____ は
(2)ニーズ： _____ が必要である。
なぜなら/でも(3)インサイト _____ である。

インサイトは言語化されないニーズであり²、インタビューで語られたことをそのまま記載しているようでは掘り下げが不足している。ニーズやインサイトが整理された段階で、問題定義を行う。この際、アイデアが出やすくなるようにするため、「〇〇が課題」とするのではなく、“How might we”（どうやったら…できるだろう）の形で記述する。

コロナ禍で外出できず自宅で過ごす時間が長い状況において
×気持ちが沈まないようにすることが課題
○どうしたら毎日ワクワクした生活を送ることができるだろうか

7.3. ステップ3 創造

アイデアを出す段階と出されたアイデアを評価する段階を分け、効率的に作業が進められるようにする。

アイデアを出す際に良く用いられるのが 41 ページのブレインス

² ユーザが言語化できないニーズだけでなく、その先の、ユーザが自分自身で気づいていないニーズまで洞察していく場合もある。

トーミングである。質より量を考え、できる限り多くのアイデアを出す。メンバーの出したアイデアに便乗したり、既存のアイデアを組み合わせることも有効である。また、72 ページに示した発想法を用いるのもよい。

出されたアイデアを評価する際の観点は、「実現可能性」（スケジュールやコスト、技術の観点）や「効果」（ユーザのニーズを満たすか）となる。また、これまでにないアイデアであるかどうかという「革新性」を考慮することで、生み出されたプロダクトはユーザに対する新しい価値の提供を可能とする。

評価を行う際は、お互いに意見を述べあってもよいし、各自に 2 枚か 3 枚のシールを配り、上記の基準に基づいて良いアイデアに貼り、各自の意見を可視化する方法もある（シールは特定のアイデアに複数枚貼ってもよいし、1 枚ずつ貼ってもよい）。

7.4. ステップ 4 プロトタイプ

プロトタイプを作成し、アイデアを形にする。プロトタイプは実現可能性を考えたり、さらに意見を得るためのたたき台にしたりするものであるため、完成度よりも短時間で作り上げることを重視する。スケッチや紙工作、寸劇（スキット）など何でもよい。

7.5. ステップ 5 評価

プロトタイプを作成したら、形になったものを見て当初の意図通りの効果が見込めるか確認する。またユーザに確認、利用を求め、意見や出されたアイデアを踏まえて修正する。ユーザの反応があまり良くない場合は、そのアイデアは失敗とみなし、ステップ 3 で出

された他のアイデアを試す。ユーザの反応が悪い場合はステップ 2 のインサイトの考察が誤っている。ステップ 2 に戻って再度検討を行う。このサイクルを高速で回すことでユーザが本当に欲しいモノを探っていこう。

8. システム思考

問題解決を行った結果、予想もしなかった別の問題が発生したり、思うような結果が得られなかったりする場合がある³。

事象を見る際、時間（短期/長期）や空間（地域/日本/世界）、視点や立場（自分/地域全体/自然環境）によって問題のとらえ方は異なってくる。特定の視点で問題解決策を検討しても、解決にいたらない場合がある。

システム思考は事象を多角的に捉えることで、問題が発生する仕組みを明らかにし、仕組みを改善することを通して解決を図ろうとする手法である。

- 分析的思考：問題を要素に分解し、特定の要素の改善を通して問題の解決を図るアプローチ
- システム思考：多様な視点から見ることで問題の全体像を理解し、要素の関係や組み合わせから問題解決法を検討する

分析的思考は、今まさに問題としている事象を解決することに注力する。システム思考では対策が当該事象以外に及ぼす影響も考慮しながら、よりふさわしい対策を検討する。

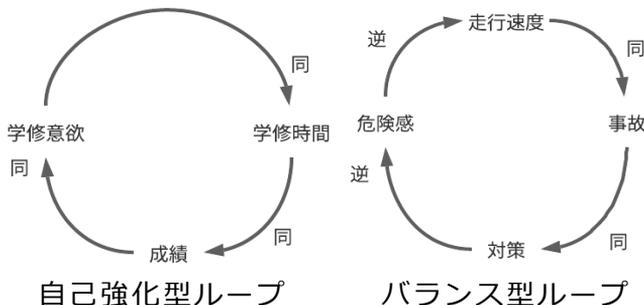
システム思考は複数のツールを活用しながら問題解決を進めるが、

³ 例えば、交通量の多い道路において自動車と歩行者の接触事故が見られたため、歩行者保護の観点から信号機を3機設置したとする。この結果、当該道路での事故は減少したが、信号待ちを回避したいドライバーが裏道を走行するようになり、裏道で自動車と歩行者の接触事故が増加した。問題を当該道路レベルで考えれば事故が減っているので対策はうまくいっているが、視点を広げると問題解決にいたっていない。

ここでは主要なツールとしてループ図を紹介する。

8.1. ループ図

何らかの行動をすると状況が変化する。状況の変化を受けてさらに行動を行うと、状況もさらに変化する。行動と結果の関係は循環する「フィードバック・ループ」になっている。この要素間の因果関係を矢印で結んで図示したのがループ図である。



原因と結果を矢印で繋いで示すが、一方が増えると他方も増える場合は矢印の先付近に「同（または Same の S）」と記載する。一方が増えると他方が減る関係の場合は「逆（または Opposite の O）」と記載する。

- 自己強化型ループ：変化を強める働きを持つフィードバック・ループ
- バランス型ループ：安定に向けて均衡させるフィードバック・ループ

左の図は、学修意欲が高まると学修時間が増え、学修時間が増え

ると成績が向上し、成績が向上すると学修意欲が高まることを表している。変化を強める働きを持っているので「自己強化型ループ」となる。

右の図は、事故が増えると対策が行われ、対策の実施により危険感が減り、危険感が減ると走行速度が高まり、速度が高まると事故が増えるという構造を示している。この場合は、いくら対策を実施しても危険感の変化に伴い行動が調整されてしまうので、結果的に事故は増減を繰り返しながらも安定してしまう。安定に向けて均衡する構造となっているので「バランス型ループ」となる。

8.2. ループ図を活用した事例分析

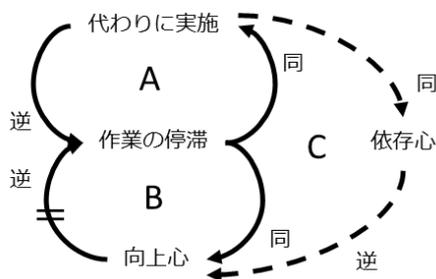
ループ図を書くことで問題の全体像を把握することができる。

ペアワークを行っており作業を分担しているが、相手のコンピュータスキルが不足しているため作業が進まない。この問題に対し、短期的には「得意な人がすべて実施する」が対策になりうる。しかし、長期的に見るとこれは対策にならないことを、ループ図を書いて確認してみよう。

A が自分で B が相手のフィードバック・ループとする。A については、「作業の停滞」が増えると「代わりに実施」する機会が増え、結果的に停滞が減るというバランス型ループになっている。

B も、「作業の停滞」が発生す

るとできるようになりたいという「向上心」が高まり、結果的に作



枝廣・織田 (2010) p.101 を基に作図

業の停滞が減るというバランス型ループである。なお図中の「＝」はフィードバックの遅れを意味する。つまり、できるようになり作業の停滞が解消されるのには時間がかかるということである。結果的に、Bのループが回るのを待ちきれず、Aのループを回してしまうので、さらに点線で示した、「代わりに実施」することで相手の「依存心」が高まり、「向上心」が高まらなくなるというCのループが回るようになってしまう。

短期的な対策はAのループを回すことである。しかしAのループが回ると、相手は自分に頼るようになるのでスキルが高まらない。結果的に自分の負担は高まるばかりである。

長期的に見るとBのループにある「向上心」を下げないか、Cのループにある「依存心」を高めないことが重要になる。この点を意識した対策の策定が求められる。

望ましくない結果が生じた場合、当事者に問題がある（例えば「相手にやる気がない」）と考え、当事者の責任追及をして一件落着となってしまう。実際には当事者を取りまく作業のやり方の仕組み（システム）に問題がある場合が多い。問題解決を行う際は、問題を多角的に見る視点、対策のもたらす影響を多角的に見る視点を大切にしよう。

9. 事例から学ぶ（ケーススタディ）

授業においては、新製品を発表して注目されている会社、地場産品のブランド化を成功させた地域などの「事例（case）」に触れる機会が多い。団体の代表者による講演に参加することもあれば、実際に現地を訪問する機会に恵まれることもある。

問題は、そうした先進・優良事例からどう学ぶか？である。何の心がまえもなく“丸腰”で臨むと、「へえすごいなあ」程度の感想しか得られない。「何がどのようにすごいのか？」まで深く理解してこそ、大学での学びといえるだろう。ポイントは、事実（fact）だけでなく、要素（factor）を読み取ることである。たとえば、

- 出来事の経緯（過程）の特徴
- 関係者の思考・行動パターン
- 促進または抑制の鍵となった条件

を事例から抜き出すつもりで話を聞き、質問に挑戦してみよう。

事実（fact）	要素（factor）
ある化粧品メーカーでは、新人女性社員のアイデアを商品化し、SNSで発信して売り上げを倍増させた	<ul style="list-style-type: none">・ 立場の上下・経験の多寡でなく、<u>顧客視点を大事にする社風</u>・ <u>「新人女性社員の発想＝顧客の声」として捉える市場感覚</u>・ SNSを通じ新人女性社員の思いが伝わり、<u>「共感」が購買層に訴求した。</u>

なお、このような学びのためには、事前の予備知識が不可欠である。上記の例では、事前に「マーケティング」について授業でしっかり学び、着眼点をもっていたことが奏功している。

10.企画書の書き方と進め方

新しい取り組みを仲間や上司（大学の場合は先輩や教員）に提案し、検討する際に用いる文書を「企画書」という。社会に出ると、商品開発・販売促進、イベント運営など、さまざまな場面において企画書の作成が求められる。本学においても、プロジェクト型応用演習など、地域課題に取り組むタイプの科目では、学生チームが企画書を作成し、教員や地域の人とやりとりすることが多い。

企画書は、「了承を受け、実際に着手するため」あるいは、「支持を受け、一丸となって活動を進めるため」に作成するものなので、

1. とにかくわかりやすいこと
2. 納得のいく説明を心がけること（1とのバランスが大事）
3. 読み手が応援したくなること

といった要素が必要とされる。「1枚」の紙にすべてを収めることが理想であるが、資料を含め数ページ程度の分量となる場合もある。最低限の項目の例は次のとおり。

- 提案のタイトル（提案したい内容をひと言で）
- 提案の背景（提案理由，根拠を添えると説得力UP）
- 実施方法（誰／何をターゲットとし、何を行うか）
- メリット（実施すると何が得られるか）
- 予算およびスケジュール（何にどれくらいの費用がかかるか、いつまでに実現するか）

これらの作文の肝は、読み手の脳裏に企画が成功したときの「映像」が浮かぶことである。企画段階では、詳細な計画よりも、明確な構想がモノをいう。

11.プロジェクトマネジメント

チームで活動を進めていると次のような場面に遭遇することがある。

- スケジュールが遅れ、最後に忙しくなる
- やるべきことが後から見つかり、忙しくなる
- 意見が対立してまとまらない
- 特定の人に負担が集中したり、さぼったりする人が出てきて、関係性が悪くなる

こうした問題が生じるのは、プロジェクトマネジメントがうまくできていないためである。

11.1. プロジェクトとは

限られた予算の中で 1 回限りで行われる、目標に対して成果の求められる作業をプロジェクトと呼ぶ。人材育成強化科目にある「プロジェクト型応用演習」もプロジェクトに位置付けられる。

プロジェクトには 3 つの制約条件がある。

プロジェクトの制約条件

- 対象範囲（スコープ）
- 納期（タイム）
- 予算（コスト）

成果を出すためにやるべきこと（スコープ）が決まっていなければ、効率的に作業ができない。また、成果物が仕上がっても納期の遅れや予算の超過があれば、プロジェクトとしては失敗になる。これら 3 つの条件をバランスよく満たしていく必要がある。

ここでは、プロジェクトマネジメントの要素である「スコープマネジメント」と「スケジュールマネジメント」、「リスクマネジメント」を取り上げ、限られた期間で最大限のパフォーマンスを発揮する方法を考える。

11.2. スコープマネジメント

成果物として何を仕上げればよいのかを明確にしたものがスコープであり、成果物を仕上げるために必要な作業を明確にすることがスコープマネジメントとなる。

スコープマネジメント

- 成果物として何を作るのかを明確にする
- その上で必要な作業の洗い出しを行う
- 洗い出しをした作業の細分化を行い、各作業の所要時間を見積もることができるようにする

作業の洗い出しを行い、「Web ページを作る」必要があると定めても、具体的な所要時間を見積もることが難しい。所要時間の見積もりが甘いと、スケジュールの遅延につながりやすい。

Web ページを作るにしても、作業を以下のように分割することができる。

- ・ ページの階層構造を考える（どのページに何を書くのか）
- ・ 各ページに掲載するコンテンツの収集
- ・ 各ページに掲載する文章の作成と推敲
- ・ ページのレイアウトやデザインの検討
- ・ ページのレイアウトやデザインの作成

- ・ 掲載する写真の撮影、画像の作成

作業が明確になれば、それぞれの作業を行う上で必要な作業時間や人員が定まりやすくなり、特定の人に作業負担が集中することなく、作業の割り当てを行いやすくなる。

これ以上分割できないところまで分割したそれぞれの作業をワークパッケージと呼ぶ。ワークパッケージを作成するために作業を分割して記述する記法に WBS (Work Breakdown Structure) がある。スコープマネジメントではワークパッケージの作成を通して、作業の洗い出しを行う。

11.3. スケジュールマネジメント

スコープマネジメントにより作業の洗い出しができれば、それぞれの業務を誰がいつまでに行うかを定める。作業の順番も考える必要がある。特定の人に作業が集中しないようにするために、ガントチャートを作成する。

スケジュールマネジメント

- だれがいつまでに何をするのかを明確にした上で、スケジュール管理を行う
- ガントチャートを使用するのが一般的

ガントチャートは具体的な作業内容を縦軸に、横軸に日付を入れて、各作業をどのようなスケジュールで実施するのかを図示したものである。このスケジュールに遅れないように作業を進めていこう。また、ガントチャートを作成することで、特定の人に作業が集中し

ていないかどうかを確認することができる。

	担当	7/2						7/9					7/16
<プログラム>													
構想	全員	■											
要件定義	全員	■											
ソフトウェア要件	鈴木		■										
情報収集	高橋、山田、木村			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
コーディング	佐藤、鈴木			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
テスト	山田											■	■
<Webページ>													
掲載文章													
デザイン設定													
画像作成	鈴木			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
コーディング													

ガントチャートの例

11.4. リスクマネジメント

プロジェクトの実施にあたりスケジュールの遅れやコスト超過が懸念される場合、その原因となるであろう事象について「発生確率」と「発生した場合の影響」の大きさを評価し、これらの積を致命度という指標にして、その値の大小関係に基づき対策策定の必要性を検討する。致命度に応じて次のいずれかの対応を行う。

- リスク移転：リスクを別の組織と共有することで影響を分散する（例：保険をかける）
- リスク回避：リスクの破棄、撤退等を行いリスクを抹消する（例：個人情報流出の可能性を考慮し個人情報を取得しない）
- リスク軽減：適切な対策を施すことでリスクを低減させる
- リスク保有：発生しても影響が少ない（致命度が低い）と判断できるリスクを受容する（対策を打たない）

発信の技術

1. プレゼンテーション

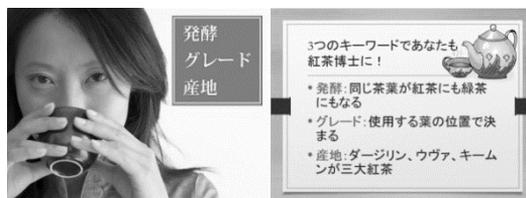
会議等で説明を行い、相手に理解を求めたり説得したりすることをプレゼンテーションと呼ぶ。プレゼンテーションを行う際には何らかの視覚的な資料を活用することが多い。現在ではコンピュータを用いて資料を提示するプレゼンテーションが主流となっている。

1.1. わかりやすいプレゼンテーションとは？

プレゼンテーションの方法に関する書籍は数多くある。これらの本を読むと主張は大きく二つに分かれる。

- ① 聴衆はスライドを見に来たのではなく、話を聞きに来たのであるから、スライドは補助的に作ればよい。何を話すのかが重要である。
- ② ぱっと見ただけで分かるスライドを作ることにより聴衆の理解を増すことができる。わかりやすいスライドを作ることが大切である。

①の本を選んだ場合、作成するスライドは左側のようなになるだろう。②の本を選んだ場合は右側のようなスライドを作るかもしれない。では、どちらのスライドを作るのが正しいのだろうか。



先ほどのスライドは、どちらを作成しても構わない。どちらも正しい。ただし、そのスライドやそのプレゼンテーションが良いとみなされるかどうかは聴衆次第である。

1.2. プレゼンテーションの組立て[0] 事前準備

プレゼンテーションの準備をする際、最初からプレゼンテーションソフトを起動して作り始めない方がよい。その理由は複数ある。

- デザインがプレゼンテーションソフトのレイアウトに依存する。具体的には箇条書きで文章ばかりのスライドになりがちである。箇条書きは通常の記事よりは読みやすいがベストではない
- 自分が作りたいスライドを作って満足するが、話の流れができておらず聞き手は何を言いたいのか理解することができない
- ストーリーは組み立っているが、聞き手には興味がない内容であり聞いてもらえない

1.3. プレゼンテーションの組み立て[1] 聴衆分析

聴衆の人数や、興味・関心、事前知識などによりプレゼンテーションの進め方は異なる。興味がない人が多いなら、最初に興味を引くような面白い話をして、関心を持ってもらえればそれだけで成功かもしれないし、興味を持っている人が多いならば、より専門的な話をして内容を理解してもらおうのがよいかもしれない。同じテーマでも聴衆の属性によって話す内容は変える必要がある。

聴衆分析の項目

① 人数

- ② 年齢層
- ③ 会場の広さ
- ④ 聴衆の知識量
- ⑤ テーマに関する興味（興味あり、なし）
- ⑥ テーマに関する意見（賛成、反対）
- ⑦ 話し手との関係

①人数や③会場の広さは、スライドの文字の大きさや、プレゼンテーションの方法（一方的に話す講演スタイル、マイクを回して意見を聞くスタイル、ペアワークの取り入れ等）に関連する。

1.4. プレゼンテーションの組み立て[2] 結論を決める

聴衆を分析したら、その聴衆に対して何を伝えるのかを考える。例えば、オープンキャンパスで大学紹介を行うことを考える。聴衆が(1)高校 1 年生、(2)高校 3 年生、(3)高校 3 年生の保護者、である場合、プレゼンテーションを通して何を伝えることができれば成功といえるだろうか。考えてみよう。

対象	結論として伝えるべきこと
(1)高校 1 年生	大学生活は楽しい？
(2)高校 3 年生	学びたいことが学べる？
(3)高校 3 年生の保護者	良いところに就職できる？

自分が話したいことは聴衆が聞きたいことであるとは限らない。聴衆に興味を持って聞いてもらうためには、聴衆分析と分析結果を踏まえた結論の設定が必須である。

一般論として、発表テーマに興味がない人の場合には、興味を持ってもらえれば大成功である。「もっと知りたい」くらいでよい。最初から細かい話まですると、吸収しきれず飽きる可能性がある。

発表テーマに興味がある人の場合は知りたいことや、事前に持っている知識が様々である。すでに知っていることを話しても仕方ない。また、興味がないことを丁寧に話しても時間の無駄になる。聴衆によって話す内容は異なるので、聴衆分析がとても大切になる。

1.5. プレゼンテーションの組み立て[3] 発表の構成を考える

結論を決めた後で、結論に導くストーリーを考える。この際のポイントは3点ある。

- ① 導入を工夫する
- ② 結論につながる理由を3つ示す
- ③ 結論とは直接関係のない話はしない

①について、最初がつまらないか難解すぎると、聴衆は聞くことを諦める。導入時は聴衆が話を聞きたい気持ちにさせる必要がある。例えば、次のような方法がある。

- ・ 興味を引くエピソードから始める
- ・ 聴衆にとって身近な話題を提供する
- ・ その分野の研究動向を話す

その他、聴衆の興味を引くことができるなら何でもよい。

②について、多くの書籍で共通して「3つ」が良いと書かれている。明確な根拠はないが3つがおさまりが良いとか、わかりやすいプレゼンを聞くとポイントは3つのことが多いという経験的な視点

での意見であるが参考になる。

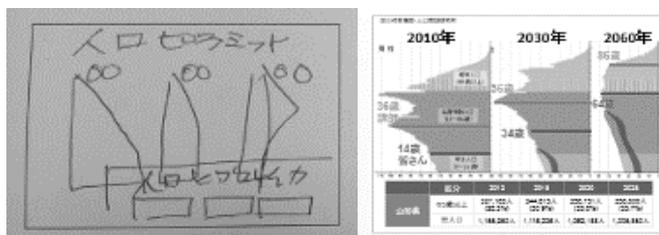
③について、伝えたいことがいろいろとある場合でも、結論と直接関係ない話は省いた方がよい。聴衆が話を聞きながら、話の全体構成を理解できるようにする上で、不要な情報は入れ込まない。

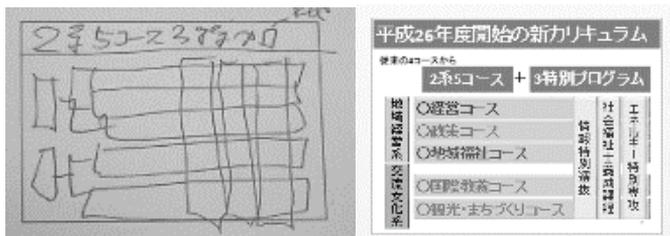
なお専門演習での研究の進捗状況の発表や、卒業論文の発表のような研究発表を行う場合は、「研究の背景」「目的」「方法」「結果」「考察」「結論」の流れで発表をするのが基本である。②の「結論につながる理由を3つ示す」というルールも当てはまらない。研究における「結論」は研究の「目的」に対する答えであり、理由の個数は研究の進め方によって異なってくる。

1.6. プレゼンテーションの組み立て[4] アナログで考える

付箋や4コマ漫画用ノートを準備し、作成するスライドのイメージを手書きで書いてみる。イメージなくプレゼンテーションソフトでスライドを作ると、前述の通り箇条書きばかりになってしまう。アナログでスライドイメージを作成してからスライドを作ると、自由な発想でわかりやすいスライドを作ることができる。完成したらスライドイメージを全て並べ、発表を頭の中で(または声に出して)シミュレーションしてみる。話の流れがわかりにくい(飛躍していたり、脱線していたりする)箇所がないかどうかを確認する。

以下は、アナログで作成した後で、スライドを作成した例である。





1.7. プレゼンテーションの組み立て[5] スライド作成

会場の後方にいる聴衆にも見えるように、文字の大きさや書体(フォント)に配慮してスライドを作成する。重要な箇所を強調するために**太字**にしたり、アンダーラインを引いたり、**ハイライト**を追加したり、文字の色を変えてみるなど、できるだけシンプルで記憶に残るスライド作りを心がける。文字の使い方に一貫性をもたせるためにスライド作成に使用するフォントは数種類にとどめる。

読み上げ原稿をそのまま記載したような、あまりに多くの文字情報を詰め込んだスライドは避け(聴衆は興味を失う)、各スライドの目的を1つに絞り、見出しは具体的、印象的、簡潔な内容にし、各種グラフや表を使用する際はそれぞれの特性を理解してデータを効果的に可視化する。

写真やアイコンなどの素材を使用する場合は、著作権フリー及び無料で使用できる素材か確認してから使用する。

最初のスライドはタイトルスライドと呼ばれ、プレゼンテーションの雰囲気や決定づける要因となるため、発表内容を印象付ける補完的な画像があれば使用してもよい。

卒業論文等の研究内容を発表する際は、背景(Background)、目的(Purpose)、方法(Method)、結果と考察(Results & Discussion)、

結論(Conclusion)、参考文献(References)などを含むスライド全体の構成を示す目次スライドを作成してから、各項目についてのスライドを作成するなど、わかりやすく伝えるにはどうしたらよいか工夫しながらスライドを作成してみよう。

1.8. プレゼンテーションの組み立て[6] 発表練習をする

慣れないうちは読みあげ原稿を作成するとよい。原稿を作成することで、発表の所要時間が把握できる。原稿ができたらしただら練習を行う。練習をすることで、本番では原稿を使わなくても話せるようになるのが理想である（原稿を読むと頭が下がり、声が通りにくくなる）。想定される質問に対する回答も前もって準備しておく。

2. 提言（プレスリリースと取材，記者発表，学会発表，政策提言）

授業や課外活動を通じ、新事実の発見、地域の問題解決などの成果が得られたら、その過程・結果を「発信」しよう。優れた発信は、単に知ってもらうだけでなく、人々の意識・行動を変えるきっかけにもなり、取組みの社会的意義がいつそう高くなる。

● プレスリリースと取材

新聞社・テレビ局に取材にきてもらうための案内状を「プレスリリース」という。タイトル+取材ネタ+連絡先でシンプルに構成し、1枚に収める。本学ではメディア各社に定期的にリリースしているので、学生の皆さんから依頼があれば流すことも可能。実際の取材は臨場感のある活動現場で行われることが多い。

● 記者発表

新聞社やテレビ局に対し、活動の過程・成果を説明し、取材を受ける会合のこと。活動現場ではなく会議室などのあらかじめ設営された会場で行われる。来場した記者に対し詳細な説明資料を用意し、代表者の挨拶→プレゼンテーション→質疑といった流れで、通常はフォーマルに行われる。

● 学会発表

〇〇学会、〇〇研究会といった学問や社会的問題を検討する集まりにおいて、口頭または論文・実践報告等で発表する方法。団体によっては学生セッションを設けているところもあり、優秀者が表彰されることもある。挑戦するならばぜひ教員に相談を。

● 政策提言

県や市町村等に対し、政策・制度のあり方を意見する活動および提言書類のこと。提言には、その社会的な要請をふまえ、皆さん自身が調査・実践により明らかにした内容を含む必要がある。議会への請願・陳情によるフォーマルな形での提言も可能であるが、大学生として“学習者”の立場でもある皆さんには、次のような発表形式を特に勧めたい。

- 複数の学生チームで政策課題に挑戦→自治体の首長や担当者を招いた“政策提言発表会”を実施
- ゼミ等の単位で「政策提言書」をとりまとめ、記者発表を実施→新聞・テレビへの掲載を通じ社会に働きかける。

● インターネットやソーシャルメディア

「活動の過程をこまめに SNS で発信し、成果をとりまとめて Web サイトで公開する」手法は、面倒な手続きが不要で、すぐにでも着手可能である。閲覧者からコメントが寄せられることもあり双方向性も高い。

- 提言を届けたい人がアクセスできるよう、SEO（検索された際の上位表示対策）に配慮する
- 心ない非難が寄せられることもあるため注意も必要

上記のほかには、新聞への投書、専門誌等への投稿なども考えられる。いずれの手段を使った発信においても、個人情報・プライバシー、差別・偏見等を含む表現がないよう、細心の注意を払う必要がある。

参考書籍の紹介

文章の理解と作成

藤田哲也編『大学基礎講座改増版 充実した大学生活をおくるために』北大路書房, 2006

科学技術振興機構「参考文献の役割と書き方 科学技術情報流通技術基準 (SIST) の活用」

<https://jipsti.jst.go.jp/sist/pdf/SIST_booklet2011.pdf>

(参照: 2021-2-26)

世界思想社編集部編『大学生学びのハンドブック 5 訂版』世界思想社, 2021

対話の技術

阿部公一「高校生のための年金ディベート道場! 国民年金への理解を深める主体的・対話的で深い学びの促進と高大接続年金教育へ向けて」経済教育ネットワーク教材開発プロジェクト, 2019,

<<https://econ-edu.net/archive/project/develop/index.html>>

(参照: 2021-2-26)

別所栄吾『あなたの話は、なぜ伝わらないのか』日本経済新聞出版社, 2011

Chambers, R. *Participatory Workshops*, Routledge, 2002 (ロバート・チェンバース (野田直人監訳)『参加型ワークショップ入門』明石書店, 2004)

ちよんせいこ『人やまちが元気になるファシリテーター入門講座』
解放出版社, 2007

平木典子『アサーション入門－自分も相手も大切に自己表現法』
講談社現代新書, 2012

堀公俊『ファシリテーション・ベーシックス：組織のパワーを引き
出す技法』日本経済新聞出版社, 2016

堀公俊『ファシリテーション入門（第2版）』日経文庫, 2018

堀公俊・加藤彰『ワークショップ・デザイン－知をつむぐ対話の場
づくり』日本経済新聞社, 2008

加留部貴行『参加したくなる会議のつくり方 公務員のためのファ
シリテーション入門』ぎょうせい, 2021

中野民夫『ワークショップ－新しい学びと創造の場－』岩波書店,
2001

中野民夫『ファシリテーション革命－参加型の場づくりの技法－』
岩波書店, 2003

野中郁次郎・紺野登『知識創造の方法論』東洋経済新報社, 2003

問題解決の技術

枝廣淳子・内藤耕『入門！システム思考』講談社現代新書, 2007

枝廣淳子・小田理一郎『もっと使いこなすシステム思考教本』東洋
経済新報社, 2010

藤木俊明『10分で決める！シンプル企画書の書き方・つくり方』同
文館出版, 2011

今田高俊編『社会学研究法－リアリティの捉え方』有斐閣, 2000

小池和男『聞き取りの作法』東洋経済新報社, 2000

- 野中郁次郎・紺野登『知識創造の方法論』東洋経済新報社, 2003
- 岡本康雄『経営学入門(上)』日本経済新聞社, 1982
- 齋藤嘉則『問題発見プロフェッショナル「構想力と分析力」』ダイヤモンド社, 2001
- 佐宗邦威『世界のトップデザインスクールが教えるデザイン思考の授業』日経ビジネス人文庫, 2020
- 高根正昭『創造の方法学』講談社現代新書, 1979
- 渡辺健介『世界一やさしい問題解決の授業』ダイヤモンド社, 2007
- 渡辺健介『世界一やさしい右脳型問題解決の授業』ダイヤモンド社, 2018
- Yin, R.K. *Case study research: Design and methods (2nd ed.)*, Sage Publications, 1994 (ロバート・K.イン(近藤公彦訳)『ケース・スタディの方法』千倉書房, 1996)

発信の技術

- 福満ヒロユキ『メディアを動かすプレスリリースはこうつくる!』同文館出版, 2011
- Gallo, C. *The presentation secrets of Steve Jobs: How to be insanely great in front of any audience*, McGraw-Hill Education, 2009 (カーマイン・ガロ(井口耕二訳)『スティーブ・ジョブズ驚異のプレゼン』日経 BP, 2010)
- Reynolds, G. *Presentation zen: simple ideas on presentation design and delivery (3rd ed.)*. New Riders Pub., 2020 (ガー・レイノルズ(熊谷小百合訳)『プレゼンテーション ZEN 第3版』丸善出版, 2021)

Schwabish, J. *Better presentations: A guide for scholars, researchers, and wonks*, Columbia University Press, 2017
(ジョナサン・シュワビッシュ (高橋佑磨・片山なつ監訳)『できる研究者のプレゼン術スライドづくり、話の組み立て、話術』講談社, 2020)

基礎演習 a レポート ルーブリック → 基礎演習 a 終了時点での目標「4」

	定義	5	4	3	2	1
文献の選択	信頼性が低い、または信頼性の判断が難しい情報源からの引用を避ける。孫引きをしない。自分の主張を支える上で必要かつ十分な文献を引用する。	適切な文献を活用し、自分の意見を支える客観的なデータや事実が適切に示している。	文献の信頼性や孫引きには問題がないが、引用する文献に不足があり、主張に論理の飛躍がある。	信頼性が低い情報源の利用や孫引きが見られる。	信頼性の低い情報源の利用や孫引きが複数ある。	文献からの引用がない。
引用	引用部と自分の書いた文章の区別に曖昧さがなく、引用マークを付けている。	区別に曖昧さがなく、レポートの構成上、必要以上の引用もない。	引用マークをつけ区別しており、区別が曖昧な箇所がない。	引用マークをつけ区別しているが、区別が曖昧な箇所もある。	区別が全体的に不明確(誤認の疑い)。	文献からの引用がない。
文体	「ですます調」と「である調」の混在、話し言葉、体言止め、誤字脱字、ひらがなの多用、文末表現の重複がない。	適切。	ほとんどない(1~2か所)。	ややあり(3~4か所)。	多い(5~7か所)。	多すぎる(それ以上)。
構成	一文の長さ、主語と述語の関係、句読点の打ち方、段落の使い方に問題がない。	適切。	問題がほとんどない(1~2か所)。	問題が見られる(3~4か所)。	問題が多い(5~7か所)。	問題が多すぎる(それ以上)。
自己意見	自分の意見が述べられ、引用部と比較した場合に量的、質的に主となっている。	自分の意見が述べられており、量的かつ質的に主となっている。	自分の意見が述べられており、量的または質的に主となっている。	自分の意見が述べられているが、量的、質的に従になっている。	自分の意見が見えてなく、単なる感想。	自分の意見が他の資料の丸写しかそれに近い状態。
リスト	文献リストを作成しており、文献の記載漏れや、記載項目の抜け落ちがない。	適切に作成している。		文献の記載漏れや記載項目の抜けあり(1~2か所)。	文献の記載漏れや記載項目の抜けが多い(それ以上)。	文献からの引用なし。または引用しているが、文献リストなし。

基礎演習 b プレゼンテーション ルーブリック ー 基礎演習 b 終了時点での目標「4」

定義	5	4	3	2	1
聴衆分析の項目(人数、年齢層、会場、広さ、聴衆の知識量、テーマに関する興味・意欲、話し手との関係)(①知の構築力(ハンドブック⑩p.66-67)を踏まえた上で、プレゼンテーションを進めている。	聴衆分析が適切に行われている。	聴衆分析がほぼ適切に行われている。	聴衆分析があまり適切に行われていない。	聴衆分析が不十分である。聴衆分析を踏まえた、発表内容およびプレゼンテーション方法についての検討がほとんど行われていない。	聴衆分析を行っていない。聴衆分析を踏まえた、発表内容およびプレゼンテーション方法についての検討が行われていない。
発表構成の	主張や主張の根拠が明確化されている。	主張や主張の根拠が明確化されている。	主張や主張の根拠が明確化されている。	主張あるいは主張の根拠に不明確な箇所がみられる。話の起線や飛躍がところどころみられる。	主張や主張の根拠が不明確である。話の起線や飛躍がある。
工夫の	聴衆を意図した文字の大きさ、書体であり、情報量も適切である。重要な箇所の強調、データの効果的な可視化などの工夫がされ、十分にわかりやすい資料となっている。	聴衆を意図した文字の大きさ、書体であり、情報量も適切である。データの効果的な可視化などの工夫がなされている。	聴衆を意図した文字の大きさ、書体であり、情報量も適切である。重要な箇所を強調するなどの工夫を試みている。	工夫を試みているが、情報量が多すぎる又は少なすぎる、文字が黒すぎるなどの箇所が散見される。	聴衆を意図した資料作成が行われていない。
話し方・発声力	主張が聴衆に伝わりやすいように、適切な声の大きさ、適切なスピードで、メリハリをつけて、話すことができ、自分の言葉で、発表することができる。質疑応答に的確に答えることができる。	聴衆に伝わりやすい声の大きさ、スピードで、メリハリをつけて、話すことができる。自分の言葉で、発表すること、聴衆からの質問に対して適切に答えることができる。	聴衆に伝わりやすい声の大きさ、スピードで、メリハリをつけて、おおよそ話すことができる。自分の言葉で、発表することができる。聴衆からの質問に対しておおよそ答えることができる。	聴衆を意図し、話し方を工夫しようとしているが、スピードの内容を読み上げるに留まっている。聴衆からの質問に対して答えるようとしているが、十分ではない。	聴衆を意図せず、スピードの内容を読み上げるに留まっている。聴衆からの質問に答えることが難しい。

基礎演習 b ディベート ルーブリック → 基礎演習 b 終了時点での目標「4」

	定義					1
	5	4	3	2	1	
説理的 得の	十分に論理的な説 得力を持ったディベ ートを行うことができ る。	概ね論理的な説得 力を持ったディベ ートを行うことができ る。	一部論理的な説得 力に欠けたディベ ートである。	ほとんど論理的な説 得力を持たないディ ベートである。	ディベートの体裁を なしていない。	
論点・論拠 への指摘	相手の論点・論拠の 不備を全て指摘する ことができる。	相手の論点・論拠の 不備をかなり指摘す ることができる。	相手の論点・論拠の 不備をある程度指摘 することができる。	相手の論点・論拠の 不備をほとんど指摘 することができる。	相手の論点・論拠の 不備を全く指摘す ることができない。	
指 摘への 対応	相手の指摘に対し て、全て問題なく説 明できる。	相手の指摘に対し て、概ね説明ができ る。	相手の指摘に対し て、不十分な説明が ある。	相手の指摘に対し て、ほとんど説明で きていない。	相手の指摘に対し て、全く説明でき ていない。	
自 己の 貢献	自分の役割を十分 に果たすことができ る。	自分の役割を概ね 果たすことができ る。	自分の役割をある程 度果たすことができ る。	自分の役割をあまり 果たすことができな い。	自分の役割を全く果 たすことができな い。	

知の編集カハンドブック

2021年3月1日	初版発行
2022年3月1日	第2版発行
発行	東北公益文科大学